

目 次

○第1号（12月2日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 報告第 8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事変更請負契約の締結に関する 専決処分の報告について	5
日程第 4 承認第 3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係 る専決処分の報告と承認を求めることについて	6
日程第 5 議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負 契約の締結について	8
日程第 6 議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公 園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指 定管理者の指定について	13
日程第 7 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関す る条例の一部を改正する条例	17
日程第 8 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関 する条例の一部を改正する条例	19
日程第 9 議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）	20
日程第10 議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 （第2号）	23
日程第11 議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第2号）	24

日程第 1 2	議案第 6 9 号	令和 6 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正 予算（第 2 号）	2 5
日程第 1 3	議案第 7 0 号	令和 6 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）	2 6
日程第 1 4	議案第 7 1 号	令和 6 年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第 2 号）	2 7
日程第 1 5	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 9
日程第 1 6	請願第 3 号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設へ の支援拡充を求める請願	3 0
散 会			3 0

○第 2 号（1 2 月 3 日）

議事日程 第 2 号	3 1
本日の会議に付した事件	3 1
出席議員	3 2
欠席議員	3 2
説明のため出席した者	3 2
事務局職員出席者	3 2
開 議	3 3
日程第 1 一般質問	3 3
◇富岡大志君	3 3
◇秋山光浩君	5 3
◇小林静弥君	6 5
◇藤多ゆかり君	8 1
◇宮内正晴君	8 9
散 会	9 7

○第 3 号（1 2 月 4 日）

議事日程 第 3 号	9 9
本日の会議に付した事件	9 9
出席議員	1 0 0
欠席議員	1 0 0
説明のため出席した者	1 0 0
事務局職員出席者	1 0 0
開 議	1 0 1

日程第 1 一般質問	1 0 1
◇飯島 衛君	1 0 1
◇大井俊一君	1 1 7
◇廣嶋 隆君	1 3 1
◇春山和久君	1 4 6
◇富岡栄一君	1 5 7
散 会	1 6 6

○第4号（12月5日）

議事日程 第4号	1 6 7
本日の会議に付した事件	1 6 7
出席議員	1 6 8
欠席議員	1 6 8
説明のため出席した者	1 6 8
事務局職員出席者	1 6 8
開 議	1 6 9
日程第 1 一般質問	1 6 9
◇飯塚憲治君	1 6 9
◇坂田一広君	1 8 6
◇小池春雄君	2 0 5
散 会	2 2 2

○第5号（12月12日）

議事日程 第5号	2 2 3
本日の会議に付した事件	2 2 4
出席議員	2 2 5
欠席議員	2 2 5
説明のため出席した者	2 2 5
事務局職員出席者	2 2 5
開 議	2 2 6
日程第 1 委員会議案審査報告（総務産業・予算決算 各常任委員長報告）	2 2 6
日程第 2 承認第 3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係 る専決処分の報告と承認を求めることについて	2 2 8

日程第 3	議案第 6 2 号	令和 6 年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負 契約の締結について……………	2 2 8
日程第 4	議案第 7 2 号	よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公 園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指 定管理者の指定について……………	2 2 9
日程第 5	議案第 6 3 号	吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関す る条例の一部を改正する条例……………	2 2 9
日程第 6	議案第 6 4 号	吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関 する条例の一部を改正する条例……………	2 3 0
日程第 7	議案第 6 6 号	令和 6 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）……………	2 3 0
日程第 8	議案第 6 7 号	令和 6 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 （第 2 号）……………	2 3 1
日程第 9	議案第 6 8 号	令和 6 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第 2 号）……………	2 3 1
日程第 1 0	議案第 6 9 号	令和 6 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正 予算（第 2 号）……………	2 3 1
日程第 1 1	議案第 7 0 号	令和 6 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	2 3 2
日程第 1 2	議案第 7 1 号	令和 6 年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	2 3 2
日程第 1 3	請願の付託案件審査報告（文教厚生常任委員長報告）……………	2 3 3	
日程第 1 4	請願第 3 号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設へ の支援拡充を求める請願……………	2 3 3
日程第 1 5	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	2 3 4	
日程第 1 6	総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	2 3 4	
日程第 1 7	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	2 3 4	
日程第 1 8	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	2 3 4	
日程第 1 9	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	2 3 4	
日程第 2 0	議会議員の派遣について……………	2 3 5	
町長挨拶……………		2 3 6	
閉 会……………		2 3 6	

令和6年第4回吉岡町議会定例会会議録第1号

令和6年12月2日（月曜日）

議事日程 第1号

令和6年12月2日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修
工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
(報告・質疑)

日程第 4 承認第 3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と
承認を求めることについて
(提案・質疑・付託)

日程第 5 議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について
(提案・質疑・付託)

日程第 6 議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及
び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について
(提案・質疑・付託)

日程第 7 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正
する条例
(提案・質疑・付託)

日程第 8 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改
正する条例
(提案・質疑・付託)

日程第 9 議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
(提案・質疑・付託)

日程第10 議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑・付託)

日程第11 議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑・付託)

日程第12 議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
(提案・質疑・付託)

日程第13 議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

（提案・質疑・付託）

日程第14 議案第71号 令和6年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第2号）

（提案・質疑・付託）

日程第15 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第16 請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める
請願

（提案・質疑・付託）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

１番	山崎守人君	２番	春山和久君
３番	藤多ゆかり君	４番	大井俊一君
５番	秋山光浩君	６番	宮内正晴君
７番	小林静弥君	８番	富岡栄一君
９番	飯塚憲治君	１０番	富岡大志君
１１番	坂田一広君	１２番	飯島衛君
１３番	小池春雄君	１４番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長	福島良一	主任	関浩己
------	------	----	-----

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、令和6年第4回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、12月定例議会が議員各位出席の下、開会できますことに、心から感謝を申し上げます。

とても短かった秋が終わり、暦の上では雪が多く降る時期を意味する大雪を今週末迎えることとなりました。気象庁によると、向こう3か月の降水量は平年並みか少なく、平均気温はほぼ平年並みという予報となっており、ピークを迎えている町の特産品である乾燥芋の生産に影響が出ないように願っているところでございます。

さて、本定例会では議案13件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決、承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は大変お世話になります。

諸般の報告

議長（廣嶋 隆君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。これをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（廣嶋 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において4番大井俊一議員、5番秋山光浩議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会運営委員会に付託してありますので、小池委員長より委員長報告を求めます。

小池委員長。

〔議会運営委員会委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告いたします。

議会運営委員会からの報告を行います。

令和6年11月25日午前9時半から全員協議会室において、委員全員、議長、副議長、執行からは町長、副町長、教育長、関係課長、局長の出席の下、議会運営委員会を開催し、令和6年第4回定例会について、会期及び会期日程について協議を行いました。

協議の結果、本定例会の会期を、本日12月2日から12月12日までの11日間とすることに決定しました。

議事日程は、本日12月2日が議案等の提案、質疑、付託、12月3日、4日、5日が一般質問、6日が予算決算常任委員会、9日に総務産業常任委員会、10日に文教厚生常任委員会、そして12日に委員長報告、討論、表決となります。

なお、会期の日程詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

小池委員長、自席にお戻りください。

お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、会期を12月2日から12月12日までの11日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、会期は12月2日から12月12日までの11日間と決定しました。

なお、日程はお手元に配付したとおりです。

日程第3 報告第8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、報告第8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題と

します。

柴崎町長より報告を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 報告第8号 令和4年度 相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業 上ノ原浄水場改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分についてご報告を申し上げます。

水道事業の上ノ原浄水場改修工事変更契約の締結を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） 報告第8号につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

それでは、2ページにあります専決処分書をご覧ください。

原契約の内容については、記載のとおりでございます。

変更の内容につきましては、3の契約金額ですが、変更前の7億4,750万5,000円を56万1,000円増額の7億4,806万6,000円としたものでございます。

なお、本工事は本年9月30日をもって完了し、現在施設は稼働しております。

以上で、町長の補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議 長（廣嶋 隆君） 日程第4、承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

柴崎町長に提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

今回の専決処分は、令和6年10月9日に衆議院が解散したことにより、10月27日に執行された衆議院議員の解散総選挙に係る選挙執行経費の必要が生じたため、10月9日付をもって予算の専決をさせていただいたものでございます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,233万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億1,312万6,000円とするものです。

詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 衆議院議員の解散総選挙により特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

補正の予算書1ページをご覧ください。

令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。

2ページをご覧ください。

第1表・歳入歳出予算補正でございます。

3ページをご覧ください。

歳入でございますが、16款県支出金1,031万3,000円を追加し、8億4,550万2,000円とさせていただき、19款繰入金202万1,000円を追加し、12億1,995万5,000円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、3項県委託金、衆議院議員選挙費として県からの内示額でございます。

次に、歳出でございますが、5ページをご覧ください。

2款総務費1,233万4,000円を追加し、13億2,470万1,000円とさせていただくものでございます。

内容につきましては、4項選挙費でございますが、1,233万4,000円を追加さ

せていただくものでございます。

この関係につきましては、11ページ、事項別明細書にありますが、投票管理者の報酬などの人件費、投票所入場券などの郵便料、投開票施設設置撤去委託料、選挙用備品などの経費でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第3号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第5 議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について

議 長（廣嶋 隆君） 日程第5、議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、請負者を選定し契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

その他、契約の方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） それでは、議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について、町長の補足説明をさせていただきます。

議案書をご覧ください。

契約の内容につきまして、1、契約の目的は、令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事です。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約です。

3、契約金額は1億2,430万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額は1,130万円です。

4、契約の相手方は、群馬県高崎市貝沢町甲965番地、クシダ・木之内 令和6年度吉岡町役場庁舎空調設備更新工事特定建設工事共同企業体、代表者、群馬県高崎市貝沢町甲965番地、クシダ工業株式会社、代表取締役串田洋介。構成員、群馬県北群馬郡吉岡町上野田1329番地の6、株式会社木之内設備吉岡支店、支店長木ノ内 豊でございます。

次に、資料の1ページをご覧ください。

こちらは建設工事請負仮契約書でございます。

契約内容は議案書の説明と重複しますので省略させていただきます。

工事場所は、吉岡町大字下野田地内で、役場庁舎です。

工期につきましては、議会議決の日から令和8年11月30日までを予定しております。

また、6、解体工事に要する費用等に別紙のとおりとありますが、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面でございます、お手元にA4判1枚紙を配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、契約経過について説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

本件の入札は、去る11月15日に条件付一般競争入札により、予定価格、税抜き1億1,657万円で、入札参加者1者で入札が執行されました。

その後、落札業者を決定して、11月22日に落札業者であるクシダ・木之内 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事特定建設工事共同企業体と、落札金額1億1,300万円に消費税の1,130万円を加えた1億2,430万円にて建設工事請負仮契約を締結いたしました。

本工事の内容につきましては、役場庁舎1階及び3階に設置された空調設備の更新を行うものでございます。

資料の3ページからが図面資料となりますが、見づらい点多いため、タブレットにてご確認をお願いいたします。

資料の3ページの図面は、今回、庁舎1階に設置される空調機の室外機と室内機の配置図となります。

資料4ページの図面は、左側が2階に設置される3階用の室外機の配置図となり、右側が3階に設置される室内機の配置図となります。

また、資料5ページは、今回の工事で撤去される屋外機械室及び地階機械室の図面と機

器のリストになります。

まず、3ページの図面、「吉岡町庁舎空調設備更新1階平面図」をご覧ください。

現在、役場庁舎の冷暖房の空調は、灯油を使用したボイラー方式により行われております。この設備が老朽化により不具合が生じていることから、今回、環境にも配慮した電気式の空調設備に更新を予定しております。

少し見づらい点もありますが、庁舎北側屋外、図面では左上に青、緑、赤の3つの室外機を設置し、系統別に色分けされた室内機を1階フロア天井部分に設置する予定でございます。

次に4ページですが、この図面は左側が庁舎2階平面図、右側が3階平面図となっております。

まず、2階平面図をご覧ください。

2階には現在使用している冷却塔が、図面上では倉庫左側上部に設置されているため、新設の青、緑の室外機2機は倉庫左側下部に仮置きし、冷却塔撤去後に移設する予定となっております。

続いて、3階平面図をご覧ください。

図面左上、空調機械室に設置された緑の室内機により、現在の設備を利用する形で、議場の空調については今後調整する予定でございます。

また、3階その他の部屋につきましては、青の室内機を各部屋の床に設置することで空調を調整する予定でございます。

続いて、5ページです。

この図面は、冒頭でも説明したとおり、今回の工事により撤去される屋外機械室及び地階機械室の図面と機器のリストとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今回の入札につきましてお尋ねしますが、入札執行調書を見ますと1件しかありませんでした。競争入札といえども競争の原理が働いていないんですけれども、こういうことになった原因というのは何なんでしょうか。全く、先ほど言いましたけれども、競争の原理が働いていませんよね。これはどういうところに原因がありますか。これでいいんだという考えだったらいいんでしょうけれども、やはり競争の原理を働かせるということであれば、もう少し入札の方法というものを考えなければならないと思うん

ですけれども、その点についてのお考えをお示してください。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 今回、条件付一般競争入札を採用させていただきました。

その中で、議員から競争性が担保されていないという言葉をお預かりしましたが、申込みの時点でどなたが共同企業体として入札の参加をするかは分かってございません。申込みの時点で何名の共同体が入札に参加するか分からないということで、何名の方が出てきたかということが全く分からないということは、そこに競争の原理が働いていると事務局のほうでは理解しております。

以上です。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ちょっと言っている意味が私には理解できないんですけれども、本来、入札というのは一般競争入札というものが大前提ですよ。これになぜ条件をつけるんですか。条件をつけなければならない正当な理由とは何でしょうか。法律で言うところの本来の契約というのは一般競争入札というものが大前提ですから、しかし、特殊な工事であるとか、特殊性がある場合にのみ、ここで言うております条件をつけることが可能なんです。条件をつけなければ、この工夫はできないということなんですよね。本来は一般競争入札が大前提です。

それで、ここにあります条件をつけるというのは特例中の特例です。しかし、特例が常態化しているというのはうまくないのではないかと。それだと競争の原理が働かないんだと。だから、これを競争入札ではなくて一般競争入札に、本来の入札制度でやらなければならないものを条件をつけて絞った、この正当な理由は何ですかと聞いているんですけれども。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） まず初めに、共同企業体での入札を採用したのは、吉岡町建設工事に係る共同企業体取扱要綱に、電気・電気通信・管（設備）専門工事1億円以上につきましては共同企業体での入札ということで決まっております。

そして、条件付一般競争入札にしたという理由でございますが、まずはその共同企業体の中で、代表者の方は群馬県内の方でよい、構成員につきましては吉岡町内の業者ということでなっております。この吉岡町内の業者にするということは、町内業者の今後の技術力向上にもつながるという点で、こちらを共同企業体での入札ということで採用させてい

ただいてございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 確認をしておきますけれども、吉岡町の条例がありますけれども、それはそうでなければならないではないでしょう。そうすることもできるではないんですか。違うんですか。そうすることもできるではないですか。そうでなくてはならないではなくて、そうすることもできるでしょう。言っていることが違うじゃないですか。町の条例がこうなっているから町の業者を使わなければならないではなくて、使うこともできるではないですか。それを条件に入れることができるではないですか。じゃないんですか。先ほどそういうふうに言いましたけれども、間違っていないですか。あなたの言を聞いていると、もう町の公共工事は町の業者を入れなければならないというふうにしか聞き取れないんです。そんなことがありますか。私、これで質疑が3回なものですから、それ以上できませんけれども。明確な回答をしてください。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 一般競争入札ということになりますと、全国各地からそちらのほうに入ってくる可能性もございます。

群馬県内で実績を積んだ企業を対象にすれば、何か不具合が生じたときにすぐに対応していただける、なおさら吉岡町の町内業者を構成員として入れることという形になりますと、実際に不具合が生じたときにすぐに対応が可能になります。

これが全国各地の一般競争入札という形になりますと、本社が東京等にあった場合、東京からこちらに来るのにかなり時間等も要します。すぐに対応していただけるかどうか分かりません。そうした意味でも、条件付、群馬県内に代表者の方がおられ、そして構成員は吉岡町の業者がやる、十分な条件として考えてございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 今回、こちらの入札をするに当たって、仕様書等をやはり作成させていただきました。そちらの中で、十分な議論、そして今まで吉岡町が取ってきた契約等、このような大きな事業等も、やはりこの形、群馬県内の業者、そして構成員は吉岡町地内の業者、そういう形で今までも来ております。

ただ、それが競争性がないという形でありましたら、こちらのほうは検討していくべき

課題だと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第62号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第6 議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について

議 長（廣嶋 隆君） 日程第6、議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定期間が来年3月末をもって終了するため、当該施設の設置目的の有効な達成と適正な運営を行わせるため、新たに指定を行うものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、産業観光課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

議案書をご覧ください。

議案名、提案理由は、町長の説明のとおりです。

1、公の施設の名称は、よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉でございます。

2、指定管理者となる法人等の名称は、株式会社吉岡町振興公社です。

3、指定管理者となる法人等の所在は、群馬県北群馬郡吉岡町大字漆原1989番地で

ございます。

4、指定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まででございます。

参考資料として、指定管理者指定申請書の写しを添付しております。こちらをご覧ください。

申請書の写し、2ページをお開きください。

事業計画書となります。中ほどに物産館かざぐるまの記載がございます。今年度は、株式会社吉岡町振興公社が運営に当たっており、来年度以降は、道の駅よしおか温泉に係る指定管理の対象施設となるものです。

事業計画の経営方針としましては、よしおか温泉リバートピア吉岡の管理運営に当たる22年間と、その間の吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）、道の駅よしおか温泉に係る管理運営、物産館かざぐるまの運営、その蓄積される実践的な知識と現場管理技術等をもって効率的な経営と社会貢献を实践、各施設の条例に規定する設置目的を確実に有効に達成し、町の「東の玄関口」として、公益性と収益性の両側面から均衡の取れた経営を推進するとしています。

3ページをお開きください。

ページ中ほど、施設の運営についての説明となります。地域団体や町社協との共催イベント、自主イベントのほか、来訪者の満足度を高める企画を各部門横断の下に開催し、集客に取り組むものです。地域団体ほか民間等の連携を深め、愛される施設、地域おこし、町の活性化に努めるものです。

4ページをお開きください。

ページ中ほど、団体の理念についてをご覧ください。株式会社吉岡町振興公社としましては、地域貢献と公共の福祉を重んじ、収益をもって町の発展に寄与したく、申請理由からも施設の持つ価値をより高めたいというものです。

現状と将来展望としましては、修繕の実施と集客の向上に資する施設改修の必要性とともに、道の駅のほか民間集客施設の新設が続く中、アクセス面と複合施設といった利点の追求から、サービスの維持と、より一層の魅力向上を図り、来訪者の増加を目指したいとしております。

表内最下部、その他をご覧ください。

当該施設群が持つ豊かなロケーション、立地的要素、各種コンテンツ、また物産館は来年度より指定管理施設となることから、より連携の取れた効果的な経営施策が行えられ、吉岡町の「東の玄関口」として複合的なおもてなし施設、また福祉、地域づくりを担う施設として、振興公社は、誇りを持って管理運営に当たり、来訪者の増加、町の発展に力を尽くしたいとのことです。

5ページから9ページまでは、令和7年度から令和12年度の5年間の収支予算書、現時点での計画となります。指定管理者として決定いただいた際には、各年度の前年度に精査の上、収支を組む形となります。

10ページは、振興公社の本年度の収支予算書でございます。

引き続き、株式会社吉岡町振興公社を指定管理者の候補者として選定させていただきたく、以上をもって町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） この件につきましては、今回の議決を得て管理者指定をしていくということなんですけれども、前回と今回の内容の変わった部分というのはどこがございますか。そしてまた、これから向かおうとしているものがいま一つ見えないんですけれども、振興公社というのは、社長は今の樋口さんであり、また吉岡の町長もその立場になっているわけですね。そうすると、やはりその中で議会の意見というものがしっかりと生きていかなければならないと思います。振興公社に預けたら預けっ放しというものではなくて、やはり絶えず、今は担当の課があるように、そのポジションとの信頼というんですか、意思というものが振興公社にしっかりと反映されていかなければならない施設だと思うんです。そうしますと、やはりその部分というのは風通しがよくなっていなければなりません。そのところがどういうふうに通られているかというのは、今までは、振興公社ができるとき、かざぐるまができるときもそうでしたよね。これは確かに生産者組合が、2次的にはあそこに直売所をつくって運営を委託していましたけれども、町が売上げがどれだけありましたかと言っても、いや、それはこっちの問題で答えられないとか、全く中がどうなっているか分からなかったんですよ。

それと、やはり町がもう一つ責任を持たなければならないというのは、私はこれができるときに議員になったものですから、そうすると、それぞれの人たちに、あれは1口3万円でしたか。でっかいところ、法人などはまた別口があったと思うんですけれども、最低でも3万円払うと組合員になれるということで、議会の中でその話をもんだこともあるんですよ。

そうすると、今どういう状況になっているかという報告もないので、組合員になって、それで組合員になった人がやめると、組合をやめると言ったときに、原資がちゃんと皆残っているかどうかというのも、以前聞いたときはまだその辺が曖昧なんですよなんて

言っていて分からなかったんですよね。そういう分からないものがあるまま、またこういう形で再スタートをしなければならないといった厳しい状況にあると思うんですけれども、やはり、町が絡んでいる以上は、絶えずいろいろな部分の精算というものはしっかりしていかなければならない。

前の社長のときも、前の前だかその前だか、お金が足りなかったり、計算が合わなかったり、苦労したという経過もあるんですけれども、そういうことがないようにしていくためには、チェック機関というか、やはり絶えずそのたびそのたび、動くときにはちゃんとチェックをしていかなければ、後になって結果的に取り返しのつかないことも発生しますよね。

それと、この中に理念もありましたけれども、理念を探究していくためには、地域住民や近隣の市町村も、時によれば、協力してもらって再スタートして、ここが吉岡町の東の玄関口に見合う施設にこれからどんどん進んでいかなければならないわけですよね。そうすると、私見ていて、これだけで足りるのかなと。これが前回とどういうふうに違うのかなと。それから、様々な問題があったけれども、そういうものをどういうふうにして解決していくのかなというものがこれだけだとちょっと見えないんですよね。その点について、分かる範囲でいいんですけれども、答えられたら答えてください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） まず、前回の議案との違いですけれども、大きく2点ございます。

まず、期間でございますが、前回は5年ではなく3年間の指定管理期間ということでございました。また、もう1点ですけれども、今回1件の議題として提出させていただきましたが、前回は、以前の所管の管轄関係で、施設を2つに分けて議案を出させていただいたというところで、大きな違いはこの2点になります。

今後についてですけれども、前回3年間、コンサルを入れた形ですけれども、これだけではなく、今後、やはり毎月の経営会議や、随時、事業、行事を行っていますから、当然地元の方の意見とか、先ほど議員さんおっしゃったように、議会の意見等も聞きつつ、またそういった目線で、随時、重ねて改善を求めていくような形で、今後も吉岡町振興公社、町が当然出資しておりますので、そちらと共に、町の東の玄関口として、先ほどおっしゃったように、ふさわしい施設になるようブラッシュアップを重ねられるよう、うちとしても努力を重ねて、新たなものがあれば検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 言われて分かる部分もあるんですけれども、要するに今までと今回の違っ

た部分というのは、この契約の中で変わった部分は、今までこうだったけれども、これがこういうふうになりましたと比較対照して、なるほど今までこうだったのがこういうふうになるのかというものが分かると、すごく私たちも理解しやすいので、これを審査する委員会のときにはぜひそれを出していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 委員会までには、その理念についてしっかりとご説明できるように準備をさせていただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第72号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第7 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議 長（廣嶋 隆君） 日程第7、議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

吉岡都市計画地区計画のうち、駒寄スマートIC東周辺地区の変更に伴う改正、本条例を適用除外とする場合の手続の変更に伴う改正、その他所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、建設課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 町長の補足説明をさせていただきます。

概要書1の本条例による制限を適用しないこととする場合における手続の改正は、地区計画に定める制限を適用しないことを許可する場合において、吉岡町都市計画審議会の同意を得なければならないことに改正するものです。

概要書2の本条例による制限の適用を受ける建築物の見直しに伴う改正は、吉岡都市計

画地区計画のうち、駒寄スマート I C 東周辺地区地区整備計画の C 地区に建築を可能とする建築物に金融機関の一部店舗を追加し、D 地区に建築を可能とする店舗の床面積の上限を撤廃するものでございます。

本日、配付しました A 3 判の資料をご覧ください。

左側が変更前で、右側が変更後の図面でございます。変更となる箇所は、C 地区と D 地区の内容の変更のみとなります。

以上、町長の補足説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13 番 小池春雄君発言〕

13 番（小池春雄君） 説明だとあまりにも雑駁で理解し切れないんですけども、この第 63 号はこういうふうにあって、主立ったものがこれだけのページが、3 ページですか、この中を見ると、「10,000 m²」の「m²」を今度は、要するに字を変えた部分というのがうんとあって、これですね。これが示されて、この中の説明が分かりにくいんですけども、金融機関がこの中で造れるようになったとか、もう少し丁寧に説明できませんか、分けて。これはこれですよね。こちらの字句の説明というのはなかったですよね。ないですよね。見れば分かるじゃなくて、字句の訂正等。そして、私たちがこれを聞いて、ああそうですかじゃなくて、議員の人が聞いてこれを理解したら、今度聞かれたら私たちも答えられる立場にいないといけないんですよ。でないと、何だか分からないけれども賛成したのかと、何がどう変わったんだ、いや、俺分からないんだよというわけにいかないですよね。それには、私たちがこれを理解して、それで承認されましたというふうにならないと、皆さんは専門家ですから十二分に分かっていて、線も引いた人ですから分かるでしょうけれども、これを出されて聞いた人というのは、一遍にこれ、皆さん分かっていないと思いますよ。もう少し分かる説明をしてください。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） それでは、まずは字句等の訂正に関しましては新旧対照表をご覧ください。

右側が旧で、左が新となっております。

主なものは、旧のほうでは「m²」となっていたものを、左のほうでは「平方メートル」という、記号ではなく表示したものでございます。

あと、字句等の修正につきましては、例えば 12 分の 3 ページのところでは、（9）番と（11）番の右側のほうでは「、」で、「劇場、演芸場、観覧場」とありま

すけれども、左側の新のほうでは、ここに「又は」という文字を入れて字句等の修正をさせていただいております。

字句等の修正につきましては単位、「平方メートル」のところが一番多くございます。

続きまして、先ほどのとおり、こちらのA3判の図面をご覧ください。こちらについて補足の説明をさせていただきます。

変更内容は3点ございます。

1つ目がCとD地区の区割りの変更としまして、C地区とD地区の地区境界が、現在、民有地の境になっており、土地の利用がしにくい状況であることから、右側図面のとおり地区境界を道路に変更するものでございます。

2つ目が、C地区において立地可能な店舗として、金融機関の店舗で床面積が300平方メートル以上のものを新たに加えております。

3つ目が、D地区において物品販売業の店舗の床面積の上限5,000平方メートルを撤廃するものでございます。

以上で、補足説明とさせていただきます。

議 長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第63号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第8 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議 長（廣嶋 隆君） 日程第8、議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

特定用途制限地域において、公益上必要な建築物に対して用途制限をしない特例を適用する場合の手続の変更に伴う改正、その他所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、建設課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 町長の補足説明をさせていただきます。

概要書の１、特例を適用する場合における手続の改正に関しては、特定用途制限地域で定める条件を適用しないことを許可する場合において、あらかじめ吉岡町都市計画審議会の同意を得ることに改正するものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第６４号は、総務産業常任委員会に付託します。

ここで休憩を取ります。再開を１０時４５分とします。

午前１０時２６分休憩

午前１０時４５分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

日程第９ 議案第６６号 令和６年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第９、議案第６６号 令和６年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第６６号 令和６年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７，４２３万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９０億８，７３５万９，０００円とするものです。

今回の補正の主な内容ですが、歳入では、本年度の町税等の現在までの実績を勘案した増額や、事業費の変更などに伴い、国・県負担金及び補助金等の見直しを行い計上しております。

歳出の主な内容は、全般的事項として渋川広域組合負担金の１０月算定分の計上や各種業務委託料及び工事費等の計上となります。

その他、詳細につきましては、企画財政課長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）。

議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案説明の中で申し上げたとおりです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含め、後ほど事項別明細書で説明します。

第2条の繰越明許費の補正については、「第2表・繰越明許費補正」によるということで、7ページをご覧ください。

第2表・繰越明許費補正として、1段目、10款教育費1項教育総務費、情報端末年度切替業務委託30万8,000円は、業務内容が年度をまたぐ作業を行うことから年度内に完了しないため翌年度に繰り越すものです。

2段目、10款教育費2項小学校費、駒寄小学校エレベーター機器修繕工事204万8,000円は、工事で使用する部品が年度内に納品されないことから年度内に完了しないため翌年度に繰り越すものです。

1ページにお戻りください。

第3条の債務負担行為の補正については、「第3表・債務負担行為補正」によるということで、同じく7ページをご覧ください。

第3表・債務負担行為補正として、1行目は、都市計画マスタープラン改定業務委託として、期間は令和7年度から令和8年度まで、限度額は3,000万円です。

2行目、給食センター候補地用地測量及び事業認定申請書等作成等業務委託として、期間は令和7年度、限度額としては1,820万5,000円です。

続いて、11ページをご覧ください。

初めに、歳入の主なものです。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金3節障害者福祉費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金1,290万円の増及び12ページの16款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金3節障害者福祉費県負担金、障害者自立支援給付費県負担金645万円の増は、町が給付している障害者自立支援給付費の増加に伴う国及び県からの歳入分となります。

続いて、13ページをご覧ください。

19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は4,723万4,000円増の12億5,451万1,000円となります。

次に、歳出の主なものです。

歳出のうち、渋川広域負担金については10月算定分による増減となっていますので、個別の説明は省略いたします。

15ページをご覧ください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費11節役務費、郵便料等279万円の増は、10月1日より郵便料金値上げによる不足分です。

続いて、17ページをご覧ください。

3款民生費1項社会福祉費5目障害者福祉費18節負担金、補助及び交付金は、歳入でもご説明した障害者自立支援給付費等、対象者の増加に伴う計上です。

続いて、19ページをご覧ください。

3款民生費2項児童福祉費5目学童保育事業費17節備品購入費、施設用備品211万円の増は、現在、増設中の駒寄第3学童クラブ内に置かれる備品の購入費及び施設に付随するカーテン、ロッカー、下駄箱等の設置費の計上です。

続いて、24ページをご覧ください。

8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費12節委託料、漆原天神東公園基本計画策定業務委託料308万円の増は、漆原天神東公園の改修に伴う基本計画策定費の計上です。

続いて、26ページをご覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費27節繰出金700万円の増は、昨今の物価高騰に伴い、給食用食材料費の不足が見込まれるため計上するものです。

続いて、28ページをご覧ください。

10款教育費4項社会教育費4目文化センター費14節工事請負費、文化センター西駐車場照明器具更新工事121万円の増は、文化センター周辺に設置された街路灯の修繕工事費の計上です。

ここまでが歳入歳出補正予算の主な増減内容となります。

30ページから34ページまでは、給与費明細書です。

35ページは、債務負担行為で「令和7年度以降にわたるものについての令和5年度末までの支出額及び令和6年度以降の支出予定額等に関する調書」です。今回の補正予算で債務負担行為を追加したので、本調書を添付しました。

また、参考資料として、本補正予算の説明資料となりますが、A4判で9ページの別冊を添付しました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第66号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第10 議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第10、議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,249万4,000円とするものであります。

補正の主な内容については、物価高騰に伴う給食用食材料費の一般会計からの繰入金の増額によるものであります。

なお、詳細については、教育委員会事務局長より説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） それでは、議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

本補正の主な内容としては、先ほど町長が申し上げましたとおり、昨今の物価高騰に伴い、給食用食材料費の不足が予想されることから、一般会計から繰り入れるものです。

それでは、議案書6ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

1款1項1目給食費納入金は、児童生徒の移動に伴う調整。

2款1項1目繰入金は、昨今の物価高騰に伴い、給食用食材料費の不足が予想されることから、一般会計から特別会計に繰り入れるもので、700万円を増額するものです。

次に、歳出になります。

7ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目学校給食費 1 0 節需用費、給食用食材料費を 1 1 6 万円増額するものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 6 7 号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第 1 1 議案第 6 8 号 令和 6 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（廣嶋 隆君） 日程第 1 1、議案第 6 8 号 令和 6 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第 6 8 号 令和 6 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 8 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 億 2, 1 6 1 万円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和 5 年度の決算に伴い、負担金などの受入れ超過分の精算を行うものであります。

その他、詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で歳入から説明します。

7ページをご覧ください。

8 款諸収入で 1 0 8 万 5, 0 0 0 円の増額です。これは、渋川地域介護認定審査会の令和 5 年度における各市町村負担金の精算金となります。

続いて、8 ページの歳出に移ります。

5 款基金積立金及び 7 款 1 項 2 目償還金の補正は、令和 5 年度の介護給付費及び地域支

援事業費の一般会計からの受入れ超過分の返還に要する額を減額するものであります。

これに、先ほど歳入でも説明した渋川地域介護認定審査会の精算金を合わせた金額が、7款2項1目一般会計繰出金の補正額となります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第68号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第12 議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（廣嶋 隆君） 日程第12、議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億8,538万4,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、令和5年度の精算金が広域連合から納入されることに伴うものとなります。

なお、詳細につきましては、住民課長をして説明させますので、ご審議の上、可決くださいようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書にて補正内容を説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

歳入、4款諸収入4項6目雑入の広域連合返還金18万6,000円の増は、広域連合から納入される前年度の精算金となります。

続いて、7ページをご覧ください。

歳出、3款諸支出金2項繰出金1目一般会計繰出金の18万6,000円の増については、広域連合より納入された精算金を一般会計に繰り出すための補正となります。

補足説明は以上になります。よろしくお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第69号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第13 議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第13、議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

まず、第2条収益的収入及び支出の支出について、第1款水道事業費用を126万3,000円の減額補正とするものです。

次に、第3条資本的収入及び支出の支出について、第1款資本的支出を163万円の増額補正とするものです。

併せて、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填財源の額についても改めさせていただきます。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） それでは、議案第70号につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

水道事業会計補正予算明細書により説明させていただきますので、議案書の12ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の支出について、1款水道事業費用1項の営業費用50万5,000円の増額は、1目の配水及び給水費46万4,000円の増額及び2目の総係費4万1,

０００円の増額に伴うもので、その内容としましては、職員給与費関係の手当及び法定福利費の増額と、次亜塩素酸ナトリウムなど薬品の使用量増加に伴う薬品費の増額補正でございます。

また、２項営業外費用１７６万８，０００円の減額は、１目の支払利息の減額に伴うもので、企業債利子償還金の減額と一時借入金利息の増額によるものでございます。

次に、１３ページをご覧ください。

資本金的收入及び支出の支出について、１款資本金の支出１項建設改良費１６３万円の増額は、１目の配水設備工事費の増額に伴うもので、その内容としましては、職員給与費関係の法定福利費の増額と、水道配水管の管網整備を実施するための委託料の増額補正でございます。

そのほか、議案書の４ページにお戻りいただきますとキャッシュ・フロー計算書が、また、５ページ以降には給与費明細書等を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第７０号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第１４ 議案第７１号 令和６年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第２号）

議 長（廣嶋 隆君） 日程第１４、議案第７１号 令和６年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第２号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第７１号 令和６年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

第２条収益的収入及び支出の収入について、第１款公共下水道事業収益を１４万３，０００円の減額補正とするものです。

支出については、第１款公共下水道事業費用を１２０万５，０００円の減額、第２款農業集落排水事業費用を２０万７，０００円の減額補正とするものです。

続いて、第３条資本金的收入及び支出の収入について、第１款公共下水道事業資本金的收入

を2, 526万1, 000円の増額補正とするものです。

支出については、第1款公共下水道事業資本的支出を2, 158万2, 000円の増額補正とするものです。

併せて、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填財源の額についても改めさせていただくものであります。

次に、第4条企業債についてですが、公共下水道事業債の限度額を2, 215万円増額し、1億6, 365万円とするものであります。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） それでは、議案第71号につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

下水道事業会計補正予算明細書により説明させていただきますので、議案書の13ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入について、1款公共下水道事業収益2項の営業外収益14万3, 000円の減額は、区域外流入に係る渋川市からの維持管理負担金の減額に伴うものです。

支出につきましては、1款公共下水道事業費用1項の営業費用120万5, 000円の減額は、2目の総係費の減額に伴うもので、その内容としましては、職員給与費等の減額補正でございます。

続いて、14ページ。

2款農業集落排水事業費用1項の営業費用20万7, 000円の減額は、2目の総係費の減額に伴うもので、その内容としましては、先ほどと同様に、職員給与費等の増減による補正でございます。

次に、15ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入について、1款公共下水道事業資本的収入2, 526万1, 000円の増額です。その内容としまして、1項の企業債は2, 215万円の増額、2項の負担金等は311万1, 000円の増額でございます。

支出につきましては、1款1項の建設改良費で2, 158万2, 000円の増額です。その内容としまして、1目の管渠建設改良費の増額に伴うもので、職員給与費等については減額でございますが、工事請負費を2, 328万円増額することにより増額補正となっております。

そのほか、議案書の5ページにお戻りいただきますとキャッシュ・フロー計算書が、また、6ページ以降には給与費明細書等を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第71号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第15 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議 長（廣嶋 隆君） 日程第15、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

現行委員の任期満了に伴い、あらかじめ議会の意見を求めるものであります。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考え方を広めたりする活動をする民間の方で、法務大臣から委嘱されて人権擁護活動を行うものであります。

任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間となっております。

意見を求めたい候補者の氏名は、今成敦子さんです。住所及び生年月日については議案書に記載のとおりです。

同氏は、小学校の教職員として長年、児童の教育に携わってきた経験から、教育現場の実情を熟知し、いじめや差別の問題への見識が高く、人権を擁護していく重要な役目を担う人権擁護委員として適任であると考えております。

今回は、2期目をお願いするものでありますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております諮問第2号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを原案のとおり答申することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、諮問第2号は原案のとおり答申することに決定しました。

日程第16 請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願

議長（廣嶋 隆君） 日程第16、請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願を議題とします。

請願第3号は、お手元に配付の請願書のとおり請願を受理したものです。

紹介議員の小池春雄議員は、この請願について発言がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） ただいま議題となっております請願第3号は、文教厚生常任委員会に付託します。

散 会

議長（廣嶋 隆君） 以上で、本日の会議で予定されていた日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会とします。

午前11時17分散会

令和6年第4回吉岡町議会定例会会議録第2号

令和6年12月3日（火曜日）

議事日程 第2号

令和6年12月3日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.1～No.5）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

１番	山崎守人君	２番	春山和久君
３番	藤多ゆかり君	４番	大井俊一君
５番	秋山光浩君	６番	宮内正晴君
７番	小林静弥君	８番	富岡栄一君
９番	飯塚憲治君	１０番	富岡大志君
１１番	坂田一広君	１２番	飯島衛君
１３番	小池春雄君	１４番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長	福島良一	主任	関浩己
------	------	----	-----

開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日と4日、5日の3日間で一般質問を行います。

本日は、通告のあった13人のうち、5人の通告者の一般質問を行います。

ここで説明をしておきます。質問と答弁を含めて、議員の持ち時間の範囲内で終了できるようにしてください。なお、持ち時間の残り時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに、残り時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るように、ご協力願います。

それでは、お手元に配付してあります議事日程（第2号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

10番富岡大志議員を指名します。富岡議員。

〔10番 富岡大志君登壇〕

10番（富岡大志君） それでは、議長への通告に基づき、富岡大志の一般質問を行います。

まずは都市計画道路に関して、周辺の課題を含むところでお尋ねしていきます。

資料番号1を皆さんのお手元にお配りしてあると思うので、ご覧いただければと思います。

まず、都市計画道路大久保上野田線に関してですけれども、ここは令和6年度内に策定、公表を予定している次期県土整備プランに、県道前橋伊香保線吉岡バイパスとして、宮東交差点より北の仮称杉下交差点までの1.3キロメートル区間を計画期間内に着手する事業として位置づけられたわけです。

そこでお尋ねしますが、2025年度から始まる次期県土整備プランの期間中ということなので、遅くとも2029年度までには着手されることになるわけですが、利便性向上、地域の活性化をはじめとする効果に対しての住民の関心、期待感が高いことから、できるだけ早期の着工となるよう県へ要望を続けるとともに、住民への丁寧な情報提供を行ってほしいと考えるんですけれども、町としてどのように考えているのか、お答えを求めたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

まず、富岡大志議員より都市計画道路に関してご質問いただきました。答弁させていただきます。

都市計画道路大久保上野田線の県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸が、次期の県土整備プランの着手する事業に位置づけられました。

このバイパスの延伸は、吉岡町の持続可能なまちづくりに欠かせない道路であり、私も再三にわたって県に強く要望してきたことから、未来に向けて、まちづくりの展望が開けたという思いであります。

この事業着手を決断していただいた山本県知事はじめ、県の関係者に感謝申し上げる次第であります。

今後は、一日も早い着工に向けた事業推進に期待してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、建設課長から答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 都市計画道路大久保上野田線の吉岡バイパス延伸につきましては、10月3日に行われた県議会産経土木常任委員会にて、次期県土整備プランの着手する事業として位置づけられたもので、今年度中に吉岡バイパスの延伸が着手する事業として記された県土整備プランが正式に公表される予定となっております。

現在は、具体的な計画が提示されておりませんので、計画の内容が分かり次第、議会や関係する皆様にお知らせしたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） この1.3キロメートル区間の土地所有者がその土地を空き地にしたまま置いてあって、不安がっている部分もある。それと、ここによって、より町が発展するのではという期待感が非常に高いことから、住民が情報を求めているので、分かり次第ホームページ等に掲載していただければと考えております。

次に行きます。県道前橋伊香保線吉岡バイパスは、先ほど申し上げましたとおり、仮称杉下交差点において、渋川市の都市計画道路半田南線と吉岡町の都市計画道路大久保上野田線の残りの部分にそれぞれ接続する計画になっているわけです。

そこでお尋ねしますが、県道前橋伊香保線吉岡バイパスと国道17号前橋渋川バイパス、いわゆる上武道路と言われているところとの接続による利便性向上への期待が非常に大きいわけで、既に整備されている漆原南原線と吉岡バイパスの仮称杉下交差点をつなぐ渋川市の、現在未整備である都市計画道路半田南線の整備が要であり、渋川市の連携が必須で

あると考えるわけなんですけれども、今後どのように連携や情報交換を進めるのか説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員のおっしゃるとおり、県道前橋伊香保線吉岡バイパスと国道17号上武国道を結ぶことは、まちづくりや物流、自動車交通の観点からも非常に重要なものであり、その実現には渋川市との連携が必要不可欠なものとなります。

今後は、群馬県、渋川市、吉岡町の3者で検討、調整の場を設置する方向で関係者と協議をしているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） バイパスはバイパスとつながってこそ価値が出てくるものでありますので、そこはしっかり話し合いを進めていただければと思う次第でございます。

それと、都市計画道路大久保上野田線の残りの部分は次期県土整備プランでの着手とならなかったわけで、県道として整備されるのは次期プランのさらに先ということになってしまうわけなんです、こちらに関しては引き続き県への要望を丁寧に進めていただくとともに、仮称杉下交差点までの区間から通過交通が周辺、通学路とか生活道路に流入することへの対策を今のうちに講じておかなければ、住民の方が大変な迷惑を受けることになってしまうわけですので、今のうちに講じていくべきではないかと考えるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 都市計画道路大久保上野田線の仮称杉下交差点から先の事業化につきましては、仮称杉下交差点までの事業の進捗状況を見ながら、引き続き県に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

また、周辺への対策については、設置が予定されている群馬県、渋川市、吉岡町の3者による検討、調整の場で対策を検討していく予定です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 調整を丁寧に進めていっていただいて、いつこの道路ができて、周辺に通過交通で流入が多く起きることのないような形で持っていっていただければと思います。

やはり大久保上野田線の残りの部分というものは、県道前橋伊香保線のバイパスであっ

て、先ほど申し上げましたとおり、バイパスはバイパスとつながってからこそ価値がある。だから結局、高崎渋川線バイパスにつながって、その先で、もともとある県道とつながっていく。こうすることによって利便性が向上していくわけなので、ここを渋川市と県ときちんと調整を進めていただきたいと思います。

次です。都市計画道路溝祭北下線、資料番号1の3・4・6というところで、こちらが左側のところと右側のところがありまして、右側のところが大体廃止されることになっています。この方針決定はしたんですけれども、これが多分、令和4年の3月に都市計画審議会が行われて、そこで廃止することは決定したのではないかなと思うんですけれども、まだ実際は廃止されていないわけなんですよね。その理由は何なんでしょうか。それと、廃止されるとしたら、いつ、どこで、どのような形で廃止が確定するのかについて説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 都市計画道路溝祭北下線については、令和4年3月に県道前橋伊香保線吉岡バイパスから町道小倉・陣場線までの間を廃止することを、都市計画審議会の意見を聞いた上で町が決定したところでございます。

現在、廃止していない理由につきましては、溝祭北下線の代替路線である現道の県道前橋伊香保線の歩道整備が進捗していなかったことなどの理由によるものです。

現在、県渋川土木事務所による歩道整備も一定程度進捗していることから、来年度にこの区間の都市計画を廃止する都市計画法の手続を行い、来年度中には廃止を決定する予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 分かりました。こちらは以前にも同様の質問をしているんですけれども、また改めてお尋ねしたいと思います。

この路線が一部廃止となって、県道前橋伊香保線の歩道が整備されて、そこが代替となるわけなんですけれども、そうは言っても、この地区の町道は、漆原地区、溝祭北部地区から役場、中学校へ行き来する人や車両が多いわけです。漆原地区の中学生は、ここが通学路になっているわけなんです。あとは、いろいろな方が役場に来る。そんな中で、やっぱり隘路でお見合い状態、車が擦れ違えずに、長いこと車がそこで渋滞というか、詰まってしまうような状況なんです。

そのために、アクセス性向上と安全対策というものは非常に重要だと考えます。特に、第三保育園東にあるカルバート付近の道路拡張、また役場南駐車場南東にある、よく皆さ

んはクランク状と言っている隘路の拡張が必要だと考えるんですけども、改めて町としてはどのように進める考えなのか、お答えを求めます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 漆原地区、溝祭北部地区からの中学校へのアクセスは、都市計画道路溝祭北下線を廃止したとしても、代替道路である現道の県道前橋伊香保線で確保できるものと考えております。

議員ご指摘の、第三保育園南東のカルバート付近の町道については、一部狭隘部があることは把握しており、対策が必要であると考えております。

一方、役場南駐車場南東の道路については、交通量が多いにもかかわらず見通しが悪く、車の擦れ違いも難しいほど狭隘な道路であるため、一部区間の拡幅をしていきたいと考えており、現在、関係者と調整を行っております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） それで、いつ頃、どのように、この辺の改良を進めていくか、今ご説明された部分の、いつ、どのように進めていくかについてもしっかり考えていってほしいなど考えております。

それと、県道前橋伊香保線の歩道が拡張されたとしても、利便性においてはやっぱりあそこの道路を、第三保育園の前の道路を通ることが多いわけなんですね。車両についても、あそこから行くと結局、ずっと行ったら踏切を越えて、長坂のところへ行って、そこから渋川方面に行くことができるわけなんですよ。そういう面で、利便性の非常に高い道路であることから、この対策はやっぱりしっかり取っていかなければいけないのではないかなと思っております。

次です。産業団地に関してお尋ねしていきます。

まず、基本計画と用地開発に関してなんですが、産業団地開発基本計画策定の状況は現状どうなっているのか。また、開発手法や企業誘致までの道筋については、どこまで検討が進んでいるのか。こちらについて説明をいただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 駒寄スマートIC産業団地の基本計画についてですが、現在、基本計画を策定中であります。来年2月頃をめどに議会や関係住民の方にお示しする予定で作業を進めております。

また、開発手法や企業誘致までの道筋についての質問もいただきましたが、詳細につき

ましては、産業観光課長より答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 産業団地基本計画策定の状況でございますが、本年10月の第2回関係者説明会で事業区域案をお示ししましたが、現在、住民の方からいただいたアンケートの意見を踏まえて、スマートインターチェンジ等へのアクセスとなる主な幹線道路及び公園、調整池の位置やおおむねの規模について検討を行っているところでございます。町長の答弁にもありましたように、来年2月頃に開催を予定する第3回関係者説明会において、計画案をお示しできるよう作業を進めております。

開発手法や企業誘致までの筋道についてでございますが、開発手法については、基本計画を踏まえて、開発手法についての検討を進めていくことを考えております。企業誘致につきましては、他の先進市町村の事例や、先行する前橋市との勉強会を通して、企業誘致の手法について研究を進めていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） そうすると、具体的に今後どういう手法をもって進めていくのかということとは未定だと、現時点でまだ検討段階にあると、それを住民の説明会とかをしていく中で、今積み上げていっている最中だということで理解してよろしいですね。分かりました。

それで、ある程度図面はできていると思うんですね、何となくこの辺がエリアですよと、そういう部分については、ある程度我々にも説明をして、風通しをよくしておいてほしいなと思うとともに、ここも気になる場所なんですから、開発予定地としては、面積をどのくらいを見込んでいるのか。あそこはたしか18町ぐらいあったと思うんですけども、そのうちどのぐらいまでを開発していく考えなのかについて説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 第2回の関係者説明会でお示しさせていただいた現時点での開発予定地、いわゆる事業区域案でございますが、こちらはおおむね20ヘクタールとなっております。当該区域全ての関係者のご賛同をいただいているわけではございませんので、あくまで案となっております。今後、計画を進める中、変動する可能性はございます。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） それと、開発に伴う道路も必要ですし、緩衝地としての公園や緑地も必要

だと思うんですけども、そちらの整備についてはどのように進める考えなのか。今の時点で分かっている範囲でいいので説明してください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 本年実施した関係住民や周辺住民方からいただいたアンケートの意見を踏まえて、主な道路、公園等のおおむねの位置や規模について現在、検討しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 地権者とか周辺住民の皆様の理解と協力、関係機関との調整次第という前提はありますけれども、具体的に試掘ですね、これは。調査を行い、開発が始まるのはいつ頃だと見込んでいるのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 今月から埋蔵文化財の試掘調査を一部区域について実施する予定でございます。なお、水田においては、関係者の要望を踏まえて、来年の稲作の終了後、秋以降に実施させていただけるよう関係者と調整をしているところでございます。

本調査は、用地買収終了後となります。本調査は、試掘の結果により範囲が決定しますので、対象区域の広さにより、その調査期間が決まるものと考えております。本調査終了後、造成に着手する予定です。

用地買収に当たっては、関係者のご理解、ご協力が不可欠なため、現時点では発掘調査、本調査に入る明確なスケジュールを提示することは難しいと考えております。引き続き、スケジュールについては随時、説明会や通知等で関係者や住民の皆様にお示ししていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） つまり、今のところはっきりしないと。試掘が始まって、水田の部分への試掘が始まっていくのが一番ラストだと思うんですけども、そのところが来年の稲を刈った後だという形ですね。それより前に試掘調査をできるところは始めていくという形ですね。

次に行きます。関係機関との調整に関してお尋ねしていきます。

用地取得開発の部分について、県とは具体的にどこまで話が進んでいるのか説明してください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） オーダーメード方式、レディーメード方式のどちらにしても、用地買収と造成を県へ依頼する予定です。

県へ依頼するには、関係者の同意が必要となりますので、現在、関係者の同意を得るべく説明会や個別相談会を実施しているところです。また、県へは基本計画の策定状況などを随時説明している状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） こちら改めて確認するものなんですけれども、前橋との境にある午王頭川においては、橋を造っていかないと、いわゆる南新井、バイパスには抜けられないと。インターへの接続もなかなか難しいものになってくるというところなんですけれども、こちらについては前橋市とはどこまで合意を今のところ得ているのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 前橋市との勉強会では、橋梁の必要性についてはお互いに認識をしている状況でございます。今後は、現在作業中である橋梁の概略設計を基に具体的な協議に入る予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 橋を架けるとなると、のり面のあたりをどうするかとか、いろんな調整も必要になってくると思うんですけれどもね。それと、そこから北に抜けていく道路があってこそ協議が進むものではないかと思っております。そうすると、吉岡中東側を通る町道と接続することになるのではないかなと、ここが一番有力になってくるのではないかなと思うんですね。そうだとすると、ここは大久保地区の大半の中学生の通学路なんですよ。彼らの安全確保も重要です。ここでは私の知っている地点で過去3人、車にひかれています。3件の事故が起こっていますので、歩道の確保とかゾーン30についての検討、つまり中学校や警察との連携、調整も今後、必要になってくるのではないかと。今のうちからしっかりそういう話も進めておくべきなのではないかと。工業団地ができました、車が通りました、事故が起きました、じゃあ調整しましょうではなくて、今のうちからしっかり連絡、調整を進めていただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 現在、基本計画の中で幹線道路の概略設計を実施しております。その中で、北側の都市計画道路宮田大藪線との交差形状を検討しているところでございます。

検討に当たりましては、住民の方からのアンケートで、議員ご指摘のことと同じ意見をいただいておりますので、現在、対策を検討しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 前回、産業団地のところで質問して出てきたところなんですけれども、結局、物流以外に通勤する車というのが大量に通っていくわけで、今でも、今私の言ったところの道路というのは30キロの速度制限なんですけど、かなりスピードを上げて車を走らせている人たちがいます。今でも非常に危ないので、ぜひきちんとした検討を進めていただきたいと考えております。

次です。工業団地の予定地というのは第1種農地における開発ということになるので、農政協議が必要ではないかと思うわけなんですけれども、今後どのように進めていくお考えなんでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 議員の言われるように、産業団地の開発に当たっては農政協議が必要なことから、県と前段階である農林調整に当たって必要な資料の作成を進めているところでございます。今後は、できるだけ早期に農政協議が完了するように協議してまいります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 次は、地権者、周辺住民への対応に関してお尋ねしていきます。

開発予定地域の土地所有者への理解はどこまで進んでいるのか。おおむねご協力いただける方向に向かっているのかどうかについて確認したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） アンケートでは、8割を超える方々に本事業への賛同をいただいております。しかし、文化財試掘調査に関連して、関係者が不安を抱くことが発生したことから、丁寧な説明と関係者に寄り添った姿勢を再確認し、引き続き事業へのご理解、ご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 次に、埋蔵文化財試掘調査は可能な限り休耕地を中心とし、耕作への影響を可能な限り小さくしてほしいと考えるわけです。最終的には水田もやらなければいけないけれども、それは先ほどご説明いただいたとおり、来年の耕作が終わってからということなんですけれども、それ以前に始めていかなければいけない部分については、できるだけ耕作への影響を少なくしていただきたいと考えるわけですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 文化財の試掘ということで、私から答弁させていただきます。

具体的な試掘確認調査実施箇所につきましては、産業振興室と協議を進めていきたい。それと、先ほど産業観光課長から答弁がありましたが、今月から試掘に入るわけですが、これにつきましても地権者からの了解を得られた休耕地を中心に試掘確認調査を実施するという予定であります。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 分かりました。

それと、今回開発予定地に含まれなかった隣接する農地についてはどのような扱いになるのでしょうか。今ここは第1種農地のままなんですけれども、ここが一体、今後どのような形になるのかについて説明いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 第2回の地権者説明会で提示させていただいた事業区域案については、全ての関係者のご賛同をいただいているわけではございません。

現在の事業区域内の方で、代替農地の提供を希望されている方もおりますので、隣接する農地の所有者に代替農地としての提供等の依頼を行うことも考えております。

また今後、事業区域の変更が生じた場合、地権者として土地の提供をお願いする場合もございます。引き続き丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） それでは次です。企業誘致に関してなんですけれども、現時点で企業側からのアプローチというものはあるのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） こちら、現時点でアプローチはございません。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） ここはいろんなところで接点を持って、情報発信をして、続けて、下話なり、どんどん進めていただければなと期待しているところです。

誘致企業の選考に当たっては、その方針を策定、公表し、地権者や地元住民の理解を得ていくべきではないかと。やっぱりいろいろ、排煙が出たり、砂ぼこりが出たりするような企業、大きい音が出るような工場が来てほしくないという希望もある中で、来る企業が分からないと賛成も反対もできないのではないかなと思うわけなんです。そういう面で、やはり方針策定というのは必要ではないかという形で考えているわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 誘致企業の選考方法については、詳細はまだ現在、未定ではございますが、町としては皆様のご意見を反映できるような選定方法を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 選定方法を検討していくとともに、やっぱりそれを住民にちゃんと伝えていけるような形で持っていただきたいと考えていますけれども、分かりました。

次です。自治体間交流に関してお尋ねしていきます。

本年、議会広報常任委員会が神奈川県開成町へ視察に行ったことがきっかけとなり、本年9月に開成町長が吉岡町を訪問されたということで、山神開成町長のSNSには、吉岡町と交流を深めさせていただきたいという投稿があったわけなんです。議会広報常任委員会が視察に行ったときには町長自ら出迎えていただいて、快く視察を受け入れてくれたわけで、その前後のいろいろな経緯から、このような形で交流を進めていただきたいと投げかけられてきているわけなんですけれども、そこでお尋ねします。

開成町長の訪問の際にどのような話があったのか。また、開成町長が訪問された後、これまで両町でどのような交流があったのか。そして、開成町と吉岡町は両町とも自立持続可能性自治体であったり、パークゴルフ場があったり、そういうような共通点が多くありまして、行政におけるノウハウや課題を共有できるのではないかという期待もあるわけです。ぜひ積極的に交流を進めてほしいと考えるわけなんですけれども、町長の見解はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 遠隔地自治体との交流に関して、神奈川県開成町との交流の状況についてお答えさせていただきます。

まずは、交流のきっかけをつくっていただきました議会広報常任委員会の皆様に感謝申し上げます。

議員おっしゃるとおり、令和6年9月に県内の他市町村への訪問に合わせて、開成町の山神町長が来町されました。その際、開成町として吉岡町と災害時における相互応援協定を締結したいとの申出があり、本町としても遠隔地自治体との災害時の協定締結は必要であると考えていたことから、山神町長からの申出を快諾し、具体的に話を進める方向で意見が一致したところであります。

その後、開成町の防災担当職員3名が本町を訪れ、本町の防災担当職員とお互いの防災行政についての意見交換を行い、併せて城山みはらし公園や南下古墳公園等、町内の視察も行いました。

さらに、この訪問後、両町での今後のスケジュールについて協議した結果、今月中に災害時における相互応援協定を締結する方向で現在、準備を進めているところであります。

本町と開成町は、議員ご指摘のとおり共通点を多く持っておりますので、今回の災害協定締結を皮切りに、様々な面で交流を深めていければと考えているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 私が繰り返して申し上げているところですが、ちょっとしたきっかけを最大限に生かして、やっていきましょうという形で、それが一つ実現できたことは大変素晴らしいことだと思っております。ぜひ引き続き、他の市町村ともそのような協定を結んでいけるような形で、いろいろ話を広げていただければと。常に小さなきっかけを最大限に利用していただければと考えております。

さて、次は小中学校の課題に関してなんですけれども、校庭の金属探知機による調査に関してお尋ねしていきます。

昨年、東京都杉並区の小学校で、校庭で転んだ児童が地面から出ていたくぎにより大けがをしたわけなので、そこで、このことを受けて文科省が昨年5月12日に安全点検を確実に行うように求める文書を各教育委員会などに出したということなんですけれども、これは今年、品川区では、これを目視だけで済ませてしまったというところで、本年1月に区立小学校の児童がやはり地中に埋められたペグで負傷する事故があったわけですね。それで、金属探知機を使ったら、結局、区の中で金属が5,000本以上、ガラス片などが2,700個見つかったという、これは大変なことになっていたわけなんです。

こちらについては、本町においては教育委員会が金属探知機による調査を実施すると一度答弁はいただいているわけなんですけど、調査の結果はどうだったんでしょうか。その説明を求めるとともに、結果の公表もしっかりしていくことが必要ではないかと考えるんですけども、教育長としてはどのようにお考えなんですか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） 令和5年6月に町が所有する金属探知機で3校の調査を町の職員が行い、その結果では、危険と思われるくいは発見できなかったとの報告を受けています。結果の公表につきましては、さらなる調査をした上で、ホームページでの公表を考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 今おっしゃった、さらなる調査というのはどういうことなんですかという疑問があります。それと、調査した後に、生徒が校庭でくいを発見しているんですよ。金属探知機で調査しているんですけども、生徒が校庭でくいを、それも結構な大きさのくいを発見しているわけなので、さらなる定期的な調査というものはしっかり進めていただきたいと強く考えますけれども、教育長、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 校庭の再度の確認と、調査後に仮に危険なものが落ちてしまったときでも発見できるよう、教育委員会といたしましても定期的な調査をしたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 場所については、東校舎の周辺なので、工事のときに落としてしまったのではないかなと考えております。つまり、今後新たに校庭が拡張される予定であります、その整備後でも落としてしまう可能性もあるし、前に建物もあったと思うので、解体時にそういうものが出てしまっている可能性も十分考えられるわけなので、そこも整備後にはしっかり調査をしていただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 今後行われる校庭拡張工事につきましては、請負業者が決まるわけですけども、決まった段階で、そもそもそういったものを落とさないということに

十分注意を図っていただくということが大前提ですが、完成後に町教育委員会としても再度、金属探知機等で確認を行っていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 23校で金属探知機を使って検査するから、品川区では5,000本以上見つかっているわけなんです。吉岡にないはずがないという意識で調査を進めていただきたいと考えております。

次です。学校及び通学路の工事の対策に関してなんですけれども、まず吉岡中では学校敷地内の具体的な場所としては、吉中の東校舎から正面玄関に向かう、この間の敷地内で、雨天時に水たまりができて、完全に塞がっていると。登下校の際に生徒がどうしてもその水たまりを通らなければいけないがために靴や靴下をぬらしてしまっていると聞いております。

そこで、この部分の排水対策はもちろんなんですけれども、小中学校でほかにこのようなところはないかの確認、つまり昨今の集中豪雨、雨が長く続いたりする中で、このような場所がほかにもあるのではないかとという心配もあるわけなので、確認を求めていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 先ほど議員がご指摘の関係なんですけれども、町としては現状を把握しておらなかったものですから、学校に確認したところ、学校も特にそのような話を聞いていなかったというような回答でした。ただ、実際に不便な状況であることは間違いないので、現状の把握を行い、必要に応じて対応を考えていきたいと思っております。それは吉岡中だけではなくて、2つの小学校、3校とも学校に確認して、できる対応があれば教育委員会としても、していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 現に足をぬらしてしまっているわけですよ。確認できなかったのではないわけなので、やはり登下校時を含めて、雨が多く降ったときには、先生たち、もしくは教育委員会事務局でもきちんと確認していただきたいなと考えております。

次です。駒寄小学校の本校舎ですが、玄関前に前はひさしがあって、子供たちがそこで丁寧に水を払って玄関に入っていったという非常に便利なものであったんですけれども、撤去されてしまったわけなんです。ここはやはり再設置したほうがいいのではないかと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のひさしですが、こちらについては令和5年、老朽化のため撤去したところです。再設置につきましては、現在の法令等に基づいた施工が必要となります。そうすると、相当な費用がかかるということから、現時点での再設置は難しいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 仕方がないということで、本当はつけていただきたい。お金も多くかかることから難しい。現時点ではなかなか、消防法なりいろいろあると思うんですけども、そういうところで難しいのかなと理解しました。

次は、通学路の冠水、水たまりの対策強化についてお尋ねしていきます。

例として挙げるんですけども、宮東交差点から駒寄小学校間の歩道が、降水量が多いと、その歩道が川になってしまうという部分で、対策を以前から求めているところなんですけれども、どのように対策を進めていく考えなのか、改めてお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 吉岡町通学路交通安全プログラムの中で、毎年1回、合同点検を行っております。

合同点検の実施方法については、各学校からPTA等々、協力して行った通学路点検の危険箇所が教育委員会事務局に報告され、町関係部署で重点課題を設定し、危険箇所について、小中学校の代表、保護者代表、県土木事務所、県渋川警察署、町関係部署が実際に歩いて点検をしています。歩道の状態が悪い箇所もありますが、見通しの悪い箇所にカーブミラーの設置の検討、グリーンベルトの必要性等を検討しております。点検場所において、保護者代表から雨の日の状況等の意見も出ています。（「そんな話聞いていないですよ」の声あり）

危険箇所の中で、冠水、水たまり等の危険については、近年は学校から上がっていない状況で、ここ数年の点検日は天気恵まれていて、雨天の場合も延期せず点検を実施する予定で組んでおります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 最後だけ言ってください。雨天時の部分について、ここも交通安全プログラムなんて、あることは分かっているわけです、私も。この同じ部分が、道路の歩道の状

態が悪いとプログラムで上がっていることも知っているんですけども、大事なことは、ここが雨天時を想定しなければいけないと。実際、確認はほとんど昼間だと思うので、やはり雨天時の、雨の量が一定以上、ある程度降ったときのことも考えて見ていかないと、これはほかにもあると思うので、そういうところをしっかりと進めていただきたいと考えますけれども、いま一度いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） その辺を考慮して、今後進めていきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 次に、発達障害の対応に関して、付け加えまして、町の保健師に関する質問もしていきたいと思います。

障害のある子供たちは、その特性によっては、配られたプリントを管理できない、ノートやプリントという紙ベースの課題の提出がうまくできない、そもそも筆記が苦手など、様々な学びの上でのつらさが出てくるので、個々への合理的配慮や個別最適化された学習が非常に重要だと考えるわけです。

そこでお尋ねしますが、まず教育長はインクルーシブ教育や子供の特性に合わせた個別最適化された学びの実践についてどのような見解なのか、お答えを求めたいと思います。

また、その上で、プリントやノート提出の代わりに端末を使った課題を出す、提出期限までに課題の進行について支援するなど、子供の特性に合わせた合理的配慮は、これは通常クラスであっても特別級でもそうですけれども、可能ではないかと考えます。既によそでやっているんですよ。ほかのところではどんどんこういうことを進めていく中、一律、課題が出ているケースも見受けられます。そんな中で、このような配慮は可能ではないかという形でお尋ねするわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） ただいまご質問にありましたインクルーシブ教育なんですけれども、インクルーシブ教育というものは、障害の有無にかかわらず全ての児童生徒が共に学び成長できる教育の考え方でありまして、これからの社会を生きる子供たちにとって不可欠なものであると考えております。

本町においても、インクルーシブ教育推進の理念に基づき、全ての児童生徒一人一人がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう取り組んでいるところです。

また、個別最適化された学びという視点からは、児童生徒がタブレット端末を学校の

様々な場面や家庭学習で活用し、その学びの実現に努めているところであり、子供の特性に合わせた活用が可能であることが、その端末の長所でもあるわけです。実際に、児童生徒に対する端末による課題提示や、課題についての一人一人の進捗状況を把握している実践も見られます。

子供の特性に合わせた合理的配慮という点からも、プリントやノートよりも学習が進めやすい、考えをまとめやすい、また理解が深まるなど、本人にとって利点とする場面があるならば、専門家の助言を基にし、学校と保護者、本人との間で十分な共通理解を行った上で、一人一人に寄り添った個別最適化された学びの実現を進めていくことが大切であると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） おっしゃっていることは分かるんですけども、それがきちんと現在、現場で実践できているのかといたら、いろんなことがあって難しいと思うんですよ。ぜひそういう部分、教育委員会事務局から、むしろ教育長なり、きちんとした支援、助言を入れていただきたいと思います。

結局のところ、提出物を出さなければ観点別評価ができませんという形で、その分、成績が下がってしまうんですけども、そんなことのないように子供の特性に合わせた、もしくはその子の進み具合に合わせた課題というものをしっかり出していけるように進めていただければと考えます。

次に、通級指導なんですけれども、これは小学校ではしていたんですが、中学校がまだでして、これまでも実施を求めてきたところなんですけれども、このたび実施されるという情報があったので、簡単に説明を求めたいと思います。

ここが大事なんですけれども、こういうものが始まっていることについての情報提供がやはりちょっと不足しているのではないかと。ですから、丁寧に行っていただきたいと思いますけれども、対象となる生徒への案内はこれからどうしていくのか説明してください。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 中学校の通級指導教室につきましては、榛東村の学校と吉岡中を巡回する通級指導という形で、今年度、特別配置教員が1人配置されました。吉岡中学校には週に1回、当該指導教員が来校し、生徒の様子を観察したり、会議に参加したりしています。その過程を経て、通級指導の対象となる生徒へ働きかけを行うこととして現在、始まっております。

来年度につきましても、通級指導教員の特別配置を県に要望する予定でございますが、

必要とする子供たちにしっかりとその指導が案内されるよう、学校からも教育委員会からも働きかけ、案内を実施していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 分かりました。

次です。通常のクラスで学びや生活に支障が出ていると見られる児童生徒について、通級ももちろんなんですけれども、児童生徒や保護者に対する、通級というか、特別支援級もそうですね、こういうところへの案内というものはどのような手順で行っているのか説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 通常学級での学びや生活に困り感のある児童生徒に対しては、まず主に担任と保護者との間で丁寧な相談を重ね、その解消を図っていくことになります。その相談の過程を経て、保護者の了解が得られた場合、発達の検査を専門アドバイザーの先生に実施してもらい、当該児童生徒の発達特性を客観的に把握いたします。その結果から、最も適切な支援が可能な方法について、保護者とさらなる相談を進めます。

保護者と児童生徒の意向が、特別支援学校や特別支援学級での学びを希望する場合、各学校で校内支援委員会を開催して、学校として協議を行います。その学校の協議結果について、さらに医師や特別支援教育の専門アドバイザー、町の保健師や心理士、各校の特別支援教育コーディネーターと養護教諭、校長、事務局指導主事等からなる吉岡町教育支援委員会に諮問をいたします。その答申の結果を受けまして、再度、保護者に学びの在り方についての確認を行い、その確認を基に最終的に教育委員会が決定するという手順となります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 手順については分かりました。

特別支援級・校または通級の利用についてなんですけれども、保護者の理解を得るために、案内のための資料というものを作成しておいたほうがいいのではないかと。見ていて、話は聞くんですけれども、どういった内容なのか、資料がないので確認しようがないし、検討しようがないという話もありますので、不登校になった子供たちへの支援についても、教育委員会事務局から資料をホームページに掲載しているではないですか。あのような形で、もしそういう話が出た場合、見ていけるための、検討していくための資料というものをぜひ作成、公表していただきたいと考えるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教 育 長（山口和良君） お子さんの様子によって、全てがそのとおりにいくというものではありませんけれども、今議員のご指摘にありました、保護者にとってそういう資料が必要だというお考えはもつともだと思いますので、今年度中に保護者の皆様に参考になる資料をまとめ、分かりやすい公表の仕方を考えていきたいと考えます。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 次です。例えば、特別支援級とか校を案内する際なんですけれども、特に小学校低学年のことなのかなと思うんですが、町の保健師も同席すべきではないかと。引継ぎとか協議のところはいるみたいなんですけれども、保護者と実際に相談するときには多分、学年主任の先生がいて、担任の先生がいて、保護者がいてみたいな形なんですけれども、そこにやはり、町には子育て世代包括支援センターがあり、切れ目のない子育て支援をしているはずなので、就学前からの情報も持っているわけなんです。よって、ここに保健師も加えるべきではないかと考えております。

前に事務局長が健康子育て課にいたときに、呼ばれれば行きますと言っているの、今度は呼ぼうになっただけだと思えるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教 育 長（山口和良君） 教育委員会といたしましても、障害のある児童生徒の成長や学びの在り方を検討する際、乳幼児期から本人や保護者の相談に乗っている保健師に関わってもらうことが大切であると考えております。そのような必要性があると判断した場合、また保護者との話合いや相談を進める過程で、保健師の意見も参考にしたい等の保護者の要望がある場合にも、ぜひ保健師の関わりを持っていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 要望があった場合ではなくて、常に保健師がいるような、特に低学年ですよ、中学校になったら、またちょっと時間がたっているので、あれだと思ってしまうんですけれども、小学生の集団生活が始まった頃に学びづらさが出てくる頃合いで、いわゆる発達支援教室なり年中児こころの成長アンケートなりで調査結果も保健センターは持っていることから、そういうところとの連携というものをしっかり進め、出席して、保護者に話していけるようにしたほうがいいと思っております。

時間がないので、次に行きます。H i B A L I プランについてお尋ねしていきます。

ちょっと長くなりますが、本町で活用している学習支援ソフトに関して、提供企業の一つが、ソフトを利用する自治体の一部で、子供の氏名や生年月日、テスト正答率などの情報を直接取得して管理していると。それを保護者に十分な説明もないままに海外の事業者へ委託しているケースもあると。このような状況は、個人情報保護の観点から非常に懸念されるべき問題で、特に委託先企業の管理が不十分である場合、情報漏えいのリスクが高まることになるわけなんですよ。

実際、某社で情報漏えいがあって、その情報が名簿会社を通じて利用されているケースを確認しております。そういうところから流出した子供の個人情報が商品として売買されている可能性がある。ほぼそうでしょう。個人情報を入手した、いわゆる教育系企業が、その情報を適正に管理せず、そういうところから買ってしまう業者ですから、適正に管理しているとはちょっと考えにくいかなと。さらなる、そこから情報漏えいの拡大も起こり得ると。さらに、流出した情報が犯罪に利用される懸念も極めて高いところなので、そこでお尋ねするんですけれども、まず吉岡町は2つの学習支援ソフトの運用における個人情報の管理、これを町が主体的に直接行っているのか確認したいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 個人情報の取扱いについては厳守する旨の契約を行っていますが、現状において細かな対応は行っていませんでした。この件につきましては、今後の対応として、町が主体となって学習支援アプリをアプリの運営業者と引き続き厳正に対処してまいります。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） このようなリスクを避けるため、契約内容に個人情報の適正管理が明記されているか。社外や海外への委託がないことを慎重に確認して進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 議員がおっしゃるとおり、先ほど述べました法令の遵守、利活用の特定、第三者への提供、安全管理措置について、町が主体となって委託業者と徹底をしていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 分かりました。

最後に、中学校では学習支援ソフトを2つ使っているようなんですけども、1つの利用があまりされていないという確認が取れています。やはり学習支援ソフトの在り方、使い方というの、どういうソフトを使っていくのかも見直していくべきなのではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のとおり、これまでの利用状況等を鑑みまして、来年度につきまして、ソフトについては見直しを考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 非常にお金がかかっていることもあるので、ほかに新しいソフトにするのかも含めて、しっかり検討していただければと考えております。

以上をもちまして、10番富岡の一般質問を終了いたします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、10番富岡大志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時31分休憩

午前10時50分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 5番秋山光浩議員を指名します。秋山議員。

〔5番 秋山光浩君登壇〕

5番（秋山光浩君） 議長への通告に基づき一般質問いたします。

今回、群馬大学発ベンチャー企業から、吉岡町と産学官連携の包括協定を締結したいとの申出を受けたことについて、その経緯と、その後、幾つかの提案をさせていただきます。

3年ほど前の3月だったと記憶しているんですが、町内のある方から群馬大学理工学部の大学院生を紹介されました。農業に興味があり、天然廃棄物を原料とする肥料、この肥料のことを群馬大学では土壌改良材と称していますが、こういう関係の研究をしており、これを専門としています。その肥料を使って米を生産したいという申出でした。当時、正直面倒な話を持ってきてくれたなと思いましたが、こういう20代の営農希望者にめったに会えることはないなという直感もありましたので、彼の役に立てるのならと思って、二つ返事で快諾しました。

田植シーズンを迎えますと、事前の耕うんですとか、代かき、田植機の操作など、いろ

んなことがあります、案の定その仕事は私の役目になり、単純にその年は私の仕事量が倍になっただけでした。ただし、その学生の真剣さ、真面目さ、本気度は本物でした。

2シーズン目の後半になると、彼は1人でいろんな作業ができるようになり、私も時々様子を見に行く程度となっていました。彼自ら汗だくになりながら作業をしていました。それが徐々に自信につながったのだと思っているのですが、今考えますと、一緒にやってきたこの3年間は、吉岡町でこの計画が実施可能かどうか、実現性があるか、彼は試していたのだと思います。

当然、大学の中で様々な研究を続け、彼の上司に当たる教授にも事細かに報告していたようで、この教授から吉岡町と産学官連携の包括協定を結びたいという申出を受けました。

この件につきまして、まず町長の印象、お考えをお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 近年、民間企業等と行政が連携協定を締結し、協力し、まちづくりを進めているケースが増えております。

連携協定は、多様化、複雑化した町民ニーズに応え、町民サービスの向上、暮らしやすい地域づくりを行っていくため、民間企業とのパートナーシップにより、民間企業等が有する資源、いわゆるアイデア、ノウハウ、資金等を、町が持つ情報やネットワーク、人的資源を結びつけ、お互いに強みを生かしながら協働によるまちづくりを進めていくことを目的としています。

吉岡町では、平成29年の協定締結を皮切りに、現在11社と包括連携協定を結んでいます。しかし、個別の分野においては、例えば防災協定など包括連携協定ではなく、個別連携協定により進めているケースも多くあります。本来、包括連携協定は、複数の事業、分野を対象とした連携協定であり、特定の事業、分野を対象とした個別連携協定とは異なるものであります。そのため、包括連携協定を締結する場合、できる限り町全般を対象とし、少なくとも5から6の分野において協定が結ばれることが望ましいと考えておるところです。

なお、詳細につきましては、産業観光課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 秋山議員ご質問の内容からすると、天然廃棄物を原料とする肥料による米の生産に関する協定と推察いたします。

ここ数年来、町の農業を取り巻く状況は厳しいものがあると感じており、就農者の確保や農業収益の低さの解消等が喫緊の課題と認識しております。

その中で、大学院生という若い方に農業に興味を持っていただき、研究対象としていただいたことについては期待を感じております。産官学による取組により、これまでにはない新しい農業への可能性や、農業の持続可能な発展など希望の持てる申出との印象を受けました。

今後、農業に関する申出だけではなく、町が抱える様々な課題を解決に導くような具体的なご提案があった場合は、関係各課と共に検討を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） ご存じだと思いますが、産学官とは、「産」、産業界、民間企業、これは2017年に群馬大学が立ち上げたベンチャー企業、社名は株式会社グッドアイになります。「学」は学校、研究機関ですから群馬大学、「官」は官公庁、地方公共団体ですから吉岡町となります。

このグッドアイについて少し説明させてください。株式会社グッドアイは一言で言うと、大学で研究を重ねてきたものを商品化し、一般販売するために立ち上げた会社と判断していいと思います。アルファベット表記で「GUD i」です。「G」は群馬、「U」はユニバーシティ、「D」はディベロップメント、開発、発展とかですね。「i」はイノベーション、革新的な技術、発想によって社会に大きな変化をもたらす取組のことだそうです。

後で皆様個々にネット検索していただければ分かりますが、この商品の中の一つに「GUDアグリ」という土壌改良材、肥料があります。この土壌改良材を使いながら、吉岡町の地理的特徴を生かした農作物の選定、栽培を一緒にしませんか、そして地域ブランドを確立しませんかということです。

群馬大学には農学部がなく、従って農場や十分な農機具なども所有していないことから、農業方面を進めるためには、どうしても近隣市町村からの協力、その市町村の農家さんからの協力が不可欠ということになるわけです。キャンパスを構える前橋市、桐生市とも包括協定を結んでいるそうですが、ここまでの大きな企画はなく、農業に関することを、前橋市、桐生市を飛び越えて、吉岡町とコラボしたいという話は非常にありがたく感じているのですが、町長、再度この話をどうお感じになるでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 先ほどの答弁でもお答えいたしました。近年、吉岡町では大規模開発や人口増加に伴う宅地開発が進み、農地は減少傾向にある中で、町の農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあると感じております。

そういった状況にある中でも、吉岡町に注目していただき、様々な提案をしていただ

ることは非常にありがたいことであると感じているところであります。

具体的な申出があれば、都度検討させていただければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5 番 秋山光浩君発言〕

- 5 番（秋山光浩君） 一部では魔法の粉と呼ばれているそうなのですが、この「GUDアグリ」についても少し説明します。「GUD」は「G」「U」「D」、先ほど言った群馬、ユニバーシティー、ディベロップメントです。「アグリ」は英語でアグリカルチャー、農学の上3文字をつけたものです。廃棄されてしまう食材、食品、シイタケやマイタケを収穫した後の廃菌床、豆腐を製造したときのおから、米ぬかなどをバクテリアで発酵させて作ります。群馬大学が考案した発酵機が2台あり、その1台を吉岡町のどこかに設置することはできないかという話もいただいています。

これを稼働させて、廃棄食材などを発酵させます。最初の1回目は、発酵機に250キロの材料を投入し、3日間で発酵させます。3日たったなら、中から125キロを取り出し、再度125キロの新しい材料を投入します。「GUDアグリ」、この土壌改良材の製造は、単純にこの作業を繰り返すだけです。中に残っているバクテリアがどんどん増殖して、新しい肥料を作ってくれる。もともになる種菌と言われるバクテリアを時々ですけれども入れるそうです。125キロという量は、ちょうど1反分に当たるそうです。

農作物の糖度を上げ、食味を高い数値に上げている実績値があり、さらに農作物の収穫量の増加が見込めるということです。2倍に増加するなどという、これはうそのうわさ話が流れているらしいですけれども、2割、3割増しが実際のところですよ。でも、2割増しも生産者としては物すごい、いい数字に感じます。収穫量の増加は、分けつをする稲作をした場合のことで、種子や苗を使って1個が1個という野菜づくりでは、この増加はありませんが、食味、色み、大きさなどにプラス効果があります。ジャガイモやサツマイモには多少の増加が見込めるかもしれません。

そして、この土壌改良材の最も優れている部分が、カドミウムや水銀など、俗に重金属と呼ばれる有害物質が限りなく低減されているという部分です。日常的に、安全・安心の食という言葉が聞きますし、人々の健康志向は年々高まっています。特に、妊婦さんの食事や離乳食の食材に、これ以上の安心・安全はありません。

群馬大学がなぜこのような土壌改良材の製造に至ったかなど、具体的に吉岡町にプレゼンテーションをしたいという話もいただいておりますが、町側にこのプレゼンテーションを受けていただくことは可能でしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 申出がありました場合は、関係各課と調整の上、検討させていただきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

- 5 番（秋山光浩君） それでは、向こうが、群馬大学側が準備ができて、プレゼンテーションをしたいと思った段階で、観光課に連絡をいただければ検討していただける。このような判断でよろしいでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 窓口については、産業観光課ということをお願いしたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

- 5 番（秋山光浩君） 承知しました。伝えます。

土壌改良材「GUDアグリ」を使って生産した米を平仮名で「ぐっどまい」と言います。群馬大学は約10年前からこの研究を始めており、当初は試験生産を中国で行っていましたが、5年ほど前から県内で生産を実はしております。廃菌床を探していたときに、沼田市内の農業法人と出会って、当初からその農業法人が関わってくれているということです。ただし、作付面積は5反弱、50アール弱です。収穫量は1.6トン、この量をずっと続けているそうです。

2台ある発酵機の1台は、沼田の農業法人に置いてあります。私はまだその機械は見たことはありません。

収穫が終わった「ぐっどまい」は、販売権を持つ株式会社グッドアイが主にネット販売で世間に送り出しています。この米の評判はとてもよく、リピーターも多いということですが、1.6トンと数量が限られていることから、売り切れ御免状態が続いている、やむを得ない状況になっているそうです。もっと大量に作ればと思いますが、農業法人の都合や様々な諸事情から、土壌改良材もその5反に合わせて作っているそうで、発酵機は年に1回、4月に稼働させているのが現状だそうです。

今年の夏に令和の米騒動が世間をざわつかせました。新米が出荷されれば落ち着くのではないと言われていましたが、今でも物が少ない、価格は高騰したままだという声も度々聞きます。特に、食事を提供している業種の方々は苦勞しているようで、株式会社グッドアイにも評判のよい「ぐっどまい」を年間契約でというホテルや旅館の問合せも幾つかあるそうです。

この需要に応えることを重要事態と考え、群馬大学と株式会社グッドアイは、以前から

考えていた吉岡町との包括協定を進めたいのだと考えております。

我が吉岡町には休耕地になってしまった田んぼや畑が多く点在しています。休耕地を再度動かし始めるために、町が主催して、町内の農家さんに対して説明会などをしていただくことは可能でしょうか。見解を伺います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 町が主催する説明会の開催をということでございますが、休耕地を対象とした全体的な説明会となると、なかなか難しいところもあると考えます。

ただ、町では遊休農地の調査を毎年行っており、その所有者に対して今後の利用意向調査を実施しております。また、農地中間管理機構を通じた農地の貸出希望の相談等も実施しております。

具体的な申出を受け、検討という段階になれば、説明会とまではいかなくとも、情報提供などでご協力できることはあると考えます。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） よろしく申し上げます。私もこの間、実は田んぼを休んでしまっている友人にこの話をして、この土壌改良材を使って作った米は株式会社グッドアイが買い取るというのが前提ですので、希望すればですよ、買い取ってくださいと言えばグッドアイが全部買い取りますので、もう売手が決まっている米を作るというのは、安心して作れるのではないかなという気もしますので、私も働きかけてみますので、またそういうときが来たらお力をお貸しください。

それで、ここからは提案をいたします。冒頭で産学官連携という話をさせていただきましたが、株式会社吉岡町振興公社にも、この「産」の部分に加わっていただくことができれば、次のいろんな展開につながっていくと考えました。よしおか温泉にはレストランを利用するお客様もたくさんいらっしゃると思うのですが、その際の廃棄食材や食べ残しも発生していると想像しています。物産館でも、野菜、果物、その他様々な食品、食材を販売していますが、特に野菜類では売れ残ってしまって、やむなく廃棄される、あるいは出荷していた農家さんが引き取って家で処分している。こういう場面も少なからずあるのではないかと思います。そして、町には給食残渣もあります。もちろん群馬大学との調整が必要となることですが、大学が所有している発酵機2台のうち、今は使用されていない1台を吉岡町振興公社が所有する敷地内に設置しておき、定期的に発酵機を稼働させることはできないでしょうか。

皆様に事前にお配りさせていただいた写真が、今は使われていない発酵機のほうなんで

すが、先週の水曜日に再度、川口に行って、この写真を撮ってきました。群大と何か関係がある会社らしくて、今は使っていないそうです。横幅が大体1.8メートル、縦が2.3メートルぐらい、奥行きがやはり2.3メートルぐらい、200ボルト電源でした。上の口が開いていますけれども、大体、私の目検討なんですけれども、800リットルぐらいは入るのではないかなという印象でした。真ん中に口を開けている小さい窓があるんですけれども、発酵させた土壌改良材はここから取り出すようなつくりになっておりました。スイッチ類は至ってシンプルで、誰でも1回で間違うことなく操作ができるような感じでした。

一番最後の写真は、中の回るところなんですけれども、250キロの廃棄食材や廃菌床をぐるぐる回しながら、下にあるものを徐々に上に持って行って崩す、その作業を単純に続けるようです。下からは、かなり高い熱で温められており、一番最初の写真で、上で開いていた口から水分が出ていくようになっております。

一番最後の、この中の写真をよく見てもらおうと、石ころというか、ペレット状に土壌改良材がなっているんですけれども、ペレット状に作ったほうが使いやすいなという印象は誰もが持っていて、ペレット状にするために生コンを使ったり、あとは燐炭という、もみ殻を燃やして作るようなものがあるらしいんですが、こういうものもいろいろ使ってみながら、ペレット状のものも作ってみたいなと感じました。

誰がどんな段取りで発酵機を稼働させていくのかなどは、その部分のノウハウを持っている群馬大学から教えていただけるものと考えています。もっと大量の「GUDアグリ」を必要としているわけですから、土壌改良材づくりには大学側も大きく協力してくれるはずです。むしろ本来大学が行う「GUDアグリ」作りに株式会社吉岡町振興公社が協力すると言うほうが正しいかもしれません。

私の肌感覚ですが、群馬大学と株式会社グッドアイは、この発酵機を置いてくれて、農産物生産を一緒にしてくれる自治体を探しているように感じております。その自治体が発酵機を預かってくれ、時々それを稼働させて、土壌改良剤「GUDアグリ」製造をしてほしい。単刀直入に表現すれば、そういうことになります。

もし吉岡町が包括協定に応じられない場合は、次の自治体という動きになってしまいますので、どうぞ慎重に検討をしていただき、町としてのお答えの準備をしていただければと思っております。

いずれにしても、これが可能になれば、様々な展開が可能になると感じているのですが、振興公社内にこの機械を置けないかという話の部分、どんな見解を持たれたか、お答えください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 協定の内容について、具体的な説明を受けておりませんので、吉岡町振興公社への発酵機の設置など、詳細についてはお答えしかねますが、吉岡町が様々な企業などと連携することによる可能性は大いに感じているところであります。

高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの農業を取り巻く現状や、食品ロスなどの環境問題など複合的に取り組んでいく必要があると考えております。

産官学の協定の特徴は、参加する全ての組織が持つリソースや専門知識を最大限に活用し、相互に補完することで、より大きな成果を上げることと認識しております。

そういう意味では、今回の提案についても、地域における、先ほど述べた農業の課題を解消する一つの選択肢として検討する必要は十分にあるかと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） 包括協定を結んだ場合の仮定としての話ですが、せっかく群馬大学と包括協定という話になっておりますし、もしそれが実現したらの場合ですが、この「GUD」ですとか、アルファベットの「GUD」、あるいは平仮名の「ぐっど」という文字を大いに使わせていただきながら、吉岡町での農産物展開を図ることは大きなビッグチャンスになるかもしれないと考えています。

例えば、ふるさと納税返礼品に吉岡産コシヒカリでエントリーしたとしても、さほど大きな関心は持ってもらえないと私は思っております。それを、吉岡産「ぐっどまい」などとすれば、「ぐっどまい」って何だと興味を持っていただき、今は個人個人で検索することが習慣になっていますから、吉岡町が群馬大学とタッグを組んだこと、安全・安心な米が数字で証明されていることなどを世間の人に知っていただき、いい結果につながっていくかもしれないと私は感じました。

そして、こんなことも可能になります。自分たちが作った土壌改良材で育てた農産物を収穫し、それを株式会社吉岡町振興公社に戻し、使用したり販売したりすることです。レストランの食材に使うことも可能になるでしょうし、物産館に特別なコーナーを設けて、吉岡産GUD野菜などと称して販売しても面白いと思います。

食材で、再び廃棄に回ってしまったものや、残念ながら再び売れ残ってしまった野菜などは再度、発酵機に入れるということにすればいいわけですから、まさに循環型の農業と食の連鎖につながっていきます。もちろん地元農家さんや株式会社吉岡町振興公社の従業員さんたちの理解と協力が不可欠となりますが、この循環型の農業と食の連鎖について、どのようにお感じになりましたか。お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 循環型の農業は、自然環境への負荷を軽減する農業でございます。

議員がおっしゃるとおり、廃棄物を資源として再利用することで持続可能性が高まり、安定した生産を行うことができます。また、食の安全・安心やSDGsへの貢献となり、消費者をはじめとしたイメージの向上にもつながると考えられます。

先ほどお答えしたとおり、吉岡町振興公社に関することについては、ここでお答えすることはできませんが、循環型農業については、資源の効率的活用、環境保護だけではなく、食品ロスの削減や生産された地元農産物の地元消費による活性化などにつながるものと認識しております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） 分かりました。そしてさらに、こんなこともやればできます。地元農家がいっぱい野菜、果物を生産しています。私も細々と農業をしておりますが、実は農家さんそれぞれ得意分野を持っているのが現実です。キュウリを作ることが得意な人、キャベツ作りにたけている人、葉物野菜を得意にしている人もいます。それ以外にもブロッコリーやトウモロコシや、みんないろんな自分の得意分野というか、こだわった作り方なんかをしている人も結構います。その方々のそれぞれの得意としている野菜を、土壌改良材「GUDアグリ」仕様で生産していただき、「吉岡のGUDな野菜たち」などと称したお任せ詰め合わせと吉岡産「ぐっどまい」のセットをふるさと納税の返礼品にエントリーしても面白い結果を生み出してくれるような気がしております。もちろんこの2つは単品でもエントリーすれば、そこそこの活躍はしてくれるのではないかと、こんなふうにも思っています。

また、ふるさと祭りにもつながります。大樹町のテント周りが大にぎわいしているのに比べ、残念ながら吉岡町は大したものが出されていないのが現実です。株式会社吉岡町振興公社に吉岡産「GUD」野菜詰め合わせコーナーなどというテントを出してもらって、大いににぎやかになると思いますので、皆さん頑張りましょう、その辺。今度の秋にできるかどうか分かりませんが、近い将来、吉岡町のテントをみんなで盛り上げたいと思っています。

10月の時期は農作物の端境期で大した野菜がそろえられないという声もありますが、絶対にそんなことはありません。今はいろんな品種がありますし、ましてや10月の第2日曜と事前に分かっているわけですから、多少の小ささ、大きい、小さいを気にしなければ、それぞれ事前に農家さんに頼んでおけば、その時期に合わせた得意分野の野菜は必ずそろいます。そして何より、今から万全な準備で臨んでいけば、来年あるいは再来年の

ふるさと祭り、吉岡産「ぐっどまい」を町民の皆さんにお披露目できると私は考えております。

一方で、大変残念な現実もあります。吉岡町では乾燥芋を特産としていますが、ふるさと納税の返礼品にはエントリーさえされていません。干し芋、乾燥芋は茨城県の独り勝ちになっていますが、この「GUD」という文字を使わせてもらい、何とかその牙城に小さな穴をこじ開けたいとも私は思っております。

以前、町長は、私は吉岡の特産品は乾燥芋だと思っています。このように発言されたことがありましたが、ふるさと納税の返礼品にエントリーさえされていない、この現状をどう思いますでしょうか。見解をお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 乾燥芋は、小倉甘藷生産組合の下に生産されている吉岡町の特産品の一つであります。近年は組合組織の構成員の減少により、需要に対応できる生産量の確保が難しい状況になっております。

しかしながら、新たに乾燥芋に参入された方もおり、作付面積の拡大や農業機械の導入により生産量アップを目指しつつ、新たな販路の開拓にも積極的に取り組んでいるようでございます。

これからも吉岡町の特産品の生産を継続していけるよう、支援やPRなどに努めていく必要があると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5番（秋山光浩君） 私も知り合いに乾燥芋を作っている人がいますし、あと新規参入した人間も知ってまして、ちょっと聞いたことがあるんですが、組合に入らなければ小倉乾燥芋という名前は使えない。ただ、新規参入者が組合の力をちょっと強く感じ過ぎてしまっていて、今はやりたいことができていない。多分、恐らく今の若い人は、その部分、私と同じように、ふるさと納税の返礼品ぐらいにはしたいなと思って新規参入したんだと思うんですが、何か組合を怖がってしまっていて、それができないでいるという現実をちょっと感じているんですけれども、その部分を町はどう感じていますでしょうか。もし分かればお答えください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 申し訳ありません。議員おっしゃるような事実は、ちょっとこちらは確認しておりませんでしたので、できる限りその辺、ちょっとうちでも調べて、現状につ

いて把握に努めていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5 番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） ちょっと悩んでいるようですね、本当に組合から何か仕打ちを受けないかとか、そういう恐怖とまでは言いませんけれども、そんなものを感じて新規参入した者がいるので、産業観光課に相談に行かせてもよろしいでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 農業に関することについては、産業観光課へ来ていただければと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5 番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） 分かりました。今度もう一回じっくり話を聞いて、行ったときにはよろしくをお願いします。

サツマイモ生産をしている皆さんに様々な状況があるでしょうが、いずれにしても今の状況はもったいなさ過ぎます。この土壌改良材を使用したサツマイモを生産、収穫し、茨城県と差別化を図った安全・安心な「GUD」乾燥芋の展開もぜひ考えたいと私は思っております。

少し先になりますけれども、数年後、給食センターが新しくなります。地産地消という単語は以前より耳にする回数が減りましたが、うまく進めることが難しいから、あまり口にしなかっただけと感じております。給食センターの運営、経営は、私の考えなど及ばない大変な事業だろうということは承知しているつもりです。

今回、私が言わせていただいた内容、吉岡で土壌改良材を使って作った米、野菜、こういうものが現実性を帯びてきたときには、時々、町内で生産された安全・安心な米や野菜をオール吉岡みたいな形で子供たちに提供していただき、本物の食育につなげていただきたいと考えます。

将来展望への期待を持ってお聞きしたいのですが、子供たちに、この米、野菜を提供するチャンスはありそうですか。お聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 地産地消を学校給食に取り入れることは、食の安全、地域の活性化、環境への配慮、そして子供たちの健やかな成長につながる非常に意義のある取組です。

これらのことから、議員ご提案の、米、野菜の提供の機会創出の可能性について検討することは、食育の観点からも大変意義のあることと考えます。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） ぜひ大きく前向きに考えていただきたいと思います。

温暖化が進み続けていくことはやむを得ないことですが、農産物生産は決して諦めてはならないことだと強く思っています。そして、それは安全・安心なものでなくてはなりません。品種研究し、使用に変化を加え、また農法等に工夫を凝らしながら第一次産業を続けていくことは人としての義務でもあると私は考えています。

今回の件は、群馬大学の研究部門の力を借りながら、今後の吉岡町での農業に大きな影響を与えると同時に、二度と巡ってこないビジネスチャンスでもあると感じています。このチャンスを生かし、農業をなりわいとしている人に希望を感じていただきたい。私はこのように強く思っています。

ふるさと納税の返礼品の充実に本気で取り組んで、町に余裕をつくりたいとも考えています。

最後に町長に伺います。何年かがたって、町に蓄えと余裕ができたときには、多くの方が期待している駆けっこやサッカーをする大きな運動広場や、誰かが言った、ある施設の名前の変更など、実現化にちょっとした光が差し込むでしょうか。お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 町や住民の皆様にとって必要な事業は、実施していくことは当然ではありますが、やはりそこには予算、財源というものが不可欠となっております。

議員ご指摘の、町に蓄えと余裕ができたときについては、いわゆる財源のことと推察しますが、こういった形にしる財源的な余裕ができたとするならば、現在、実施している事業をより広く、そしてより深く行うことも可能となっていくことと考えております。

また、新規事業につきましては実現の可能性も高くなるものと考えます。

個別の事案についての見解は差し控えさせていただきますが、皆様のニーズ等にお応えできるよう財源の確保等に努め、様々な取組を今後も検討していければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） 一つ教えてほしいんですが、例えばふるさと納税で町に5億円ぐらい入ったとしたら、町が自由に使えるお金はどのくらいになるんですか。誰か分かる人がいたら教えてください。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） ふるさと納税で5億円というものを仮定した場合、1人につきまして2,000円までは、こちらを差し引いた形での額という形になりますので、今はすみません、計算はちょっとできないんですけども、そちらのほうはかなり、5億円という形で入ってくれば、町としても潤いもありますし、今できないことも、事業等も今後進めていけることと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 秋山議員。

〔5番 秋山光浩君発言〕

5 番（秋山光浩君） それでは、もしこれが本当にビッグビジネスにつながってしまったら、いろんなものができますね。早く運動広場を造りたいですね。私もそう思っています。

吉岡町の農業展開は誰もが頭を抱えていた部分だと見受けていましたが、今回たまたま大きなチャンスに恵まれました。一つ一つのパーツをしっかりとめ込んでいけば、やりがいにあふれたたくさんの笑顔が見られると私は確信しています。

ベンチャー企業側には、「GUD」、アルファベットの「GUD」、平仮名の「ぐっど」、場合によっては片仮名の「グッド」、これは吉岡町のために大いに使ってもらって結構と言っていると思います。吉岡ブランドを成功させるために知恵を出し合い、大きなプロジェクトにしましょう。私は現場で汗をかくほうに回りますので、町長はスポークスマンとしての役目をよろしくお願いします。

1つの題材でやってきましたので、時間が余りましたが、これで終了します。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、5番秋山光浩議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時とします。

午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

議 長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議 長（廣嶋 隆君） 7番小林静弥議員を指名します。小林議員。

〔7番 小林静弥君登壇〕

7 番（小林静弥君） 7番小林です。議長への通告に基づき、一般質問を行います。

初めに、子ども・子育て支援の課題についてお聞きします。

全国的に不登校の児童生徒が増加しているとの報道がありました。群馬県でも昨年度は前の年度から約300人増加し、過去最多の約4,700人を数えるということです。

吉岡町の小中学校では、不登校の児童生徒の現状は以前と比べ、どうなっていますでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） 吉岡町の不登校児童生徒の状況ですが、令和２年度から５年度までの４年間の推移でお答えいたします。

全児童生徒数に対しまして、病気以外の理由で年間３０日以上欠席した児童、いわゆる不登校に当たる児童生徒の割合は、令和２年度が１．０％、３年度と４年度が２．０％、５年度が２．６％です。この割合は、県や国と比較して低いものの、４年間の推移を見ると、吉岡町でも徐々にその割合が高くなっている状況であります。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔７番 小林静弥君発言〕

７番（小林静弥君） 分かりました。不登校の児童生徒が年々増加傾向にあるということで、不登校の児童生徒の対応については、学校や保護者の様々な取組がなされてきていることと思います。

その中で、児童生徒の居場所として、この７月にオープンした吉岡町のひばりの家についてお尋ねします。

オープンから５か月近くたったわけですが、直近の利用状況はいかがでしょう。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） ７月からオープンしたひばりの家ですが、夏季休業中も子供たちを迎え入れ、オープンから５か月がたちました。現在、入所申請した児童生徒が８名おり、開所日にはおおむね６名前後の児童生徒が利用し、一人一人の思いに応じて、ゲームをしたり、工作や描画をしたりして過ごしております。子供たち同士や指導員を交えた多様な交流を通す中で、初めは見られなかった積極的な姿も多く見られるようになっていきます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔７番 小林静弥君発言〕

７番（小林静弥君） 様々な事情により通常の学校生活を送れない児童生徒の居場所として、このような施設を整えることはとても大切なことだと思います。先日、ひばりの家を見学させていただきました。担当の指導員の方からは、いろいろと対応の難しいところもあるが、子供が楽しくいられることが何より大切というお話をお聞きしました。しかしながら、や

はりどうしても学校とは環境が異なっており、様々な機会が平等に備わっているとは言えないでしょう。

そんな中でも、給食の手配が関係者の努力により整えられたということはすばらしいことだと思います。児童生徒の健康面を考えたとき、食事もそうですが、健康チェックとしての定期健診や、けがや病気などに対応できる保健施設などの環境整備も必要になるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） ひばりの家に通所している児童生徒に限らず、在籍する学年の健康診断受診日に欠席し、受診できなかった児童生徒は、ほかの学年の実施日に登校していれば、学校で受診できるように配慮しています。登校しない日が多く、それでも受けられなかった児童生徒については、校医の先生のクリニックまで出向けば無料で健康診断を受けることができるので、保護者の方に個別に丁寧な案内をしております。したがって、ひばりの家に通所しているお子さんについても、健康診断の受診案内について学校から保護者に確実に伝えることで、毎年受診できるようにしたいと考えます。

次に、保健施設をひばりの家にも整備することが必要と思うがいかがかという質問ですが、ひばりの家の指導スタッフや施設の現況を踏まえると、急に気分が悪くなった際の短時間の休養や小さな擦り傷や切り傷などに対する消毒や、ごく簡単な手当では可能ですが、それ以上の対応が必要な場合には、保護者に連絡して迎えを依頼することを基本としており、学校の保健室と同様な環境を整備することは難しいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 規模的にそういった施設を備えるということは難しいということは分かりました。ただ、やはりその辺は担当の指導員の方に面倒を見てもらうということで今後も引き続きお願いできればと思います。

次に、子ども・子育て支援についてお聞きします。

子供の居場所づくりもそうですが、子ども・子育て支援の充実については、町の基本計画の中で、紡ぐ1の③として挙げられています。「子どもを育てるなら吉岡町」として、以前より吉岡町で子ども・子育て支援について力を入れてきているということは承知しています。しかしながら、町の施策を見ますと、他の市町村と比べてまだまだ十分でないところが幾つかあるようにも感じられます。

新聞によりますと、他の市町村では人口減に対する子ども・子育て支援の充実に力を入れて、人口減少を防ぎ、人口増加を目指そうという動きの中で、もう一つ先に進んだ支援

として、入学時、進学時の経済負担の軽減、また受験生の受験時期による様々な支援等、他自治体での取組が報道されていました。一例を挙げますと、タブレット代や制服代、通学費の助成、また受験生を対象とした給食費無料化や、吉岡町でも行われているコロナやインフルエンザワクチン接種費用の一部助成などです。

現在の子ども・子育て支援に加えて、きめの細かい支援を増やすというような見直しは今後お考えはありますでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 議員がおっしゃるとおり、子育てに関する様々な悩み、課題、そういったものを解消するために、地域の実情に応じた切れ目のない支援、きめ細かく行っていく支援が重要であるということは大変強く認識しております。その反面、こういった事業を実施するためには当然、恒久的、長期的に町の財政負担が生じてしまいます。

来年度、吉岡町では、増え続ける子供の保育、これにまた重点を置きまして、保育園の定員を増やすために、保育所の施設整備を実施する予定であります。そういった中で、新しい事業をするための財源を捻出するということは非常に困難というような状況でございます。

ただ、何も手だてを講じないわけではございません。吉岡町においては、子育て世帯の増加を踏まえ、これから町ではどういった事業が本当に必要になってくるか。現在ある子育て事業の再点検をしていきたいと考えております。

この計画に基づいては、現在、全国で主に児童虐待の対応に広く用いられているサインズ・オブ・セーフティ・アプローチというような手法がございます。この手法をちょっと取り入れてみたいと考えております。これは、虐待等で悩んでいる家庭が本来持っている力、そういったものを強くして、新しい支援を講じるのではなく、従来の支援をさらに強化することによって課題の解決を図っていくというアプローチ、手法でございます。

これを今回の子育て支援の再点検に当てはめるとすれば、吉岡町において、今現在行っている事業が果たしてうまく機能できているかどうか。古くからある事業については、現在の子育ての家庭の支援に本当につながっているかどうか、ミスマッチが起きていないか、そういった部分を再点検していきながら、事業の見直しを進めていく考えでございます。

そういったところで、なるべく財政的な負担が生じないように事業の拡充、見直しを進めていければと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 福祉課からのお答えは分かりました。

教育委員会のほうでは何かございませんか。その辺のきめの細かい支援についてなんです。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 教育委員会としましては、従前から行っている事業等々ありまして、例えば1人1台のパソコンが今配られています、通信環境が整備されていない家庭については補助を出していったりとか、ただ就学援助費で、入学時にはお金がかかりますので、その分は多めというか、それなりの加算をして支給していると。そういったような対応をしております。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 分かりました。ますますきめの細かい部分を見直して、今後も支援をよろしく願いいたします。

次に、町の観光資源についてお尋ねします。

道の駅よしおか温泉は、コロナ禍が明けて集客状況はいかがでしょう。昨年度と比べた直近の利用状況をお尋ねします。

また、そのデータを踏まえ、利用拡大のこれからの重点項目はいかがお考えでしょう。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 小林議員より、道の駅よしおか温泉の直近の利用状況と利用拡大の重点項目についてお尋ねいただきました。

上半期最終月の9月度の売上実績による前年比較を産業観光課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 9月度、分野別に温泉施設、レストラン、物産館の売上は前年比100%を超える結果であり、売店及び緑地運動公園は前年比90%台でありました。特に、温泉施設は有料入館者数の増加、無料入館者数の減少、入館者全体としては前年比97%と減少する中、売上げとしましては前年比131%でございました。

上半期の売上げといたしましても、緑地運動公園を除く温泉施設、レストラン、売店、物産館において前年比100%を超え、温泉入館者数も104%という状況でありました。

利用拡大に向けては、まず現地にお越しいただくことを重点に、誘客活動としてイベントの開催、これには主催、共催双方の強化が挙げられ、先月10日には温泉マルシェが開

催され、人出も大変多く、にぎわいを見せておりました。

イベント開催による集客の底上げ、これによる道の駅全体の売上増加に取り組むものでございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 分かりました。年々これから売上のものは、昨日お示しいただいた、これからの予算ですか、振興公社のですね、それについても年々上向きの予算案が出されていきましたので、今後もそういったイベントですとか、そういったことで集客を上げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、道の駅よしおか温泉に接する天神東公園の開発、計画の進捗についてお聞きします。

この公園は道の駅よしおか温泉から近く、サイクリングロードに並列して桜並木があり、また、天狗岩用水からの水源もあり、蛍の生育地としての親水公園的な要素も観光資源として期待が大きいところです。進捗の説明をお願いいたします。

また、その他、町が管理する上野田ふれあい公園や城山みはらし公園等、公園整備の状況はどのようになっていますでしょうか。特別に新しい事項があれば、併せてお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 天神東公園につきましては、今年度、専門家を入れた上で、道の駅よしおか温泉と隣接している立地条件を生かし、道の駅と一体的な公園として位置づけ、道の駅の魅力を高め、集客と売上アップに貢献するものとなるように検討を進めております。

具体的な施設や設備については、専門家を交えて現在、精査中でございます。基本計画の概要がまとまり次第、改めて報告をさせていただきます。

また、上野田ふれあい公園につきましては、令和5年7月に新しい大型遊具を設置したところです。

上野田ふれあい公園と城山みはらし公園につきましては、現段階では大幅なリニューアルのような整備の予定はございません。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 専門家を入れて、今後、天神東公園の開発については計画をしていくということですので、また何か決まりましたら教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉岡町の観光スポットとして人気上位のほうで挙げられているところに船尾滝があります。駐車場から滝つぼ近くの道路は通常は封鎖されており、整備された遊歩道を徒歩で登るなどして、滝つぼから少し距離のあるあずまやまでは行けるようになっています。ただ、やはり滝つぼすぐ近くまで行って、船尾滝のしぶきを体で受けるロケーションを体験してみたいという観光客は多いと思いますが、現在は危険箇所として封鎖されています。このままずっと封鎖されたままにしておくのでしょうか。確かに、滝の周りの崖の風化が進んだことや、足場のよくない危険な場所であるということは分かりますが、観光資源としてはどうにかして人気スポットとして滝つぼ近くまで接近するルートを何とか修理、改善、または加工してほしいという気持ちがありますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 船尾滝へのアクセスは、落石等を要因に封鎖していた道路の復旧とともに、遊歩道の新規整備、あずまや等既存施設の補修を行ってきてはおりますが、夏から秋にかけての大雨を要因に土砂の流出が発生し、その都度、安全管理の確保に支障が生じる状況が続いております。

滝つぼ近くへの開放は、安全管理への課題、環境面への懸念、自然を生かした観光の在り方を踏まえ、現状のルート及びスポットでの鑑賞が船尾滝の美しさを楽しむ方法として推奨をさせていただきたいと考えております。

一方で、議員のおっしゃる改善策の可能性に向けては、継続して探ってまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） ぜひ改善、改修できるようにお願いいたします。

吉岡町の観光資源は船尾滝だけにとどまらず、古墳群であったり、利根川周辺であったり、最近は大型商業施設であったりと、関越道駒寄スマートインターから渋川方面、前橋方面に向かう通り道ではありますが、せっかくインターを利用されるのであれば、近くを通ったいい機会として吉岡の観光スポットに足を伸ばしてもらうことも地域発展につながる一つではないかと思います。

駒寄スマートインターから吉岡町への観光エリアへのパンフレットや案内等、高速道路や町のホームページにも多少あるようですけれども、積極的な宣伝活動、周知活動は町としてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 町の観光に係る情報発信の取組についてお答えいたします。

まず、ベースにあるものは吉岡町観光情報サイトです。町ホームページとは別に、観光、文化財、食事、特産品、イベント情報、周辺観光の紹介、各種パンフレットデータや観光動画等、町の観光資源等を網羅するサイトであり、令和4年度にリニューアルを行っております。

また、駒寄パーキングエリアほか高速道路のパーキングエリア等には、パンフレットの配架にご協力いただいております。また、近隣の観光案内所や伊香保温泉の旅館、官公庁の観光コーナー、イベント等開催によるパンフレットの提供依頼には、ノベルティグッズを含め積極的に協力しております。

このほか、SNSの随時発信や道の駅案内所でのデジタルサイネージの活用、群馬テレビのデータ放送への情報提供、テレビ番組への出演の際には、官民間問わず町内の様々な観光資源を紹介しております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 分かりました。特に最近では、伊香保温泉が様々なメディアで取り上げられているということもあり、関越道の渋川伊香保インターチェンジが休日にもなると降り口に大変な渋滞ができるほどの混雑があると聞いています。

この混雑を回避する方法として、駒寄スマートインターで降り、伊香保温泉に向かうルートをアピールするのはどうでしょうか。インターネット上ではそのような案内がされているサイトもあり、実際に高速道路上では、そのような伊香保温泉までの所要時間を、駒寄からと渋川からと標示するような案内も導入されていると聞きました。

駒寄スマートインター利用客を何とか吉岡町の観光につなげるような方法は考えられないでしょうか。町としてはいかがお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 令和3年7月より大型車の利用が可能となった駒寄スマートインターチェンジは、期待される効果の一つに大型バスのアクセス性向上が挙げられ、観光地を周遊する拠点として、町の観光やスポーツ、レジャーの振興に大きく寄与する潜在需要が見込まれます。

ご質問の駒寄スマートインターチェンジ利用者の町内観光への誘客につきましては、先ほどのお答えと重複いたしますが、駒寄パーキングエリアや近隣観光案内所等へのパンフレットの配架のほか、今後におきましても町内の観光資源を効果的に結びつけられるような情報発信施策の検討を図ってまいりたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 今、答弁いただきました情報発信ですけれども、渋川伊香保で降りるよりは駒寄パーキングで降りたほうがいいよ的な、そういったうわさなりインフルエンサーの発信なり、そういったことでまた一つ吉岡町の観光につながるということも考えられると思いますので、その辺も含んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、吉岡町の防災・減災についてお尋ねします。

さきの11月17日、吉岡町総合防災訓練が行われました。緑地運動公園で、警察、消防、自衛隊をはじめ各自治会からの住民参加の下、2年ぶりの開催となりました。今回の成果はいかがだったでしょうか。私個人的には、前回よりも様々な訓練の移行がスムーズに行われていたように感じられました。町としてはどのように今回の訓練を見えていますでしょうか。また、今後の課題などありましたら、お考えをお聞きます。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 防災・減災に関して、まず町総合防災訓練についてご質問いただきました。

改めまして、総合防災訓練の際には、多くの議員の皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

今回の訓練は、今年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、大地震発生直後を想定し、地震発生直後の危険を知ること、住民主体の避難、救助方法を学ぶこと、様々な展示、体験を通して防災意識の向上を図ることを目的として行ったわけですが、2年前と同様に、警察、消防、自衛隊等の各関係機関や自治会を中心に多くの皆様にご参加いただき、おおむね当初の想定どおりに訓練を終了することができたと考えております。

また、今回は前回と異なった内容として、町と災害協定を締結している民間事業者にもブース展示という形でご参加いただきました。前は新型コロナの影響で、原則禁止としていた一般見学者の来場も可能としたことで、訓練の見学のほかブース展示や車両展示にお子さんを連れてご家族など多くの方に訪れていただき、訓練参加者以外の皆様にも防災に関心を持っていただけたと考えております。

なお、今回の反省点として、2年前の訓練に比べて、時間に余裕を持った訓練の進行を心がけた反面、自治会からの参加者が、消防職員や自衛隊員からの説明を聞く時間が多くなり、実際に体験するような場面が少なくなってしまった点があったと感じております。

今後、自治会からの参加者や関係機関を中心に訓練参加者アンケートを実施することを予定しておりますので、次回以降につきましては、その結果も踏まえて、訓練内容の改善

を図っていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7 番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） アンケート等をされて、今後の参考にさせていただければと思いますけれども、住民の参加年齢層はどうだったでしょうか。私の見たところでは、やはり年配の方が多く、若い世代の方はそれほど見受けられなかったように感じました。幅広い年齢層の参加者が防災訓練の経験を共有することも大切かと考えます。町の考えはいかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 訓練参加住民の年齢層に関しましては、各自治会からの参加者が役員中心であったこともあり、議員ご指摘のとおり、年齢層は高めだったと感じております。

訓練会場に会場された一般の若い親子連れの方も、一部の訓練には飛び入り参加をしていただきましたが、限られた訓練スペースの有効活用と進行をスムーズに進めるためにも、事前に参加者を把握していくことが必要であったため、全ての訓練を飛び入り参加を可能とする形にはできませんでした。

今後は、前回の訓練のように、吉岡中学校ボランティアの活用の可能性も考慮しながら、自治会に参加を呼びかける際にも、可能な限り幅広い年代の参加を呼びかけるなどの働きかけも行っていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7 番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 次に、地域の防災・減災についてお尋ねします。

先日、小倉自治会の「支え愛マップづくり」という自治会行事に参加させていただきました。町の協働安全室、社会福祉協議会と自治会が協力して、自治会内のさらに細かく分けた地区ごとで、災害時避難要支援者のマップを作成し、そこにハザードマップから危険地域も分かるように、また支援が必要な人と支援ができる人のつながりや関係が分かるような矢印も書き込み、マップを作成しました。小倉地区では、この取組が今回2回目で、他の自治会でも始めたところもあるようです。榛東村ではかなり進んでいるようです。このような取組は今後、町の中でも進められていく予定があることと思いますが、いかがでしょうか。現状と今後をお尋ねします。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 「支え愛マップづくり」は榛東村で10年以上前から行われている取組であり、本町でもこれを参考にして、町と社会福祉協議会が連携し、小倉自治会をモデル地

区として令和5年度から開始した取組となっております。

なお、今年度は9月下旬に北下自治会と南下自治会による初めての「支え愛マップづくり」を1つの会場で合同で実施しており、今年度中にあと2つの自治会で実施したいと考えているところでございます。

なお、来年度以降につきましては、1年に4自治会ずつの実施を目指して取組を進め、最終的には町内全体にこの取組を広めていきたいと考えております。

また、「支え愛マップづくり」は定期的な更新作業も重要となりますので、今回、小倉自治会で2回目のマップづくりを行ったように、その他の自治会でも継続してマップづくりに取り組んでいきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 今後、全町的に進められるということで、ますますこういった支え合いの精神が町内に広く浸透すればいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

自然災害が比較的少ないと言われている群馬県、中でも吉岡町は住んでいる者からしても感覚的に災害が少ない地域だという認識があります。しかしながら、防災に関する意識は常に持っていたいものです。備えあれば憂いなし。子供からお年寄りまで、防災・減災の意識を高めるには、町の取組も学校の取組も、また地域、自治会の日頃からの取組も大切ではないかと思っております。町の防災や減災に関して、それぞれの地域で意識を高めることが重要かと思っております。

先日、前橋市では、災害時に出た廃棄物をどこに、どのように置くか、災害廃棄物仮置場設置・運営訓練も行われたようです。また、他の地域では有事の際、自動車による避難場所の指定等も考えられているところもあるようです。

吉岡町では、災害廃棄物仮置場の訓練や自動車避難の訓練等を今後考えてはいただけるでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 災害廃棄物については、町単独での処理は難しく、群馬県や県内市町村、一部事務組合、国や専門機関、廃棄物処理事業者等の民間事業者団体等、各主体との連携体制を構築して災害廃棄物を処理する必要があります。

11月11日に前橋市で行われた災害廃棄物仮置場設置・運営訓練は、群馬県が主催し、前橋市で行われたもので、前橋市の環境団体のほか、環境省も参加して行われたものであります。

こうした訓練は、県でも初めて行った訓練であり、県としては今後は他の市町村でも実

施していきたいとしているところでありますので、町としてもこうした訓練への参加等も検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 現在のところ、自動車避難に関する訓練は予定しておりませんが、自動車避難は想定される事態であると考えております。

自動車による避難場所に関しましては、現在、正式な避難場所として指定はしていませんが、町と災害協定を締結している一部の民間事業者と、駐車場を一時的な避難場所として利用できることを盛り込んだ内容で協定を締結しております。

今後も、同様の災害協定の締結をほかの民間事業者とも積極的に進め、自動車による避難場所の確保に努めていきたいと考えております。また、自動車避難の訓練等についても併せて検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 災害時の避難場所は、とても生命の安全を考えた場合、大切になると思います。そんな避難場所には必ずトイレが大変必要です。重要になってくると思います。

高崎市ではトイレトレーラー2台を導入するということが、また県でもトイレコンテナ3台を今年度導入、設置するという新聞報道がありました。

震災時は断水などにより水洗トイレが使用できなくなるケースがあり、避難場所の清潔なトイレの確保は衛生面でも健康面でも重要になってきます。また、これらのトイレは自動車で牽引でき、近隣の被災地域の支援に派遣できたり、野外イベントや防災訓練にも活用できたりとのことです。予算もそれなりにかかりますが、町でも公園などに設置し、導入することは可能かと思います。検討されてはいかがでしょうか。また、計画はありますでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） トイレトレーラーについては、牽引車両の問題やランニングコスト等も踏まえますと、現時点では導入の予定、計画はございません。

なお、これに代わるトイレ対策としまして、令和5年11月には町と三協フロンテア株式会社様との間で災害時協定を締結しております。この協定は、仮設トイレや仮設事務所等に活用できるユニットハウス等の供給に関して、災害時の速やかな物資提供を可能とするものであります。災害時には、この協定に基づき、仮設トイレの供給を町から必要に応じて要請し、事業者が速やかに運搬、設置までを行っていただけるものとなっております。

議員が触れておられた群馬県の移動式トイレコンテナについては、県内市町村への派遣を想定しているとのことであり、有事の際には、このトイレコンテナも活用可能であると考えておりますが、町としては今後も携帯トイレの備蓄や別の災害協定の締結先を模索するなど、様々な角度からトイレ対策を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 分かりました。予算もかかることでありますし、その他のいろいろな方策を考えていらっしゃるということで、これはひとまず安心ができました。

次に、教育現場での防災訓練についてお尋ねします。

災害は、いつ何どき、どこで起こるか分かりません。もちろん昼間、子供たちが学校に
いる時間帯に災害に遭う可能性もあるかと思います。学校での防災訓練はどのように行わ
れていますでしょうか。我々が子供の頃は、授業中にベルが鳴り、並んで外に出て、校庭
で先生のお話を聞くという形の防災訓練でした。現在も同じでしょうか。先ほどの総合防
災訓練のように、児童生徒のまとまった避難行動や救助訓練などはやはり必要かと思いま
すので、確認のためお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教 育 長（山口和良君） まず、学校の防災訓練についてですが、町内の各学校とも避難訓練として
年間3回実施しております。それぞれ、火災想定、地震想定、不審者想定です。

防災という観点から見ますと、火災においては、ハンカチを口に当てながら低い姿勢を
取ることの重要性、地震については、まずは机の下に隠れたり、頭部を保護することの重
要性について、実際に行動を通して学んでいます。また、外出中に被災する可能性もござ
います。避難の際には、いずれの場合も自分の判断だけで勝手に避難するのではなく、指
示に従って落ち着いて行動することの重要性も学んでいます。

これらの避難訓練においては、消防署員の方からも避難の様子について評価をいただくと
ともに、防災の重要性について講話もしていただいております。

なお小学校では、児童が学校で生活しているときに大きな地震や、最近ではゲリラ豪雨、
激しい雷雨等が発生した場合、子供を帰宅させず、保護者の迎えを待たせて、安全、確実
に引き渡すことにしております。その引渡し訓練を実施することで、保護者を巻き込んだ
防災・安全意識の高揚にもつながっていると考えます。

また、防災訓練ではないんですが、学校での防災学習も行っております。小学校4年生
の社会科に「自然災害からくらしを守る」という単元を設けております。群馬県で起こっ
た災害の歴史について知るとともに、大きな地震が発生するとどんな事態が起こるのか、

自衛隊や消防署、消防団による救助の様子、日頃からの備えについて、消防署見学や調べる活動等を通して学んでおります。

さらに、地域での取組として、自主防災組織の存在や共助の大切さ、町の取組としては、防災倉庫の設置、災害対策本部の役割等についても学習しております。

したがって、小学校高学年以上の児童生徒の多くは、社会科で学んだ防災の知識や、災害から自分の身を守る態度、共助や公助の理念を生かし、学校での避難訓練に臨んでいるものと捉えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 学校で避難訓練、防災訓練が行われているということで、年3回、それぞれのシチュエーションに対応できるようにということ、また日頃から、教育長がおっしゃられる、自分で考えて行動するというような教育も防災訓練に盛り込まれていると今感じました。今後も共助、自助、公助ですか、そういったことが児童生徒自ら判断できるような訓練になることをよろしく願いいたします。

次に、高齢者福祉についてお尋ねします。

吉岡町の高齢化率は他の市町村と比べると、まだそれほど高くはないようです。2025年予測では、全国平均が約30%で、吉岡町は25%程度とのデータがあります。しながら、高齢者、独居老人が増加しているという状況ではあります。

最近、世間を騒がせているニュースで闇バイトによる強盗事件などがあります。これは、高齢者や独り住まいの住宅を標的にする、そのような犯罪の記事や報道を多く耳にします。

先ほどの「支え愛マップ」とも関連しますが、地域ぐるみで、お一人で住んでいる高齢者または高齢者のみの世帯などを見守っていくことが防犯の観点からは大切かと思います。今までも特殊詐欺電話被害防止装置の貸出しなどもありましたが、それ以外でも高齢者が犯罪に遭わないような、町としての方策は何か考えがありますでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町では令和2年から特殊詐欺対策電話機の購入補助を行っているわけですが、その他の高齢者向けの方策としては、特殊詐欺被害防止の啓発活動がメインとなっております。

具体的な取組として、町防犯委員会と警察が中心となり、高齢者が集まる場での特殊詐欺被害防止の啓発活動や、実際の詐欺被害の現場となる金融機関での啓発も行っていると考えております。

また、高齢者向けに限らず全年代を対象として、群馬県警察から発信される上州くん安

全・安心メールの内容を町の公式LINEやよしおかほっとメールで配信し、被害者にも加害者にもならないような啓発も行っております。

現在のところ、以上のような啓発活動が中心ですが、今後につきましては防犯委員会や警察と連携しながら、有効方策がほかにもないか調査研究を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 続きまして、高齢者の交通支援についてお尋ねします。

我が町の高齢者や交通弱者に対する支援として、吉岡町タクシー運賃等助成事業やICカードによる乗合バスの運賃助成事業、また免許証自主返納支援金などあります。高齢者の交通支援は、5年後、10年後を見据えたとき、さらに充実を図らなくてはならないと考えます。これらの制度の現状、利用度はどのような状況で、利用者数や支援金額はどのくらいでしょうか。お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） まず、よしタクであります。吉岡町タクシー運賃等助成事業ですが、令和5年度実績としましては、申請者数391人、利用枚数6,280枚で、金額としては314万円となっております。また、令和6年度については10月末時点での数字となりますが、申請者数441人、利用枚数7,152枚で、金額としまして357万6,000円となります。

続いて、高齢者ICカード乗車券の利用に係る運賃助成事業についてですが、昨年度、5年度については、申請者3人、助成金額6,600円となっており、令和6年度については、申請者数5人、助成金額はゼロとなっておりますが、年度末にかけて支払いが発生すると考えられます。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 私からは、運転免許証自主返納者支援事業についてお答えさせていただきます。

令和5年度の実績となりますが、支援対象者は43名、支援金額が24万9,100円となっております。令和6年度につきましては10月の末時点の数字となりますが、支援対象者44名、支援金額は44万円となっております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） お調べいただき、ありがとうございました。お聞きしたように、また発表していただいたように、年々その人数、金額は増加傾向にあるということですね。5年後、10年後、さらに高齢者に対する福祉が必要になってくると思います。こういったことも、今後の予算、その動向を注視していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、高齢者のIT化支援ということでお尋ねします。

スマホやタブレットなど、最近のIT機器の進化には目覚ましいものがあります。日常生活において、高齢者も電話として、また様々な情報収集のツールとして、また支払いや決済などにもスマホやタブレットを利用される方が多くなってきたと思います。

町の支援として、そのような高齢者を対象としたスマホ教室などが開かれていることは広報で見えております。最近では、特殊詐欺の電話などもスマホ操作が分かっていないと防げないケースもあるようです。

スマホだけに限らず、IT機器の高齢者支援の現状と今後をお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 私ども健康福祉課で現在実施しているIT機器に関する高齢者支援でございますが、先ほど議員がおっしゃったように、高齢者向けのスマホ相談会というものがございます。こちらにつきましては、内容は、スマートフォンの使い方で分からないこと、またアプリの入れ方、その使い方等について専門スタッフが個々に高齢者の相談に応じるものとなっております。

令和4年度の実績としては14名、令和5年度が20名参加する方がいらっしゃいました。令和6年度は、来年2月に2日間に分けて実施する予定でおります。

今後については、IT機器と一口に言っても様々な機種があります。そういった中で、現在の事業を果たしてこのまま続けていくべきかどうか、また、ほかのニーズがあるかどうかということについては、参加者にアンケートなどを取りまして、今後の展開については検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 今お聞きしましたところだと、やはりスマホ教室、年1回の開催、また今後もいろいろと内容を考えるというお話でしたけれども、防災や防犯の面で今後スマホを利用した高齢者支援も増えてくると思います。また、世代間交流もスマホやゲームを利用して行われているところもあります。町で一括して年1回で終わらせず、それぞれの地域に出かけていって、地域自治会とタイアップして、そのような教室を開く、または支援

をしていくという方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

議 長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） まず、開催回数の関係ですが、仮にもし自治会ごとに事業を実施するということになりますと、やはり費用面での問題が生じてしまい、現状では実現は難しいかなと感じております。内容については、先ほどの詐欺被害等の防止の観点からも、フィッシング詐欺、そういったスマホを用いた様々な高齢者被害も報告されておりますので、対策面も踏まえて事業の内容を検討してまいればと感じております。

議 長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 様々な企画を充実させて、様々な分野での「住み続けたいまち よしおか」のさらなる発展を祈念いたします。

時間が残りましたが、以上で7番小林、一般質問を終了いたします。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、7番小林静弥議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を14時15分とします。

午後1時51分休憩

午後2時15分再開

議 長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議 長（廣嶋 隆君） 3番藤多ゆかり議員を指名します。藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君登壇〕

3 番（藤多ゆかり君） 3番藤多、議長への通告に基づき一般質問を行います。

質問は全部で5つあります。

まず、1つ目の質問です。給食における地産地消の推進についてです。

地元で生産された食材を使用することの重要性は、地域経済の活性化だけでなく、農業者保護、子供たちの食育にも大いに寄与すると思います。

現在の給食には他地域からの食品が多く使われており、地元の農産物が十分に利用されていない状況があります。これにより地域農業の振興が十分に図られず、また子供たちの地元の食文化に触れる機会が減少しています。

現在、当町では地元の食材を使った「よしおかれー」が年に3回提供され、先日の新聞にも紹介されていました。

そこで、さらなる地産地消の推進は進められていますか。説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） まず、11月13日に子供たちの給食で提供された「秋のよしおかれー」についてですが、両校の小学5年生が田植と稲刈りをして収穫され、学校給食会で炊飯してもらった吉岡のお米とともに味わってもらい、子供たちも大いに喜んでいと聞いております。

「よしおかれー」は年3回提供しており、「夏のよしおかれー」は、ジャガイモ、タマネギ、ナス、ズッキーニ、「秋のよしおかれー」はマイタケ、そして「冬のよしおかれー」は大根など、それぞれの季節の野菜を主な食材としており、可能な限り吉岡町産を利用しております。

また、「よしおかれー」以外の特徴的な献立としては、渋川市と北群馬郡の栄養士会が地産地消の献立として考案しました「しぶきたうどん」、11月29日には「ぐんま・すき焼きの日」にちなみ、「ぐんまの豚すき焼き」を学校給食で提供しています。「しぶきたうどん」は、うどん汁に地元野菜であるマイタケ、チンゲンサイ、ネギ、大根を入れています。また、「ぐんまのすき焼き」は豚肉のほか、しらたき、ネギ、タマネギ、白菜、ニンジン、シイタケなど全て群馬県産食材で作ることができる献立です。これらの食材は、地元吉岡産を使用するよう努めていますが、全てを吉岡町産で賄うことができない場合もあり、その際には県内産を使うことになっています。

給食に地元吉岡産の食材を使ったときには、教育委員会ホームページで毎日紹介している「今日の給食」の中で紹介しております。

給食センターでは、給食の食材に吉岡産のものを少しでも多く取り入れるよう努めておりますが、給食の食材は一定の品質と安定した供給数量が必要になるほか、食品によっては衛生管理面への配慮や価格なども使用条件に関わってまいりますので、今後も関係各課・機関とも協議しながら、さらなる地産地消を推進していければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） SNSでの「今日の給食」、私も拝見させていただきました。細かい説明もあり、大変素晴らしい取組だと思います。家に帰っても、給食での家族の話題が増える取組と思います。

地産地消のメリットは、地域経済の活性化、輸送距離の削減など多々あります。

先日視察に行かせていただいた天童市では、サクラランボ、ブドウ、洋ナシ、野菜など地元農業者さんと協力して提供されていました。貴重な新種のサクラランボのやまがた紅王という大粒のサクラランボも1人2粒ですが給食で食べられるそうです。シャインマスカット、

ラ・フランスなど丹精込めて作ったおいしい果物や野菜を子供たちにも食べさせたいという地元農業者さんの思いから地産地消へつながっていると伺いました。農業者さんと一緒に給食を食べるという取組もされていました。作っている人の顔が見えて、直接話もできて、食材の安全性に対する信頼感も生まれます。

また、富山県射水市では、地元で取れるベニズワイガニを毎年、小学6年生だけに無償で提供されている様子がテレビで紹介されていました。漁師さんたちは、1月1日の地震以来、漁獲量が減っている中、今年も子供たちに提供できてよかったと話していました。子供たちにとっては生涯忘れられない給食になることでしょう。

当町にもぶどう郷があります。新鮮なみずみずしいブドウを味わってもらい、大人になったら買いに行ってもらおうという好循環が生まれるかもしれません。農業者さんと安定的に地元産品を供給する供給協力体制の確立など、地産地消の推進のハードルは高いかもしれません。しかし、地域経済や環境、教育に多大な効果をもたらす取組です。子供たちが安心して食事を楽しむことができる環境を整えるため、今こそ地元の力を結集し、地産地消を進めていただきたいと思います。

これはSDGsの4番「質の高い教育をみんなに」、11番「住み続けられるまちづくりを」にもつながります。

次の質問です。地域公共交通計画への取組についてです。

高齢者などの交通弱者の足の確保は、高齢者が自立して生活をするために不可欠であり、地域社会全体の活力を維持するためにも重要です。

当町では公共交通マスタープランが掲げられていますが、よしタク以外の計画の進捗、ICカード乗車券の利用に係る高齢者への運賃助成の利用状況について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 地域公共交通計画への取組についてご質問いただきました。詳細につきましては、建設課長と企画財政課長からそれぞれ答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員のおっしゃるとおり、吉岡町は道路網の整備が進む一方で、1時間に1本以上のバス路線は1路線しかないので、自動車以外の移動手段がないことが大きな課題となっています。

現在、吉岡町都市計画マスタープランの改定を予定しておりますが、平成27年3月に策定した吉岡町公共交通マスタープランを併せて改定し、まちづくりと移動手段が一体となった都市計画マスタープランとして策定する予定でございます。

この策定の中で、自動車以外の移動手段の確保について検討していく予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） ご指摘の高齢者ＩＣカード乗車券の利用に係る運賃助成事業についての利用状況ですが、先ほどのお答えと重複してしまいましたが、昨年度、５年度については申請者３人、助成金額６，６００円となっております。令和６年度については、現在申請者が５人、今のところ助成金額はゼロとなっておりますが、年度末にかけて支払いが発生すると考えられます。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔３番 藤多ゆかり君発言〕

３ 番（藤多ゆかり君） 運転免許証を返納したら足がなくて買物にも行けなくなるし、歩いていくにも坂が多くて大変だわ、今のうちに気軽に利用できる足を何とか準備してほしいと不安の声が聞こえてきます。ほかの自治体では、それぞれの地域に合ったデマンドバスやコミュニティバスの導入により、高齢者の外出機会が増加し、地域の活性化につながったり、スクールバスの空き時間を利用して循環バスを走らせたり、地域に適したモデルを構築することが重要と考えます。高齢者や交通弱者が安心して暮らせる吉岡町を実現するために欠かせない取組です。

先日、池袋の暴走事故の被告が獄中で亡くなりました。被害者、加害者ともに悲しい思いをしない社会づくりを目指し、具体的な施策の実現に向けて努力してまいりましょう。

これは、ＳＤＧｓの３番「すべての人に健康と福祉を」、１１番「住み続けられるまちづくりを」にもつながります。

引き続きまして、３つ目の質問です。リバートピア吉岡の利用料についてです。

利用料が値上がりし、６００円となりました。先ほどの小林議員の答弁で、温泉部門の売上げは前年より増加しており、減少していないということでしたが、私の近くからは、値上がりしてから一度も温泉へ行っていないくて、たまにしんとう温泉に行くんだよ、３００円だから、年金暮らしだからねとお話をいただきました。物価高の昨今で値上げは致し方ないことは理解できますが、消費者は敏感に反応します。特に、高齢者や低所得世帯にとっては利用頻度が減ることが懸念されます。

そこで、もっと利用しやすい選択肢を増やすため、以前あった２時間券を復活し、５００円で利用を提案しますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 藤多議員より、リバートピア吉岡の入館料に係るご質問をいただきまし

た。

ご質問の関係につきましては、産業観光課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） リバートピア吉岡に関しましては、近年の燃料、電気料並びに諸物価の高騰、施設の老朽化による修繕、また人件費の上昇に対処いたしたく、9月1日より料金の改定を行わせていただきました。具体的には、大人の入館料では従前1日500円を600円とさせていただいたところでございます。

議員ご提案の時間制と入館料の案につきましては、ご利用いただく方から寄せられる声を第一にも、本議会での議案ともなりますが、各種サービスの土台、屋台骨となります指定管理者の経営状況の推移、先般の料金改定による経過、それらを鑑みた上で検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3 番（藤多ゆかり君） 私の知っている四万温泉清流の湯や小野上温泉ハタの湯は2時間券があります。なぜよしおか温泉にはないのか疑問でした。しかも、四万温泉清流の湯は、この4月から中之条町民は2時間300円と値下げされました。

温泉は、地域住民の健康促進やリラクゼーション、また観光振興に大いに寄与する施設です。住民同士の交流の場にもなり、地域コミュニティー強化にもつながります。温泉利用が少しでも手軽になり、生活の質の向上につながりますよう研究、検討を期待します。

これは、SDGsの3番「すべての人に健康と福祉を」、11番「住み続けられるまちづくりを」にもつながります。

4つ目の質問です。吉中体育館のクーラー設置についてです。

猛暑日が増加する中で、快適な学習環境と安全を確保するため、体育館へのクーラーの設置は重要な課題となっています。今年の夏も暑く、残暑も厳しかったです。高温環境では活動の集中力の低下や体力の消耗を招きます。良好な環境下での練習は部活動の質を向上させ、生徒の成長を促進します。地域住民による体育館の利用も増え、コミュニティーの活性化も期待できます。まずは吉中体育館からと考えますが、当町の考えの説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） ここ数年の猛暑が続いておりまして、今年は猛暑を通り過ぎ、本当に酷暑の夏でありました。このような状況は今後も続いていくと考えております。

ご質問の中で、ご提案のありました中学校体育館は、授業中はもちろん、授業後も部活動で使用しており、夕方といえど夏の時期などは暑さが収まらず、学校では熱中症予防に努めておりますが、心配は払拭できません。また、町内3校PTAからも体育館の冷房設置の要望がございました。

これらの状況を踏まえ、今後対策が必要であると捉えておりますが、教育委員会としても、改修を伴う冷房設置につきましては、まずは吉中体育館からと考えております。

しかし、一概に冷暖房施設といっても多様なものがあることから、どの形式が現在の体育館に適しているか、構造的、財政的に検討していく必要がございます。また、改修に対して、文科省より補助金を受けられる制度もありますが、これには建物自体の断熱性が求められております。この補助金を活用するには、現状どの程度の断熱性があり、どのような改修が必要なのか、専門業者に依頼し、調査する必要もございます。

その一方、群馬県の中でも文科省の補助金を受けずに行っている市町村もあることから、調査研究を行い、設備方式や断熱性の検証等を行っていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3 番（藤多ゆかり君） ありがとうございます。私が参加している地区のバレーボール愛好会の練習は、駒寄小で夜間の練習ですが、夏の体育館は夜になっても暑く、防音のため北側の窓は開けられず、蒸し風呂の中での練習のようで、疲労感満載でした。一方で、冷房設備のある体育館で行われる大会などは非常に快適で、これからはクーラーのある体育館は必要不可欠と実感しました。

また、体育館は指定避難所の役割を担っています。昨今の異常気象の真夏や真冬は、室内にいても体調を崩す危険があります。何とか実現してほしいと強く思います。

これは、SDGsの4番「質の高い教育をみんなに」、13番「気候変動に具体的な対策を」にもつながります。

最後の質問です。こども家庭センターの設置についてです。

こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、出産前から子育て期に係る切れ目のない支援を行うとともに、新たに支援を要する子供、妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら支援体制を強化するための地域資源の開拓を担うこととされています。

令和4年に改正された児童福祉法等により、令和6年4月から市町村はこども家庭センターの設置に努めなければならないこととされており、こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）等において全国展開を図ることとされていますが、当町の取組の説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） こども家庭センターは、令和4年の児童福祉法の改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充を主な目的として、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行う包括的な支援機関として法的に位置づけられたものです。

これは、従来の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で、組織を改めて見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置に努めることを意味しております。

これら国の指針に基づき、現在、本町においても、こども家庭センター設置に向けた検討を進めている状況であります。

センターの役割や機能を踏まえた上で、どのように従来の組織の見直しを図り、体制整備を行うかに関しては、健康福祉課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 現在、国がこども家庭支援センターの設置を求めている背景には、従来の国の政策において、児童福祉と母子保健、それぞれの支援拠点が別々に設置を進められてきたというような背景がございます。これによって、本来であれば、どちらの拠点も、特定妊婦ですとか、虐待を受けた要支援児童を支援対象者にどちらも含んでいるにもかかわらず、組織が別々であることによって連携が困難であったり、情報の共有がされにくいというような弊害が生まれていました。

それを解消するために、国において今回、児童福祉と母子保健、それぞれの支援拠点を一体的に整備し、また一体的な運営を図ることによって、そういった課題を解消していこうというような狙いがございます。

そういった機能を最大限に発揮するために、こども家庭支援センターには統括支援員というものを設置しなければなりません。統括支援員については、児童福祉と母子保健、両方の実務に精通をしていて、両方の視点から様々な支援が構築できる、マネジメントできるというような力が求められています。残念ながら吉岡町においては、児童福祉と母子保健、両方の実務を経験した保健師等の専門職はいません。そういったことの中で、今後こども家庭センターを設置するに当たっては、専門職の養成が重要になってくると感じております。

ただ現在、吉岡町には子育て世代包括支援センターが設置されているわけなんです、このセンターがこども家庭センターの機能を全く有していないというわけではもちろんございません。子育て世代包括支援センターを設置する際に、国の今回のこども家庭支援セ

ンターの役割が発表される前に、既に吉岡町では児童福祉と母子保健、これらの両機能がやはり併せ持った組織が必要だということを判断しまして、機構改革のときに、子育て支援室と健康づくり室を1つの課にして、子育て世代包括支援センターが誕生したいきさつがございます。そういったこともありまして、現在では両機能が連携をして対応に当たっているところです。

また、今年度はさらに、ここに障害福祉、それから高齢者福祉、また生活困窮等を対象とした社会福祉全般、そういった部分の機能も機構改革で1つの課に統合されまして、指揮命令系統が一本化されました。そういった状況の中で、これまで別々の組織で連携して対応したものが、一体的な対応が可能になったということが実現できております。

サポートプランの作成ですとか、それから専門職の養成、まだまだ、それぞれの視点で支援をする、コーディネートする職員が足りません。そういった状況の中で、まだ取組は道半ばではございますが、課が大きくなったことによるスケールメリットを生かして、人材の配置ですとか、既存の支援プランを活用した中で、支援困難な事例にも対応を検討していきたいと感じております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3 番（藤多ゆかり君） ありがとうございます。子供たちの健全な成長と家庭の支援は、地域社会の未来を築く上で極めて重要です。現在、多くの家庭が様々な問題に直面しています。育児や教育の悩み、家庭内暴力、経済的困難など、これらの問題は子供たちの健全な発育に大きな影響を及ぼします。しかし、地域社会にはこうした問題を総合的にサポートする体制が不足しています。

こども家庭センターの役割として、1、地域の全ての妊産婦、子育て家庭に対する支援、2、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援、3、地域における体制づくり、以上のよう求められる役割は非常に大きいと思いますが、他の自治体では成功事例として、こども家庭センターの設置により地域全体での子育て支援が強化され、家庭問題の早期解決が図られた例があります。当町に適したモデルを構築することが重要です。

最後に、こども家庭センターの設置は、子供たちの健全な成長と家庭の安定を支援するために不可欠な取組です。地域全体で子育てを支える体制を整えることで、明るい未来を築いていきましょう。行政の取組に期待します。

これは、SDGsの3番「すべての人に健康と福祉を」、11番「住み続けられるまちづくりを」にもつながります。

以上で一般質問を終了します。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、3番藤多ゆかり議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を15時とします。

午後2時43分休憩

午後3時00分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 6番宮内正晴議員を指名します。宮内議員。

〔6番 宮内正晴君登壇〕

6番（宮内正晴君） 6番宮内、議長への通告に基づいて一般質問をいたします。

質問は4項目あります。

まず1項目め、吉岡町都市計画の公園整備についてですが、現在、吉岡町では、船尾自然公園、上野田ふれあい公園、城山みはらし公園、ふれあいやすらぎ公園等8か所の公園があります。県道南新井前橋線の周辺地域には公園がございません。公園を整備されてはと思いますが、町長の考えを伺います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議員のおっしゃるとおり、これまで町では比較的規模の大きな公園を整備してまいりました。身近な公園については、町民の皆様から強く要望されており、また「住み続けたいまち よしおか」を実現するためにも整備の必要性を感じているところであります。

身近な公園整備の方針については、建設課長から答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員のご指摘のとおり、寺下と寺上地区には公園が少ないことは認識をしております。身近な公園の整備については、町内の現況の公園位置から公園空白地を把握し、身近な公園の配置計画を検討する必要があると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 私も平成3年に吉岡町に移住してまいりました。周辺には公園がなく、隣接する前橋市へ子供を連れてまいりました。30年以上もたっておりますが、いまだに近くに公園はございません。児童が多数おります地域です。車の進入がない公園で自然と触れ合いながら遊ぶことが児童の安全と育成につながると思いますし、また公園は災害時の避難場所になります。これからの町の方針を町長に伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員のおっしゃるとおり、公園は児童の遊び場や育成の場のほか、災害時には避難場所にもなりますので、公園整備の必要性を認識しております。今後、策定を予定しております都市計画マスタープランにしっかり位置づけをしていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6 番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 第6次吉岡町総合計画のワークショップから、公園整備、避難所に対する不安、横のつながりや集まりの不足などの3項目があります。これは町民の声です。住みたい町として、これをどう考えるか伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 3項目の町民の声については、身近な公園の整備により、吉岡町に住み続けたいと思っていただける町にしていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6 番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 先ほど、藤多議員、小林議員からもありました、よしタク、要は高齢者とか交通弱者が通えない場所に公園があってはまずいのではないかと私は思います。住宅地が広がる大久保地区にやっぱり公園が欲しいと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

次に2項目めですが、資源ごみ回収についてです。

資源ごみについてですが、資源ごみの回収は、ごみの減量、資源の再利用、地域のコミュニティの促進及び廃棄物処理に対しての町民意識を高めるための補助金があります。金額は、周辺自治体に対しては上位にありますが、育成会の運営費の側面もあります。補助金の増額をと思いますが、町長の考えを伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 資源ごみ回収は、ごみの減量及びリサイクルの促進の観点から必要な取組であり、自治会や育成会には多大なご協力をいただいているところであります。

育成会については、貴重な運営費の側面があることは承知しておりますけれども、反面、育成会の負担、特に役員の負担が大きいため、春と秋の道路愛護に合わせて年2回実施としている育成会が多いのではないかと考えております。

吉岡町の1人当たりの集団回収量は県内9位で、県平均を上回っているほか、こうした団体の負担の状況を踏まえますと、補助金の増額で回収量を増やすことは限界があると考えておりますので、現状としては補助金の増額により団体に頼るのではなく、町で設置しているストックハウスなど、町による資源ごみ回収量を増やしていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 町長のお言葉ですが、第6次吉岡町総合計画のごみ減量化の促進で、資源ごみ集団回収の目標として、令和2年度実績として255.5トン、目標が令和8年度470トンになっております。3年間たちましたが、実績の数量を報告できますか。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 総合計画策定時の令和2年度実績値については、コロナ禍の影響を受け、回収量が大幅に減った年度であったため、総合計画の目標としては、コロナ禍前の数量に戻す目標値としていたところですが、令和3年度は274.2トンと一旦は増えたものの、令和4年度は260.2トン、令和5年度は241.4トンと減少しております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 吉岡町は今現在、商業施設が大変多くできております。その商業施設の中で、企業努力の一環として、ポイント制による資源ごみの回収を行っています。町の資源ごみの回収に影響は出ていますか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 商業施設による店舗回収は、各団体が実施する資源ごみ回収と比べて、毎日搬入できるメリットや、ポイントが還元されるメリットがあり、コロナ禍で資源ごみ回収の実施団体が減少したことも影響して利用者が増えているものと認識しております。

店舗回収が及ぼす影響としては、本年度、町のストックハウス設置の回覧、広報でも掲載させていただきましたが、リサイクル率には店舗回収に出された量が含まれないという点があります。

具体的に申し上げますと、リサイクル率は、吉岡町から排出された廃棄物のうち、直接資源化、中間処理後再生利用、集団回収の3つの方法により資源化された量を示す指標となっております。

直接資源化量は、役場に設置したストックハウスのように町が収集して資源化された量、

中間処理後再生利用量は、プラごみやペットボトル、瓶、缶のように、ごみステーションで回収された後、渋川広域組合の清掃センター等で中間処理され、資源化された量、集団回収量は、自治会や育成会等が回収して、業者により資源化された量であり、店舗回収された量はどこにも入りません。

そのため、こうした店舗回収を利用して再資源化をしていただいていることは、ごみの減量化、リサイクルの促進に大きく寄与するものであり、望ましいことではありますけれども、町民の方がストックハウスや資源ごみ回収ではなく、店舗回収を利用すればするほど、ごみの排出量は減るものの、リサイクル率は下がってしまうというのが実態であります。

また、資源ごみ集団回収量の減少という影響も考えられますが、ごみの排出量の削減には貢献していただいているものと認識しております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6 番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 課長からの答弁でおっしゃいましたが、集団回収登録団体が減少傾向という話がありました。11月3日の新聞報道にもございました。吉岡町でも減少しているのでしょうか。また、過去5年間の回収量というものは先ほどおっしゃいましたので、これは省きます。ただ、5年前にはコロナ禍が始まりましたということで、ペーパーレス化、新聞、雑誌等の発行部数が減り、資源ごみの回収量は減少傾向と思われます。

ごみの回収量が県内ワースト2位ということがありましたが、これは脱却できるのでしょうか。この状況をどう考えるか、町長に伺います。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 登録団体は令和元年度に45団体となっており、その後コロナ禍を受け、令和2年度は23団体と大幅に減ったところですが、令和3年度は27団体、令和4年度は29団体、令和5年度は31団体と増加傾向となっており、令和6年度は32団体となっております。

登録団体は増加傾向にある反面、回収量は減少しており、議員ご指摘のとおり、ペーパーレス化とか、そういったことでごみの排出量自体が減少しているものと考えられます。

このこと自体は、ごみの減量化が進んでいるものと捉えられますので、望ましいことであると考えております。

吉岡町のリサイクル率が低い要因につきましては、先ほど申し上げました3つの方法ごとに住民1人当たりの資源化量を見ますと、直接資源化量が0キログラムで県内35位、中間処理後再生利用量が9.9キログラムで県内30位、集団回収量は11.69キ

ログラムで県内9位で、県平均の10.83キログラムを上回っている状況でありますので、直接資源化量、中間処理後再生利用量が他市町村よりも少ないことが挙げられます。

そのため、直接資源化量を増やすため、本年度から町でストックハウスを設置しているほか、中間処理後再生利用量を増やすため、プラごみの回収を実施しているところです。そのほか、ごみの排出量自体を減らすため、生ごみ処理機の補助金を増額したところでもあります。

これらの取組のさらなる周知啓発を図り、ワースト2位脱却を目指していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 課長がおっしゃったように、ワースト2位は脱却できるだろうという考えで、大変うれしく思います。

次に、啓発活動についてなんですが、燃えないごみの中にアルミ缶やガラス容器が混在しているときがあります。分別が面倒だと思っているのかもしれませんが、もっと資源ごみ回収に町民の意識向上をと思いますが、広報やホームページ等により一層の啓発をお願いしたいと思います。

あるごみステーションには液晶ディスプレイが投棄されていて、未回収の貼り紙がされておりました。ごみステーションの管理は自治会がやっております。自治会では話合いの中で、これは自治会で処分するのかなという話合いが持たれています。また、ごみ捨てのマナー向上の週間を設けて、巡回も自治会は行っております。

第6次吉岡町総合計画ワークショップの中にも、ごみ出しのマナーが悪いという項目もあります。しかしながら、現状では悪くもよくもなっていないような気がいたします。マナー向上運動の一環として、町民の集まるお祭りやイベントで説明会も開くことが必要だと思いますが、町の考えを伺います。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 現在、吉岡町を含む渋川広域組合内の3市町村では、アルミ缶やガラス容器等は燃えないごみとして回収しており、清掃センター内でこれらのごみを分別し、再資源化できるアルミ缶はリサイクルされておりますけれども、議員のおっしゃるとおり、自治会の資源ごみ回収や町のストックハウスの利用等のさらなる周知啓発により、さらなるごみの分別リサイクルを図っていききたいと考えております。

また、液晶ディスプレイのように袋に入らず、不燃ごみとして出せない粗大ごみがステーションに排出されるなどの、いわゆる違反ごみについては、現状としては排出者に違

反ごみであることを認識していただくため、シールを貼り、2週間程度は回収せず持ち帰るよう促し、それでも残っている場合は回収しているところです。

日常のごみステーションの管理については、ごみステーションの数が多く、町だけでの対応が困難であるため、自治会と環境美化契約を締結し、対応をお願いしているところですが、町としても、ごみの出し方について様々な機会での啓発をしていきたいと考えております。

ただし、複数回繰り返されるような悪質な違反ごみの排出や不法投棄等をする方は、残念ながら、回覧、ホームページ、説明会等で周知や啓発等を行っても見ていただけないのが実情であります。

そのため、吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条第1項で、ごみの排出については、町長が定める方法に従わなければならないとされておりますので、こうした場合には、ごみ袋の中身から個人が特定できる場合は直接指導を行うほか、防犯カメラを設置し、警察に対応を依頼するなど毅然とした対応を行っているところであり、今後もこうした対応を強化していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） ただいま答弁をいただきましたが、その点はよろしく申し上げます。

町内で、町外から来た方が投棄される可能性も出ています。吉岡町は、吉岡町の袋に入っていれば投棄が可能ということで、町外の方が袋に入れてそのまま投棄しても、そのまま回収という形になると思います。その辺は本人のマナーという問題ではありますが、町民は絶対しないというような形でお願いしたいと思います。

次に、健康福祉についてですが、ヤングケアラーサポートについてです。

県内の小学生5.7%がヤングケアラーとの調査データがあります。相談窓口では、学校関係者、医療関係、家族、本人、地域住民などの相談で実態が明るみになっています。

町のサポート体制を町長に伺います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） ヤングケアラーへの支援を一層強化するため、本年6月に公布された子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により子ども・若者育成支援推進法等が改正され、ヤングケアラーを各種支援に努めるべき対象として法律上明記されました。これを受けて、こども家庭庁から発出された文書によれば、自治体や関係機関が行う必要な支援として、ヤングケアラーの状況を把握して適切な支援へ誘導すること及び関係機関等が行う支援について地域住民に周知することなどが求められております。

ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなぐためには、ヤングケアラーについて社会的な認知度を高め、周囲の大人の理解促進に努めることが重要と考えております。

本町でも、国による積極的な広報に加えて、ヤングケアラーに対する理解や気づきにつながる効果的な広報啓発の実施方法を検討し、住民に対する理解促進に努めてまいります。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 町長のお話で、町の方針というものは伺いました。

私の調べたところでは、高崎市はヤングケアラー支援が先進地とされています。全国から注目され、議員や自治体職員が視察研修を行っております。高崎市のヤングケアラーサポートは、家庭ごとに必要な支援サービスを考えて、サポーター支援を行っています。事業開始から2年間で159件の相談に対して50件のサポートを行っているということになっております。サポート内容については、サポーターが食事を作ったり、相談を受けたり、精神的なケアを行っているということです。

吉岡町もサポート支援ができるように準備が必要だと思いますが、町の方針はどうでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 高崎市のように、ヤングケアラー本人に代わって家事援助などを行うサポーターの派遣の実施については、現在、町では考えておりません。

先ほど町長が答弁で申し上げたとおり、まずは国の通達に従いまして、ヤングケアラーについて社会的な認知度を深め、周囲の理解促進に努めることを重点に置いた広報啓発、こちらを実施していきたいと考えております。

昨今、ヤングケアラーに関する様々な相談機関、支援内容、窓口等が増えてまいりました。家庭でのインターネット、それからスマホ等の普及に相まって、児童自らが相談する機会また機運が高まっていると感じております。

そういった中でも、やはり自分がヤングケアラーだとは気づけない、あるいは相談する勇気がないお子さんも多数いらっしゃると感じております。そのような子供が発する僅かなSOSを取りこぼさないように、周囲の、児童を取り巻く関係者、それから大人たちの関心を高めることによって、必要なお子さんが近くにいれば声をかけたり、また常に気にかけるというような対応が取れるよう、そういった意識が醸成されるよう啓発に努めてまいりたいと感じております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 2年前の議会でヤングケアラーについて4人の議員から質問がありました。その中で、教育委員会で調査を進めていますということが書かれております。結果は公表されましたか。また、サポート体制にどのように生かされますか。お聞きします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 実態の調査につきましては、個人を特定するものではなく、町の全体的な傾向をつかもうとしたもので、子供たちが自分のタブレットに回答入力方式で無記名で行いました。

なお、結果については公表はしておりません。ただ、結果的には、おおむね県の様子と同様な傾向が出ました。しかし、この調査を実施したことによる知見は別のところにあります。

子供たち一人一人が自分の1日の生活、起床してから、朝食、学校、帰宅後の過ごし方、家庭学習、家でのお手伝いや担っている役割、就寝、睡眠時間を記録すること、困ったときには困ったと発信する、相談する、記録を振り返り自覚すること、さらに生活を自己調整することで、よりよい生活の仕方を身につけることが重要であることが分かりました。

また、そのことを通じて、自分はいわゆるヤングケアラーに当てはまるのではないかという自らの気づきにもつながる可能性があるのではないか。これらが、私たちが調査結果から得た知見の最たるものです。

今、児童生徒は毎朝登校すると、自分のタブレットで「Gライフログ」という生活記録をつけています。これは、この知見を基に継続しているものです。子供たちは記録することで、起床時間から就寝までの1日を振り返れるようになっています。また、その日の体調や気分も記録しております。一定期間の変化の状況が分かるようになっています。

先生に相談があるときには、相談があると発信することもできます。嫌なことがあった、困っているということを訴えることもできます。先生たちは「Gライフログ」に記録された内容を補助的に用いつつ、目の前の一人一人の子供の状況の変化にも気づきながら、声をかけるタイミングを図ったり、どんな声をかけるのがいいか考えたりする材料にしています。

このようにして、学校ではヤングケアラーの傾向がありそうな児童生徒の状況も含め、多様な子供たち一人一人の状況に応じた指導をしています。これが議員お尋ねの、調査から得た教育委員会としての施策となります。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 最後に、自転車スマホ厳罰化についてですが、11月1日に施行されまし

た改正道路交通法について、児童や学生に指導を行いましたか。教育長に伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教 育 長（山口和良君） 吉岡中学校では自転車通学生徒が多いことから、自転車の安全な乗り方につきましては繰り返し指導していますが、登下校時にはスマートフォンを持っていないため、議員ご指摘の、道路交通法が改正されたことに特化した指導は今のところしておりません。

ただ、5月に吉岡町交通安全会作成の中高生向けの自転車の交通ルールがまとめられたリーフレットを生徒に配付して、生徒、保護者向けに啓発を行いました。リーフレットには、スマートフォンを使用しながらの自転車運転に関する危険性や罰則が書かれております。なお、議員ご指摘の厳罰化された内容については、冬季休業前に行う安全指導の中で触れる予定とのことであります。

議 長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、6番宮内正晴議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の会議で予定されていた一般質問は全て終了しました。

明日は、通告のあった13人のうち、5人の通告者の一般質問を行います。

散 会

議 長（廣嶋 隆君） 本日は、これをもって散会といたします。

午後3時31分散会

令和6年第4回吉岡町議会定例会会議録第3号

令和6年12月4日（水曜日）

議事日程 第3号

令和6年12月4日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.6～No.10）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１３人）

1 番	山 崎 守 人 君	2 番	春 山 和 久 君
3 番	藤 多 ゆかり 君	4 番	大 井 俊 一 君
5 番	秋 山 光 浩 君	6 番	宮 内 正 晴 君
7 番	小 林 静 弥 君	8 番	富 岡 栄 一 君
9 番	飯 塚 憲 治 君	11 番	坂 田 一 広 君
12 番	飯 島 衛 君	13 番	小 池 春 雄 君
14 番	廣 嶋 隆 君		

欠席議員（１人）

10 番	富 岡 大 志 君
------	-----------

説明のため出席した者

町 長	柴 崎 徳一郎 君	副 町 長	高 田 栄 二 君
教 育 長	山 口 和 良 君	総 務 課 長	小 林 康 弘 君
企画財政課長	齋 藤 智 幸 君	住 民 課 長	一 倉 哲 也 君
健康福祉課長	永 井 勇一郎 君	産 業 観 光 課 長	渡 部 英 之 君
建 設 課 長	大 澤 正 弘 君	税 務 会 計 課 長	中 澤 礼 子 君
上下水道課長	岸 一 憲 君	教育委員会事務局長	米 沢 弘 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	福 島 良 一	主 任 関	浩 己
---------	---------	-------	-----

開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は、通告のあった13人のうち、5人の通告者の一般質問を行います。

これよりお手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

12番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔12番 飯島 衛君登壇〕

12番（飯島 衛君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

5項目にわたって一般質問させていただきます。

まず最初に、防犯対策でございます。

（1）番といたしまして、防犯カメラの設置の推進についてをお伺いいたします。

昨今、闇バイトなどという悪質かつ卑劣な強盗事件が多発しています。住人がいるところを強引に押し入り、暴力を振るって金品も人命も強奪する、かつてない強盗集団が大きな社会問題となっています。

町でも、夜、道路に面した物置をのぞき込んでいるといった不審者情報が私のところに寄せられています。

犯罪抑止と検挙につながる手段として、もっと防犯カメラの設置を増やすべきではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 防犯対策として、防犯カメラの設置に関してご質問をいただきました。

議員おっしゃるように、最近は凶悪な犯罪が全国各地で起こっていることが様々なメディアで報道されております。その報道を見ますと、これまで犯罪とは無縁だったような地方、地域でも強盗事件等が起こり、本町でも人ごとではないと感じているところがあります。

この状況を踏まえて、防犯カメラを増設すべきとのご質問ですが、本当に必要な箇所に防犯カメラを設置していくことは、今後も必要であると認識しております。ただ、一方で、予算に限りもあり、設置後の維持管理も発生することから、やみくもに増設することでは

きないと考えております。

以前にも申し上げましたが、現在、設置されている防犯カメラの経年劣化による故障等も心配されることから、今後、順次更新が必要となり、これに対する費用も高額になることは避けられません。

今後につきましては、既設の防犯カメラの更新の際に設置場所の再確認を行い、より犯罪抑止に効果的な場所があれば移設することも念頭に置きながら、機器の更新を優先して進め、必要に応じて新規の防犯カメラの設置も検討していきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、町長の答弁にありましたように、機器の更新等は費用もかかるということでございますけれども、やはり町のほうで防犯カメラの位置を指定するんじゃなくて、私の提案といたしましては、各自治会で1か所、2か所、2台設置したとして全町で26か所ぐらい、自治会の判断で、自治会で設置場所を選定してもらって、26台ぐらいの増設は考えていただきたいなと思うんですけれども、見解をお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 設置の際に自治会のという話ですが、実際、防犯カメラの設置の際には、自治会からの設置希望の要望があれば、それを参考にした上で、かつ警察とも相談し、設置を検討していく形になると思っております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当に吉岡町も、先ほどお話ししたように不審な人が道路に面した物置、その物置にトラクターが入っていたんですね。それで、不審な人がいるということで電話があつて、警察、交番のほうに電話したほうがよろしいでしょうかなんていう問合せがあつたものですから、このような質問をさせていただきました。ぜひよろしくお願ひいたします。

2番といたしまして、高齢者世帯の防犯対策の強化及び支援についてでございます。

自分ではなかなか防犯対策ができない高齢者がたくさんいると思います。そこで、高齢者世帯に防犯設備の設置の呼びかけをしたり、相談に乗ったり、また、設置費用などに対する補助を行うことはできないでしょうか。例えば、今、防犯カメラもいろんな種類があります。また、人感センサーライト、センサーアラーム、また防犯フィルムということで、窓ガラスに貼る防犯用のフィルムなどがあります。また、隣近所に人がいなくて心配な方は、通報システムの設置などもあります。こういった相談に乗ったり、設置費用の補助に

ついて、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 高齢者への防犯対策の呼びかけ、相談、補助等についてですが、現在のところ、防犯設備の設置費用補助に関しては、厳しい財政状況もあり、予定はしておりません。

防犯対策の呼びかけ等につきましては、群馬県生活こども部消費生活課で発行している「防犯ハンドブック」を活用するなど、啓発パンフレットやチラシ、啓発品等を各自治会や社会福祉協議会等の関係で、高齢者の方々が集まる機会に合わせて、町防犯委員会の協力も得ながら配付し、犯罪被害の防止を呼びかけているところでございます。

なお、この「防犯ハンドブック」につきましては、防犯対策に関する様々なことが1冊にまとめられておりまして、非常に有効な啓発パンフレットでありますので、町としても今後も町社会福祉ネットワーク連絡協議会と社会福祉協議会で実施する「歳末ささえ愛事業」などの際に、対象となる独り暮らし高齢者の方や高齢者のみの世帯に対してこのハンドブックを配付するなどの取組を考えていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 深谷市さんなんかは1万円ぐらいをちょっと補助するということで、載っておりました。

また、防犯フィルムとかカメラは調べてみますと意外と安くて、フィルムの場合、幅とサイズがありますけれども、2枚3,000円ぐらいで売っていたり、カメラも二、三千円とか、かなり安いんですね。ぜひ防犯に対する、防犯のフィルムとかこういうのがあるんだよと、または、窓を開けるとすごい音がする、そういう装置もあるんですけども、それも結構安いんですよ。ですから、防犯に対して不安な高齢者の世帯の人たちの相談に乗ってあげられるような仕組みというか体制をぜひつくっていただいて、それでやはり、予算がないというふうにおっしゃいますけれども、何万もするものではありません、本当に。フィルムを貼るとかなりやっぱり強度が違ったり、センサーの音が大きく鳴るやつがあるんですけども、そういうのは金銭的にそんなにいけないものですから、ぜひまず相談を受け付けていますよというような体制を整えていただいて、そして助言していただくとか、こういうフィルムがあるとか、こういう音が大きく鳴るセンサーがあるよとか、そういう仕組みを考えていただきたいと思いますと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 高齢者世帯の防犯対策ということなのですが、今議員がおっしゃった部分のそういったことも考え方としてはあるかと思います。今後、予算編成の中で健康福祉課とも協議しながら考えていく形になると思いますが、ただ、前提となりますのはやはり高齢者の方々への、例えば詐欺被害とかそういうものもありますし、防災対策等もありますので、そういったところの注意喚起とか、そういったところがベースになっていくのかなというふうに今のところは考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ注意喚起もしていただいて、防犯の意識を高めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

3番目といたしまして、町民の防犯への意識を高め、犯罪に強い町への取組についてということで、私も以前、散歩する人たちなどに防犯のTシャツを着てもらうなどというふうな質問をしたことがあります。安中市ではランニングパトロール、略称ランパトという防犯の取組をしている記事がありました。オリジナルのTシャツを着用して、見せる防犯運動を自主的に行っているとのこと。要するにマラソンをなさる方にTシャツを着てもらって、防犯中だよとかなんとかという形で行っているんだと思います。

また、私の地元、陣場自治会でも、有志の人が毎月19日に、夜ですけれども、夏は防犯パトロールを行って、夜は火の用心ということで、町内を歩いているんですけれども、そういった形で、本当に防犯の運動をささやかながらやっているところがあります。

昨今、本当に夜間の不審者情報というのがあるわけですけれども、そういった情報の収集及び通報体制など、そういう体制をつくるのが今後ますます重要になってくるのではないのでしょうかということなんですけれども、町としてどのように考えているか、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 防犯対策としての新しい施策というご質問ですが、町全体の防犯意識を高めるためには、やはり自治会の皆様のご協力は欠かせないものと考えております。

既に町防犯委員会や育成会等の一部団体でも行っていていますが、例えば「防犯パトロール実施中」というふうなことが書かれたプレートを町で作成するなどして、それを住民の皆様の車に提示して町内を走っていただくことで、町民全体が常に犯罪に目を光らせていることがアピールできますし、最終的には町全体の犯罪防止につなげていけるのではないかと考えております。そういった取組ができるかどうか、考えていきたいと

思います。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） やはり本当に不審者情報というのは警察のほうに電話したりするのが通常ではないかと思いますけれども、よく町のLINEで送られてくるのは、どこどこで不審者があったというのが流れてきます。それは携帯やスマホを持っていて、その情報を得る人は分かるんですけれども、やはり町でどのくらい不審者がいるか、不審な行動を行っているのがあるかという、そういうのをもし目撃したら、月単位でもいいですけれども、こういう情報を集めて共有していくという、そういうのは必要ではないかと思いますよね。それで、不審者が多く出るような場所というのがあるかどうか、それは分かりませんけれども、そういったデータというか不審者情報の集計みたいなのを取っておくと、この地域ならこの地域を重点的に要するに警察のほうにパトロールしてもらおうとか、いろいろそういったあれができるかと思うので、ただスマホで、LINEで不審者情報を流すだけじゃなくて、そういう町民からの不審者の情報を取りまとめるようなところを設けていただいて、それを1年間とかやっていけば、どの辺に不審者がいるとかということが、これは不審者がいなければもう全然いいことで、全然問題ないんですけれども、たまたまそういう不審な行動を夜の闇夜に紛れて行っているやからがいるということが現実ですので、やはりそういった情報を取りまとめるような、そして集計をして、どの辺に不審者がいるかというような、そういう施策みたいなのは必要ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 今、町の不審者情報というものについては、メールのほうで展開させていただいておりますが、確かに議員おっしゃるとおり年間を通してとか、今までの経過とかという部分について取りまとめて、それを公表しているようなものではありませんでした。今後、そういった取組ができるかどうか、内部で検討したいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、続きまして交通対策ということで、（1）番、これは吉岡バイパスの延伸について、今後のスケジュールはということでございます。昨日も富岡議員のほうから質問がありましたので、今後のスケジュールについて再度お伺いします。町長の見解をお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 10月に県から発表のあった県道前橋伊香保線吉岡バイパス延伸の具体的な工程、概要につきましては、建設課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 10月3日に行われた県議会産経土木常任委員会において、県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸が着手する事業に位置づけられました。現段階では、次期県土整備プランは素案であり、今年度中に正式なものとして公表されると聞いております。

県が公表している以上の情報は持っていません。より詳細な情報が入り次第、情報提供をしてみたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 分かりました。

それで、昨日の富岡議員への課長の答弁の中で、大事なのはこの延伸だけでなく、将来的には上武国道へのアクセスということで、課長には昨日、3者で協議をしたいというふうな答弁をいただきました。

あそこをずっと真っすぐ行きますと、右に川久保の踏切があるわけで、かなり幅は、500メートルぐらいあるでしょうかね、渋川市の土地なんですね。それで、この延伸とその先のアクセスの関係ですけれども、渋川市さんとの協議というのは今まではいかがだったんでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 渋川市との協議でございますけれども、都市計画道路の見直し業務などで協議を行っております。また、今年に入ってから渋川市とは情報共有、意見交換をしております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） この延伸の話が持ち上がって10年たって、やっと着手するというような話なんですよ。2014年の12月に延伸の話というのがあって、前の町長も一生懸命県のほうに訴えたりしたわけですが、いよいよ始まるんだなということで、やはり完成するには今後まだあと10年ぐらいはかかるんだろうなと思いますので、ぜひ早急な3者での協議というのを開いていただいて、どんどんどんどんまた町長もプッシュして

いただきたいと思います。

次に移ります。

(2) 番といたしまして、県道南新井前橋線の陣場の信号機の右折信号の設置及び大松の信号の右折時間が短い、対策をとということでございます。

去る10月頃ですか、ツルヤスーパーの北の信号に右折の信号が追加されました。陣場の信号の右折についても昨年の6月議会で私もお話しさせていただいたんですけれども、その後、右折信号の設置については検討はなされているのかどうか、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 陣場の信号機の右折信号の設置につきましては、現在のところ地元自治会からは正式な要望が上げられておらず、町から群馬県公安委員会に対しても上申等を行っておりません。

しかしながら、朝と夕方を中心に右折を待つ車が渋滞している状況は町としても把握しておりますので、今後地元から要望が上がれば、町としても県公安委員会に上申していきたいと考えています。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今の課長の答弁で、地元からの要望ということで聞きました。早速地元のほうから要望を出させていただきたいと思います。

次に、大松の信号の右折時間というのも以前にお話しさせていただいたんですけれども、その辺、やはり西側から、ジョイホンのほうから大松の信号のほうに向かう道路が相変わらず物すごく混んでおります。やはり右折の信号が短いということで、なかなか進まないような現状なんですけれども、以前、交通量の調査を行いましたよね、町で。その辺で、混雑の具合の認識というのはしているのでしょうか。お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 大松の交差点につきましては、周辺に大規模商業施設が立ち並んでいることから、交通渋滞が慢性化している状況であり、信号機の右折時間が短いことも渋滞の一因となっているものと認識しております。

現在のところ、これもまた自治会から信号の右折時間の延長について正式な要望が上がっているわけではございませんが、町としてもこの状況を憂慮しておりまして、渋川土木事務所に対して渋滞緩和対策の実施を要望したところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 先ほどの陣場もそうですけれども、大松のところも地元から要望が上がっていないということでございますけれども、取りあえずは今後上げてもらうような形にするとしても、私が一般質問を今していますので、ぜひ早めの設置を要望したいと思います。本当に夕方、大松から西のほうの陣場の信号まで、物すごい渋滞になります。そしてまた、土日はツルヤの信号ら辺から本当に大松のほうはもうすごい混みようで、最近、町長、駒寄インターの西側だから、下り線になるんですね。関越の下り線が、要するにゲートをくぐって出るじゃないですか。前橋南新井線が混んでいるものだから、ずーっと高速のインターのほうまで車が連なっていますよ。ちょうどまたあそこはちょっと弓形というか、駒寄インターから南へ出て、南新井線に出るところが弓形、左側が見づらい、右もちょっと見づらい、出口の構造が物すごく出づらいし、すぐツルヤのところに信号があるし、まして混んでいるという、本当にその辺も何とか、インターのところの出口に信号をつけてくれないかなんていう要望もあったんですけども、そんな近くには多分絶対無理だと思いますけれども、その辺の混み具合もぜひ認識していただきたいと思います。そして、また調査していただくなり、警察のほうと相談して調査していただいて、どのようにしたら流れがよくなるかをちょっと検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 確かに渋滞しているというのは事実でございます。渋川土木事務所に対しての要望の中にも、渋滞関連についていろんな取組でそれを解消していただきたいという話もさせていただいております。道路構造的な部分とか、そういったところも含めての検討になると思いますので、そちらのほうはこれからも対応していく形になると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ対策をお願いいたします。

3番目といたしまして、「止まれ」等の標識について立て式の看板を効率的に設置してはどうかということで、皆様方のお手元に配付した資料1番、この看板は私の地元のところにあります、これは旧高渋線から西に入ったところの先に小さな、ちょっと見通しの悪い交差点があるんですね。その注意喚起の看板がこういうふうにあるんですけども、その裏をめくっていただいて、資料番号2番なんですけれども、これはある団地なんですけれども、こういう団地のところに、白線も引いてあるにもかかわらず、なおかつミラー

もあるにもかかわらず、結構ここをノンストップで出てくる車があるなんていうことで、この団地の住民の人から何とかならないかということで相談を持ちかけられまして、今大きな道路のところに「止まれ」の標識とかがありますよね。あれは県の公安委員会のほうで設置するもので、費用も、またどこでも多分つけられないと思うんですよね。それだから、私は資料１番のこういう注意喚起の看板というのを、公安委員会に頼まなくてもいいんじゃないかという、場所によってはこういう看板でできないかと、そういう要望なんですけれども、町長、見解はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） つい立て式の看板については、以前は町の交通安全会や各学校のＰＴＡが交通安全の啓発を目的として町内の各所に設置していた事例がありました。しかしながら、最近では設置後の管理が行き届かず、老朽化した看板が風に飛ばされたりして、かえって事故を誘発しかねないほか、看板の設置には警察や道路管理者の許可等も必要なこともあり、町や交通安全会としては新たな看板の設置は考えていない状況となっております。

今後についても、町として以前のような簡易的なつい立て看板の設置は予定しておりませんが、町内の一部地域には例えば大規模商業施設出店の影響等により交通量が増えた箇所に地元の居住者や子供を守るための事故防止を促す独立式のつい立て看板が設置されている例もあり、短期的で臨時的、緊急的に必要な箇所への注意喚起的な看板の設置については、検討の余地があるものと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔１２番 飯島 衛君発言〕

１２番（飯島 衛君） 基本的にはやはり公安委員会が設置する「止まれ」とか、その看板がよいんでしょうけれども、例外的にこういう看板も、あちこちこの看板ばかりだと「吉岡どうなってるんだ」なんていう形でよその人から言われちゃうかもしれませんので、例外的にこういう看板もあるということで、お願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。

教育関連ということで、（１）番、助産師による命の大切さを伝える出前講座の実施についてということでございます。

本事業は、助産師会の公益目的事業として位置づけられている要の事業であり、２０００年より２０年以上、県委託事業として実施してきたが、２０２１年より県委託を打ち切られたとのことでございます。それに伴い、事業を実施するためには、町村などの予算的な措置が必要になったとのことでございます。

子供や若者が自分らしく生きることができるよう、自己肯定感、自尊感情を育み、生き

る力を育むことを目的とした助産師による命の大切さを伝える出前講座は、とてもよい講座だと思います。ぜひ実施に向けて検討していただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） 助産師による出前講座の実施をというご質問でございますが、吉岡町ではコロナ流行前まで明治・駒寄両小学校とも6年生の児童・保護者を対象に「命を育む授業」として、助産師会の協力を得てこの出前講座を実施しておりました。

1つの卵子が受精する精子は、膨大な数のうち僅か1つ。その受精卵がお母さんのお腹の中で細胞分裂を繰り返し、少しずつ大きくなり、人の姿に変わっていくさまを自らの姿として見える化して実感できるこの講座は、とても感動的でもあります。親子共々、改めて命を授かることができた奇跡を確かめ合う場ともなっています。私も駒寄小の校長時代、親子と一緒に受講いたしました。助産師さんからの「生きているだけで100点満点」というメッセージも共有できる素晴らしいものであると理解しております。

駒寄小学校では、PTA親子行事として令和4年度から再開し、今年度は10月22日に行いました。

明治小学校では、コロナ禍以降実施しておりませんが、明治小学校でもぜひ再開してほしい講座であると捉えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） コロナで中断していたということでお聞きしました。なぜ私がこの問題を提起したかという、やはりいろんな団体のヒアリングというのを行いまして、そうしましたら「吉岡さんはちょっとやってないんですよ」なんていうようなお声をいただきましたので、教育長はどのように物すごく自分の体験でもあって、素晴らしい講座だということをご存じですので、ぜひ明治のほうもまた再開していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に（2）番、文化センターのトイレの洋式化についてでございます。これも町民の方からの要望でございます。

今、人によっては洋式が嫌だという人も世の中にはいるんですね。要するに人と接するのが嫌だというような人がいるので、そういうのが原因で洋式になっていないところがあるのかどうか。この辺の、今後の洋式化についての見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 文化センターのトイレの関係のご質問です。

文化センターには、現在トイレが３３基あります。和式トイレが現状１５基、洋式トイレが１８基あります。

現在、一般家庭でも新築や住宅改修をする場合、洋式トイレとすることが多く、従来から文化センターも改修工事を行っております。

その中で、今年度、文化センターの図書館側の女子トイレの洋式化を行いまして、図書館側の女子トイレは全て洋式化になりました。

ほか、まだ残りが１５ありますので、こちらについても、予算等ありますが、順次和式から洋式化のほうに進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔１２番 飯島 衛君発言〕

１２番（飯島 衛君） 分かりました。

特に和式を１つぐらい残してほしいなんていう要望はありませんか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 洋式化にしてくれという要望はありますけれども、残してくれという要望はあまりないですね。

それと、小中学校は全て洋式化しているということもありますので、文化センター的にはなるべく洋式化にしていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔１２番 飯島 衛君発言〕

１２番（飯島 衛君） それでは、次の質問に移ります。

ふるさと納税関連ということで、（１）番といたしまして空き家や土地の管理を返礼品にできないかということでございます。

皆様のお手元にある資料３番です。この写真は、私の地元の団地というか住宅密集地の中にある要するに空き家なんですね。そして、近隣の方が草とかが繁茂してどうしようもないということで、大澤建設課長のところへ相談に行った物件でございます。

今、町内に住んでいない人が所有している農地や空き地がまずどれくらいあるのか、また、その管理状況はどうなっているのかについてお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） まず、現在町内に住んでいない人が所有している農地はということでございますが、１，３１９筆、約１１１ヘクタール、また、空き家等については４１０戸と

なっております。

管理状況についてですが、農地については所有者、耕作者が行っております。空き家等については、所有者が管理するものとなっております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 町長、今、住んでいない人が所有している農地が1,319か所あるんですか。（「筆」の声あり）筆ね。

空き家の410戸というのも、これは吉岡町に住んでいない方の空き家ですか。ちょっと確認で。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 平成30年の住宅・土地統計調査によるものでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 資料3の隣近所の方は、何とかならないかということで、大澤課長のところへ相談に行って、お話を聞いたら、町内に住んでいないんですね。この場所は、去年まではちゃんと手入れされていたそうなんです。今年になったら全然来てくれないので、心配したという経緯がございまして、それで相談したところ、町内に住んでいない空き家の所有者に対しては、電話の連絡はしていないというか、電話番号が分からなくて、文書で連絡しているということなんですけれども、電話での連絡はできないのでしょうか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 管理状況につきましては、基本的にはその家の所有者が管理するものでございますけれども、管理がされていない空き家につきましては「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、相続人や権利者などに適正な管理をするよう町から依頼文を通知しております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） だから、依頼文だけれども、電話で連絡できない理由が何かあるんでしょうか。個人情報か何かがあるんでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 空き家になっておりますので、電話等が通じる可能性はないものでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） いや、空き家だから、そこにいないからそれは通じないよ。町外にいる所有者に電話連絡はできないんですか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） そこまでの情報が把握できません。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 電話が把握できていないということは、文書で依頼するしかないですね。そうすると、この資料3の場合は、去年まではやっていたけれども今年はやっていないということは、要するに所有者に何かあった、入院しちゃったとか、何か考えられますよね。こういった場合、町が文書で通知すると言いますが、繁茂がどのくらいになったら町として対策するんですか。それとも、もう永久に、荒れ放題になっても町は一切関与できないのでしょうか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） やはり多い事例は周辺の住民の方からの苦情が一番多いです。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） いや、苦情が多いのはうんとあるとお聞きしましたよね。対策ですよ。要するに町はもう全然手をつけられないということなんですか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 写真のような状況の場合においては、道路管理者として対応できる部分はございますけれども、基本的には所有者が管理するものでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） やはりこういった形で管理できない場所は、課長が今、多くあるというふうにおっしゃいました。

そこで、私は次にふるさと納税の返礼品ということでできないかということでお話しす

るんですけれども、実際に土地の管理とか家の管理を返礼品でやっているところがあるというのを聞きましたので、そういうのも文書で提案するとか、いかがでしょうか、町長。見解をお伺いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 空き家の管理についてなんですけれども、空き家の管理をふるさと納税の返礼品とすることは制度上可能でございます。多様な管理方法をメニューとして行っている自治体があると聞いております。

また、空き家管理の実施主体は様々で、不動産会社や便利屋、ハウスクリーニング、造園業等を営む業種が携わっているようです。

しかし、ふるさと納税を活用した空き家対策は、ほとんど活用されていないのが実態です。

また、実施主体からの申出があれば、ふるさと納税を含め幅広く検討していますが、今のところそのようなものはございません。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 要するに、ふるさと納税では実際はやったところはないということですね。でも、本当に町長、こういう問題、空き家、土地、土地の場合は耕作している、誰かに貸したりしてできるんでしょうけれども、建物、空き家の管理、これから町としても大変なことになると思いますので、ぜひいろいろ対策を考えていただきたいと思います。

実際、先ほど課長もたくさんあるとおっしゃいましたけれども、要するに空き家のこの410戸はほとんどが管理されていないというふうに考えていいんですか。それとも3分の2ぐらいは取りあえずは管理されているという認識でよろしいですか。分かりますか。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 今手元に調査結果がないので申し上げられませんが、管理されている空き家と管理されていない空き家がございます。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ本当に大ごとになる前に、ならないように、いろいろ法律的なものも考えて、対策をお願いしたいと思います。

それでは、最後にごみ対策ということで、粗大ごみ回収の実績ということでお伺いいたします。

各自治体で年に2回ほど収集日があるが、どのくらいの粗大ごみが集まるのか、まず伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 地区によってばらつきはありますが、直近の令和6年4月から10月までの実績でいいますと、合計値としては可燃が12.87トン、不燃が7.17トン、合計で20.04トンとなっております。1回当たりとしては、可燃が1.073トン、不燃が0.598トン、合計で1.67トンとなっております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） トンで言われて、どのくらいのものが出ているかあれですけども、要するに燃えるごみ、たんすとかそういう大型のものが出ているんでしょうけれども、今ベッドとかああいうのは、周りの布を取らないと引き取ってくれないとか、そういうのがありますよね。

次に2番に移るんですけども、予約制による個別回収ができないかということでございます。

たんすだとかを粗大ごみの収集場所まで運ぶのが大変だということを、私も老いてきて実感しているところでございまして、実際にベッドを解体するようなことがありまして、中に金属が、それを解体するというのはすごいものですよ。布の中にプラスチック類だとか小さい金具がいっぱいついていて、2人がかりで半日ぐらいびっちりかかるぐらいのあれなんですね。金属、スプリングが入っているベッドというのは、どこの市でも扱ってくれないみたいですけども、机、たんすとかソファーとか、そういうのはありますけれども、吉岡の場合、金属類は取らないと、受けてくれないというようなことが書いてあります。

高崎市さんは、予約制による収集というのをやっているんですよ。1枚520円かかるんですけども、要するに自治会のこういうのと別に、玄関先まで取りに来てくださるということで、長さが60センチ以上か重さが10キロ以上のもの、長いのが180センチ以下のもの、そして道路に面した敷地内、玄関先等に出しておいてくれれば取りに来てくれると。

ソファーとか椅子とか、椅子は持っていけると思いますが、ソファーは結構重いじゃないですか。実際にこういったものを各自治会の集積場に持っていくのがだんだん大変になってきているわけですね、私なんかは。そういう人が多くいるんじゃないかと。その辺で、予約制の回収というのを始めていただけないかということ。

また、高崎の場合は椅子、机、ソファ、たんす、ヒーター、カーペット、応接セット、畳、自転車というのは、特に金属類を取ってくださいとは書いていないんですよ。吉岡だけ金属類を外すということは、要するにさっきのベッドのあれを解体するのと同じで、ソファとか座椅子なんかは必ず中に金属が入っているんですね。その周りに布が貼ってある。結局カッターか何かで切って分類しないと吉岡は引き取ってくれないというふうになっているんですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。高崎のほうはよくて、吉岡はきっちり分別しないと駄目だという、何か矛盾しているんですけれども、その辺の考え方は何か統一基準みたいなものがあるのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） ベッドとかそういったものを、金属と周りのカバーですか、そういったものを分けるというのは、やはり可燃物と不燃物を分けるという部分と、金属類を分別という形にすれば、その金属はリサイクルとかそういうことができるからという形でやっているのだと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 分別するのは分かりますよね。可燃と不燃でね。ただ、吉岡もソファとかそういうのを解体しなくてもそのまま出せるような感じで、広域のほうに言わなきゃどうせこれは駄目だと思います。吉岡だけ勝手にやったら怒られちゃう、基本なものですから、その辺の議論もしていただきたいなと思いますよね。

あと、先ほど言った予約制の個別収集というのはいかがですか。1回5点ぐらいまで高崎なんかはやっているそうなんですけれども、要するに普通の粗大ごみの収集の場合は1点150円でしたかね、それが今は1枚520円という金額でやっている。要するに大きいものを引き取っていただきたい人は、多少お金が高くても引き取ってもらいたいと思いますよ。ですから、予約制の収集というのをぜひ考えていただきたいと思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 議員ご指摘のとおり、大型の粗大ごみについては運ぶのが大変といった問合せはいただいているところであり、現在でも有料ではありますが町で一般廃棄物処理業の許可をしている業者の一覧をご案内するなどの対応をしているところでもあります。

そして、議員ご指摘の個別回収については、確認できた限りでは県内では前橋市、高崎市、太田市が実施しており、渋川市、榛東村、玉村町では実施していないところでありま

す。

この件に関しましては、他市町村の事例等を調査して、実施について検討させていただきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 先ほど、引き取ってくれる業者の名簿みたいなのがあって、そちらへ電話すれば有料で引き取ってくれると。要するに電話すれば自宅まで取りに来てくれるということですね。金額的に何か決まりはあるのでしょうか。今分かりますか。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 金額については、手元に資料がございませんのでお答えできません。申し訳ありません。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ、なかなか個別収集をやっているのは大きな市だけだというふうに答弁いただきました。できれば個別収集というのもできていただくと本当にありがたいなと思います。

以上、飯島 衛の一般質問を終了させていただきます。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、12番飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時23分休憩

午前10時50分再開

議 長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議 長（廣嶋 隆君） 4番大井俊一議員を指名します。大井議員。

〔4番 大井俊一君登壇〕

4番（大井俊一君） 議長への申告に基づき、質問をいたします。

最初に、動物の愛護及び管理についてお聞きいたします。

近年の吉岡町における犬による咬傷事故の発生状況の推移についてお聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 群馬県動物の愛護及び管理に関する条例第15条第2項の規定により、

飼い犬が人をかんだときは、速やかに知事に届け出ることが規定されております。

過去5年間の群馬県動物愛護センターに届出があった吉岡町内での咬傷事故は、令和元年に1件、令和4年に4件となっております。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 事故防止対策として、吉岡町は現状どのような対応をしているのか、説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 町では、ホームページや狂犬病予防注射の案内はがきなどで適正な飼育を呼びかけておりますけれども、茨城県で特定犬として指定されているような大型犬の飼い犬につきましては、係留義務の徹底等、より適切な飼育を行うよう、個別に通知させていただいているところでございます。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 群馬県は、群馬県動物の愛護及び管理に関する条例を改正しまして、本年10月1日から施行がなされました。これは、多頭飼育問題の解消に向けた適正な頭数の飼育、保管、飼い犬の社会化、飼い猫の室内飼養、地域猫活動の取組内容の明文化を飼い主の努力義務としたものです。

また、国内の少数の県においては、犬による咬傷死亡事故などを受けて、さらに厳しい条例による飼育管理規制を行っている自治体もあります。

あくまでも犬による事故処理は県動物愛護センターの業務ではありますが、事故処理対応だけであります。飼い犬による事故防止等予防的な施策を図ることができるのは、登録及び狂犬病予防注射制度により町内の飼い犬の状況を把握している町以外不可能であります。こういう状況を踏まえまして、今後の現状に対する町の対応について説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 先ほど議員からもお話がありましたとおり、群馬県動物の愛護及び管理に関する条例が改正され、本年10月から「飼い犬の種類、大きさなどに応じて、適正な運動をさせること」「飼い犬の習性、生態などを理解した上で、周辺の生活環境に適応するよう適正にしつけ、飼い主の制止に従うよう訓練すること」、そのようなことが努力義務として規定されたことから、広報9月号にも当該条例改正について掲載し、周知を図っているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 犬の登録頭数と狂犬病予防注射の実施の推移についてお聞きます。

近年の吉岡町の犬の登録頭数に対する狂犬病予防注射実施率の推移はどのような現状であるのか、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 犬の登録頭数は、令和元年度が1,311頭、令和2年度が1,287頭、令和3年度が1,277頭、令和4年度が1,274頭、令和5年度が1,278頭となっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 狂犬病予防注射の実施率についても、どのような現状であるか、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 先ほど申し上げた数のうち、狂犬病予防注射を実施している頭数は、令和元年度が945頭、令和2年度が915頭、令和3年度が911頭、令和4年度が922頭、令和5年度が898頭であり、予防注射の実施率としては、令和元年度が72.08%、令和2年度が71.10%、令和3年度が71.34%、令和4年度が72.37%、令和5年度が70.27%となっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 社会問題になるような事故等については、その前段階のレベルの事案が10回以上起こらないと、社会問題になるような事案等は発生はしません。今、ご回答いただいたように、徐々に登録率が下がってきているという状況があります。その状況におきましては、地域の社会での犬の飼い方についての認識が下がってきているという状況に現在あります。そういう認識が下がってくることによって、飼い主の犬の飼い方等についての認識が下がり、そして徐々に大きな事案が発生しやすくなってまいります。そういうような状況がありますので、町につきましては、今後も狂犬病予防注射の率を下げないことも一つ、犬による被害から地域社会を守っていくためには必要ということになりますので、ぜひともそういったところにも気を配っていただきたいとお願いいたします。

また、いい飼い主のほうですね、いわゆるオピニオンリーダーになるような方を増やし

ていくことによっても、地域の動物の飼い方の悪い方が減って、いい方が増える、そういうことによって地域社会を犬による被害から守っていくことも非常に大切なことだと思います。オピニオンリーダーを増やすような施策を町はどのように考えているか、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 犬については、飼い主は家族としてかわいがっている反面、周囲の住民からは、ほえられて怖がられたり、迷惑がられてしまうということもあると思います。

また、咬傷事故が起きると、かまれた人も飼い主も悲しい思いをすることになってしまいます。

しかしながら、人と犬は古くから狩猟犬や番犬として生活のパートナーとして付き合いしてきた経緯があるほか、警察犬や盲導犬など、犬は人を助けてくれる存在でもあります。

オピニオンリーダーを増やしていくための施策として、大井議員からは令和6年第1回定例会で長寿犬の表彰制度等のご提案もいただいているところであり、表彰制度については、犬を飼っていない人や周辺住民の方の意向にも配慮する必要があると考えているところであります。

犬を飼っている人、飼っていない人、双方の立場の人がお互い納得できるような表彰制度として実施できるよう、検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 次に、よしおかふるさと祭りの反省点についてお聞きしたいと思います。

最初に、本年度のよしおかふるさと祭りの成功したと考えられる点について説明を求めます。

あわせて、祭りの閉会後にイベント参加者と出店者へのアンケート等は実施をしているのか、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 今年度のよしおかふるさと祭りについては、10月13日の日曜日に開催され、盛況のうちに終えることができました。これも関係各位のご支援、ご協力があったることと、この場を借りて御礼を申し上げます。

成功した点についてのご質問ですが、まずは天候に恵まれたということ、そして何よりも大きなけがをされた方もなく、祭りが開催でき、多くの方々に楽しんでいただき、無事終了することができたことに尽きると考えております。

アンケート等の実施については、企画財政課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） ふるさと祭り実施後のアンケートについてですが、関係団体向けとしましては毎年実施しております。今年度については、今後実施を予定しており、現在調整中でございます。

イベント参加者へのアンケートについては、残念ながら実施しておりません。

今後、より多くの方々のご意見をいただけるよう、電子申請等を利用したアンケートの実施も含めて検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 来年度、さらに町民に楽しんでいただけるようにするためには、家族の絆を深めるよしおかふるさと祭りとするために、本年のよしおかふるさと祭りの開催方法について、様々な関係者から改善点を指摘されていることも事実です。「アフターコロナで、どこのイベントでも復活している、子供が楽しみにしているふわふわドームなどの体験型イベントがなかった」「飲食店関係出店事業者がテーブルから離れた場所に出店していたため、多くの家族が路肩の縁石で食事をしていた」「一部の出店ブースが来場者の周回ルートから離れていたため、ほとんど来場者が通らなかった」などの声が実際に聞かれました。

本年度、指摘いただいたことを踏まえた来年度に向けての改善点とするために、従来から指摘されてきた事項や、本年度のよしおかふるさと祭りイベント参加者と出店者から指摘された問題点について、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 先ほど答弁させていただきましたが、関係団体へのアンケートはこれから、イベント参加者からのアンケートは取っていないため、具体的なお意見に対する対応はこれからになるかと思いますが、直接ご意見をいただいているものもございます。

以前ご意見をいただいたもので、実施できたものは、開会式における手話通訳者の同時通訳、映画上映の字幕表示などがございます。

議員が先ほどお話しされたご意見やアンケートなどについて、改めて取りまとめさせていただき、今後の祭りの実施の際の参考とさせていただければと考えております。

ただ、全ての方が満足するイベントというのは、予算やスペース等も含め、なかなか難しい部分もございます。少なくとも多くの皆様に「楽しかった」と思ってもらえるイベ

ントの開催ができますよう、今後も心がけていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4 番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 以前から、開催時期を変えたほうがいいのではないかと指摘がされてきました。吉岡町の農産物の端境期に当たるため、農協が地元農産物の販売でなく、コンニャクゼリーの販売をしていた。それも、開会から僅かの時間でなくなってしまって、農協さんのブースは結構広い場所を取っていたんですけども、そこはそのまま何もなく、一日を過ごしておられました。そういうような状況もありました。

また、例年、前橋まつりと同時開催ということで、前橋まつりに行けない子供が来るお祭りなんだというふうに指摘をする方の声も多く聞かれました。

吉岡町商工会も、前橋市商工会から人員の応援要請を受け、商工会のブース数としても人間が足りないと、人員不足だとの声も聞かれました。

より多くの町民に「吉岡町民でよかった」と思ってもらえるよしおかふるさと祭りにするために、開催時期の検討について説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 開催時期につきましては、本年度の運営委員会でもご指摘をいただいたところです。特に農産物の関係につきましては、ご指摘のとおり時期的に悪いというお話を伺っております。

開催時期の検討については、いろいろなご意見があろうかと思いますが、ふるさと祭りについては「10月の3連休の中日に開催する」という認識をお持ちの方も多分にいらっしゃるものと思っております。

また、出店の内容については、全体を通して検討されるものと考えております。

様々なお声があろうかと思いますが、真摯に受け止め、今後の在り方も含めて開催時期について検討していきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4 番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 本年度のよしおかふるさと祭り関係者の昼食は、本社が前橋市のお弁当でありました。よしおかふるさと祭り関係者の昼食を、弁当から出店飲食店で使用できる食事券に変更することで、よしおかふるさと祭り関係者と飲食関係出店者の交流にもつながり、飲食関係出店者のモチベーションを上げることにもつながります。協力してくれる出店者が潤う、よしおかふるさと祭りの関係者の昼食を活用した祭りの盛り上げ方の検討について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） ふるさと祭りにおける関係者の昼食については、関係者の人数、また複数の会場で行われていることから、個数や配送を含めて対応可能な事業者をお願いしているところでございます。

議員ご提案の方法については、おっしゃるとおり出店飲食店も、ご利用される関係者の皆様にとっても、いわゆるウィン・ウィンなものなのではないかと考えております。

利用方法や支払い方法、庁舎周辺以外の会場の対応など、検討していくことは多いかと思いますが、貴重なご意見として受け止め、検討課題の一つとして今後議論をしていければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） ぜひ、開催時期もありますけれども、吉岡在住の農業者の方が農作物を実際に吉岡の住民の方に購入していただいて味わっていただく、そういった観点も必要ですので、時期が変えられないのであれば、農産物の生産者の方と、各農家ごとで自分の作っている農産物というのは決まっていますから、何とかお祭り用に生産を調整をしていただく、1年あればまだできますから、そういった考え方もあるかと思います。

また、前橋まつりと一緒だと、来れる子供たちが制限をされてしまうだとか、本当にそういうふうを考えている方もたくさんお話を実際には聞いておりますので、できればそういう意味でいうと時期を変えていただいたり、また商工会のほうでも若い人が中心になって、ふわふわドームが来なかったから、やっぱり子供たちにもお祭りの楽しさを体験してもらい、そういうことが必要だということで、商工会の若い人たちは体験型のものを、お祭りという感じで来て、本当に楽しく一日を過ごせるようにということで、一生懸命商工会の若い人たちはそういう面でも事業内容、イベントの内容を一生懸命考えて、今年は3つぐらいのイベントですかね、やってくさっていました。

そういったところも含めて、特に吉岡で生まれ育って、秋にはよしおかふるさと祭りで子供のときの楽しい思い出を持てるような内容になるように、今後もぜひ内容の精査と関係者との細かい打合せ、手間かもしれませんが、そういったところも生かしていただいて、本当に吉岡の子供たちが毎年、親がどこか行っても子供の仲間同士でふるさと祭りに来てもらえるような、前橋のお祭りに行かないで吉岡のほうに来てもらえるような、そういった内容に、協力してくれる皆さんとお話をさせていただいて、そういうお祭りになるとさらに華やかで、実際にいい成果が得られるかと思いますので、ぜひそういう形でも考え方を検討していただけると幸いです。

続きまして、消防団の機能別団員についてご質問いたします。

消防団の団員不足が叫ばれていますが、吉岡町消防団員の不足の現状と、近隣市町村との比較、問題点についての説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 本町の消防団員の現状につきましては、団員定数１２８名に対して、令和６年４月１日現在で７４名の団員数となっており、充足率は５７．８％と危機的状況となっております。

なお、近隣市町村との比較ということですが、同じく令和６年４月１日現在の渋川市、榛東村の状況を申し上げますと、渋川市が定数６６２名に対して団員数が５８０名で充足率８７．６％、榛東村が定数１４５名に対して団員数１１３名で充足率７７．９％となっております。

現在の消防団活動は、現団員が精力的に活動することにより、辛うじて活動は成り立っており、もし大規模災害等が発生した場合を考えると、大きな不安がある状況でございます。

本町は、近年、転入者も多く、消防団員として想定している年齢層も少なくないはずですが、昔に比べ、農家や自営業者が僅かとなり、サラリーマンが増えていることや、価値観の多様化等もあり、人口増加が直接団員数の増加に結びついていないのが現状でございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔４番 大井俊一君発言〕

４番（大井俊一君） 吉岡町消防団に女性消防団員が加入され、一日消防署長でその活躍がマスコミで紹介されました。今後、さらにその活動が期待されるところでもあります。

吉岡町消防団の女性消防団員の加入状況と、その活動状況について、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 女性消防団員につきましては、令和５年度に３名の方が入団されました。これは吉岡町消防団では初めてのことになります。

なお、３名の女性消防団員は、現在、北下、南下、陣場地区を管轄する第４分団に所属し、男性団員と同様の活動を行っており、ご紹介のあった防火啓発活動のほか、各種訓練や研修にも熱心に取り組んでいただいているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔４番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 私も議会広報紙の取材で、一日消防署長さんの活動について、一日一緒に回らせていただきましたけれども、そのときに渋川の広域圏の消防署長さんからのご挨拶で、「関心を持っていたので、応募して非常によかった」というような、そういうことが紹介をされていましたが、吉岡町においても、こういう女性の方に現在やっていた活動は議会の広報のほうでも取り上げていく方向で今検討されていますけれども、ぜひ女性団員さんの活動を町としても皆さんにお知らせして、関心をお持ちの方が一人でも多く参加していただけるように、広報、周知、そういったところをぜひ町でもさらにお願いをしたいと思います。

渋川市においては、女性の消防団への関わり方が消防団員と機能別団員とに分かれて、多くが機能別団員であるとのことでした。

群馬県内では、ここ10年間で機能別団員が5倍に増加しているとのこと。

消防団の機能別団員制度について、近隣市町村及び吉岡町の導入状況について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 機能別団員制度は、消防団員が全ての災害活動に参加するという基本的な消防団員制度の補完的な制度でありまして、基本団員と同等の活動ができないなどの人が、入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度であります。

吉岡町及び近隣市町村の導入状況ということでございますが、吉岡町では機能別団員制度の導入はしておらず、榛東村も同様となっております。

渋川市は、消防職員または消防団員として通算5年以上の経験を有する方を対象として機能別消防団員を任命しており、現時点で5名の機能別消防団員が活動しているとのことでございます。

なお、渋川市に確認したところ、女性消防団員は機能別消防団員として任命されているわけではなく、あくまでも一般の消防団員として活動しており、その中で防災指導、広報活動、応急手当の啓発等の活動に従事する団員もいれば、ほかの男性団員と同様に各所属分団で活動している方もいるようでございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） ぜひ今ご回答いただいた内容のことも含めて町民の方に広く周知していただくことで、さらに女性の活躍の場が広がるとも考えられますので、ぜひそういった観点からも検討をしていただくことを望みます。

吉岡町消防団に機能別団員を導入した場合の将来的な展望については、どのようにお考

えですか。説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 機能別団員が実際に取り組む活動は、市町村によってそれぞれ違うように、様々な活動が考えられます。

現時点の展望として、吉岡町の場合、ふだんの訓練や行事に参加することは求めず、火災や災害発生時のみ、現団員をサポートするような活動をしていただくことで、消防団が少ない団員数でもその役割を果たせるような体制が確保できるのではないかと考えております。

ただ、これについても、そもそも機能別団員制度が基本的な消防団制度を補完する制度であることもありまして、消防団長をはじめとする消防団全体の中でも検討する必要がありますので、機能別団員を導入するかどうかも含め、今後、消防団と協議、検討を進めていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 次に、吉岡町における森林環境税の活用についてご質問をしたいと思います。

令和6年度から導入されました森林環境税は、国税として市町村が賦課徴収するものがあります。

森林環境譲与税は、市町村においては間伐等の森林整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備促進に関する施策に充てることとされています。

令和6年度吉岡町の森林環境譲与税を活用した主な事業について説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 令和6年度吉岡町の森林環境譲与税を活用した事業としまして、森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画の策定業務となります。

森林経営管理制度とは、経営管理の行き届いていない森林について、町が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林について地域の林業経営者に再委託する制度であります。

今年度、森林所有者の同意を得て、経営管理権集積計画を策定・公告することで、森林の経営管理をする権利が町に設定されることになります。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

- 4 番（大井俊一君） 森林環境税については、今までありました県税と違いまして、実施主体が吉岡町ということになりますので、ぜひ森林環境譲与税をうまく活用していただいて、地域の山林を活用した地域おこしなども含めていけるような形で活用していただきたいと思っています。

吉岡町においても、一部地域で一般住宅の庭先に熊、鹿、イノシシ等、大型野生動物が現れる事態が確認されています。これは森林経営者の高齢化や後継者不足等による森林の荒廃で、人里近くまで大型野生動物が安心して移動・生息できる環境が形成されてしまっている結果です。

全国的には、熊に人が襲われる事件が多く報告されています。

吉岡町における野生動物による各被害状況について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 野生動物による交通被害の情報は寄せられておりません。

また、農作物の被害状況ですが、令和5年度については、被害面積7アール、被害金額27万9,000円の被害がありました。

現在、町では猟友会と協力し、大型獣（イノシシや鹿）についてはくくりわなの設置、中型獣（ハクビシン、アライグマ、タヌキ）については箱わなによる駆除・捕獲を行っております。

また、年2回（6月、7月）、カラスの一斉駆除を行っております。

さらには、中型獣については、小倉ぶどう生産組合にも箱わなの設置を委託し、害獣対策を行っている状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

- 4 番（大井俊一君） 繰り返しになりますが、野生動物の被害の元は、森林と人間の活動する地域の間が野生動物が生息しやすいような環境に、森林が放置された結果として、実際に被害に及ぶことが全国的に増えております。

そういった状況の改善のためにも、ぜひ森林の中の整備を活用していただいて、農地や住宅地から近い森林の中の環境整備がきちっとされていれば、さほど近くのところで野生動物が生息するということは減ってくると思われましますので、ぜひそういったことを念頭に、森林譲与税を活用した経営管理のほうに力を入れていただくようお願いをしたいと思います。

国は、森林環境譲与税の活用方法として、森林の整備、人材の育成、木材の利用や普及

啓発を挙げています。

森林の整備については、森林経営管理制度による間伐、竹の伐採など里山整備、花粉症対策となる杉からコナラへの植え替えを挙げています。

人材育成については、知識・技術が習得できる講座、森林機械シミュレーターでの研修、新規苗木生産者等への巡回指導を挙げています。

木材の利用や普及啓発は、建築物への木材利用、高校生作成ベンチの小学校等への寄附、都市・農村連携による森林環境教育を挙げています。

県内では、神流町で「神流森の市 森と木のまつり（神流の自然で調和する）」を開催し、「森と触れあう」「木を知る」「森で奏でる」「森でお買物」の各イベントを実施しております。

吉岡町においても、森林環境譲与税を活用した「森林整備」「人材育成・担い手の確保」「木材利用の促進や啓発」「野生動物による被害防止」だけでなく、町民と自然をつなぐ施策が必要だと考えます。

吉岡町の現状に合った森林環境譲与税を活用した森林整備、人材育成、木材利用等の展望について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 森林環境譲与税を活用した今後の展望についてお答えいたします。

冒頭でご説明させていただいた森林経営管理制度について、令和4年度と5年度に森林所有者に対して今後の経営管理についての意向調査を行いました。その中で、「経営管理を町に委託してもよい」と回答された所有者を対象に、経営管理権集積計画の策定を引き続き進めていきたいと考えております。

また、議員のお話にもありました森林環境教育などのソフト事業への活用も考えていきたいと思っております。

他市町村の事例を参考にしながら、吉岡町の現状に合った森林環境譲与税の活用を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） ぜひ「神流森の市」のような、そういったイベントを吉岡町でも開催をして、特に小倉、上野原地域等、農業関係の産物もあったりしますので、そういったところ、動物の被害だけでなく、そういった方々にもご協力をいただけるような、そういったことを通して広く吉岡町を県内、県外まで周知をする、場所的には非常にいい場所に小倉、上野原はありますので、そういった観光開発の面でも併せて吉岡町をPRして、多く

の方にさらに知っていただいて、多くの方が訪れていただけるような、そういった場所になるよう、森林環境譲与税を活用していただけると、町の活性化にもつながりますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、自転車を安全に活用する施策についてお聞きをします。

本年度も、昨年度に続き群馬県が中高生の自転車事故全国ワーストワンでした。これはもうかれこれ、高校生が1回ぐらい抜けたんですかね、10年ぐらいずっとそういう状況だというお話のようですけれども、吉岡町における中高生の自転車事故の推移と現状について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町内における中高生の自転車事故の推移と現状についてですが、渋川警察署よりお聞きした令和4年と令和5年、そして令和6年1月から10月までの自転車事故件数について、報告させていただきます。

まず、令和4年1月から12月ですが、町内の自転車事故の総数が23件、そのうち中学生の自転車事故が3件、高校生の自転車事故が9件となっております。

次に令和5年1月から12月ですが、町内の自転車事故の総数が18件、そのうち中学生の自転車事故が5件、高校生の自転車事故が10件となっております。

最後に、令和6年1月から10月までの暫定数値でございますが、町内の自転車事故の総数が10件、そのうち中学生の自転車事故が1件、高校生の自転車事故が6件となっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 本年度は、渋川署管内で、事故全体としては増えているようですが、既に10月末で昨年の状況を超えてしまっているようですけれども、自転車事故につきましては特に吉岡町の中ではやや減少という感じが見られて、本当に改善されてきているということで、幸いに思います。

僅かですけれども減ってきている原因としては、どのような対策が実ってきたのかということをお聞きいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） はっきりとした理由は分かりませんが、町としても高校生のヘルメットの助成とか、あるいは自転車の乗り方についての啓発を行っております。そういったものが効果を現しているであれば、結果、ああいうことかなというふうに思っております。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） 中学生のほうも年々増えたり減ったりということで、今年度はたまたま1件ということなんですけれども、やはり事故が起こった場合には、なるべく具体的に学校でこんな場面でこういうことが原因として起こったと考えられるというようなことを挙げながら、事故が起こったときには全校で指導しているというのが現実です。

ほかには、前にも答弁させていただいたんですけれども、中学校に上がったときに、全生徒を対象に警察、また交通安全協会の方の協力を基にしながら、体験を交えて自転車の乗り方教室を徹底しているということが、いい方向に来ているんじゃないかというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 新聞でも交差点での車との衝突が多いというような評価がされているようなんですけれども、渋川署でもやはり交差点内での事故が吉岡でも多いんじゃないでしょうかというお話のようですので、ぜひ教育長さんが今お話しになりましたように、個別の事案で発生原因等をしっかりつかんだ中学生への指導をしていただけると、不幸な事故を本当に減らしていくために非常に大切なことだと思いますので、ぜひ今後も原因追及、そしてその対応ということで、指導をお願いしたいと思います。

群馬県内では、多くの市町村の県道及び市町村道で矢羽根、自転車の通行レーンの設置が増加しています。

吉岡町において、自転車事故対策としての道路標示の改善について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 自転車事故対策につきましては、令和5年度に群馬県の調査で抽出された町内2か所の自転車事故多発地点に注意喚起の看板を設置したところでございます。

自転車事故の削減効果のある矢羽根型の路面標示につきましては、自転車事故が多い路線、自転車交通量が多い路線、自転車通学に利用されている路線等において、渋川警察署など関係機関と協議をしながら設置を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） ぜひ各方面と協議をしていただいて、また、狭い道におきましても、警察等では設置については、市町村の強い要望があるところには現実に他の市部では狭い道でも矢羽根を設置しているところもございますので、そういったところを含めまして、検討

していただくことを希望いたします。

週末、町内の利根川堤防を中心に設置されたサイクリングロードでサイクリングを楽しむ利用者が多くいます。道の駅よしおか温泉を集合場所とする利用者もたくさん見受けられます。

さらに吉岡町の風光明媚な景観を楽しめるルートを紹介することで、自転車愛好者に安心・安全に楽しんでいただけることで、吉岡町をPRすることが可能であると考えます。

自転車を通した吉岡町を紹介していく施策について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 地方自治体が自転車を利用した観光紹介施策を展開することには、環境への配慮、健康増進、車ではアクセスしにくい場所への移動、自動車関連サービスの提供による地域経済への貢献など、多くの利点があると考えております。

議員おっしゃるとおり、サイクリングロードの利用者も多く、自転車を活用した観光施策についても研究の余地が十分にあると考えております。

具体的施策については、自転車通行帯の整備や観光ルートの設定、イベントの開催や広報活動等、様々な方法が考えられます。実際に群馬県では「群馬県サイクリングコースガイド」を発行し、利根川自転車道をはじめとするサイクリングロード周辺の観光地や景勝地を巡るコースを紹介しております。これらを参考に、吉岡町としても施策について検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 自転車に乗って、ヒルクライムなんていうので県内各地でやっていますけれども、ぜひ同じような形でも考えていただけると幸いです。

以上で4番大井の質問を終わります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、4番大井俊一議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時とします。

午前11時51分休憩

午後 1時00分再開

副議長（飯塚憲治君） 会議を再開します。

副議長（飯塚憲治君） 14番廣嶋 隆議員を指名します。廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君登壇〕

1 4 番（廣嶋 隆君） 議長への通告に基づき、一般質問をいたします。

吉岡町が第1回最終処分場候補地選定委員会を開催したのが令和2年11月25日で、その後、6回の選定委員会を開催した後、令和4年8月5日付で選定委員会より吉岡町長に対し答申書の提出がなされました。はや4年が経過しました。この間、選定委員会の在り方について多くの質問をしてまいりました。最終処分場の大枠も決まり、令和6年、本年4月から測量・地質調査が始まり、年度内には基本計画が策定されます。完成まで残り5年です。

これから大事なことは、目的地を決めること、そのためには出発点を決めなければなりません。つまり、吉岡町としてどのようなコンセプトで、どのような最終処分場にしたいのかです。今さらですが、改めて問うものです。

1、渋川広域次期最終処分場建設について、町の考えは。

①町の最終処分場の基本方針について、考えを伺います。

副議長（飯塚憲治君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町の最終処分場の基本方針については、これまでの一般質問において選定委員会の基本方針、町の基本方針として質問いただいているところでございますが、これまで答弁させていただいておりますとおり、明文化したものはございません。

町のごみ処理は、渋川市、榛東村と渋川広域組合を設置し、共同で事業を実施しているところであります。

最終処分場の建設については、渋川広域組合が事業主体となり、用地取得や建設を実施しているところであり、町は平成20年2月に締結した協定に基づき、現在の渋川市に続いて用地を選定したところであります。

用地の選定に際しては、群馬県の廃棄物処理施設の事前協議規程における立地基準に基づき選定を行っております。この規程は、「持続可能な循環型社会づくりに向けて、地域理解の促進及び廃棄物等適正処理の推進を図り、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図ること」を目的としているものであり、用地の選定に当たっては、町の基本方針としてこの立地基準に基づいた選定を行っていく考え方を選定委員会に提示し、承認いただいた上で選定を行っております。

繰り返しになりますが、町で基本方針として明文化したものはございませんが、町としては「持続可能な循環型社会づくりに向けて、地域理解の促進及び廃棄物等の適正処理の推進を図り、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図る」という県の立地基準の目的に沿った基本方針の下、候補地の選定を進めてきたところであります。

最終処分場の建設、運営は渋川広域組合が主体となりますけれども、「地域理解の促進及び廃棄物等の適正処理の推進を図り、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図る」という基本方針の下に、構成市町村としてだけでなく、候補地選定を行った自治体として、責任を持って携わってまいりたいと考えております。

また、これからも周辺地域の生活環境への配慮、施設の安全性の確保、そして透明性の確保を念頭に置き、吉岡町として業務に携わっていきたいと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 今町長からお答えをいただきましたが、基本方針について明文化はないとお話いただきました。なおかつ適正に配慮していると。町として、吉岡町にこの施設ができるわけですから、本来、吉岡町として最終処分場の基本方針をこれこれこういうものにしないといけない、または広域に対してこれこれこういうものにしてほしいという考えがあつて当たり前だと考えております。そこで、改めて最終処分場に対する町の基本方針を伺います。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 先ほども申し上げましたとおり、基本方針については明文化したものはございませんが、先ほどの答弁の中にもありましたように、この業務を進めるに当たりましては、周辺地域の生活環境への配慮、施設の安全性の確保、そして透明性の確保を念頭に置きながら、業務に携わっていきたいと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） そもそも最終処分場に対する町の基本方針が明文化されていないというところに私は問題があると思うんです。確かに造るのは広域組合です。しかし、町としてこういうものにしてほしいとか、そういう本来希望があつて、これはもともと吉岡町にできる施設なんですよ。だから、吉岡町にそういう考えがないというのはおかしいと思いませんか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 立地基準に基づいた選定基準というか、そういったものに基づいて選定を行ってきたわけですが、町としても先ほども申し上げましたように周辺地域の生活環境への配慮とか施設の安全性の確保とか透明性の確保、そういったものを念頭に置きまして業務に携わっていきたいと、繰り返しになりますけれども、そのように考えておりま

す。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 町が場所を決めることについては、先ほどお話しいただいているような条件で場所の選定はしてきたわけですよ。しかし、私が聞いているのは、建屋について聞いているんです。新しくできる施設、その施設に対する基本方針はいかがなんでしょうかと。今までのお話を伺っている限りでは、土地が決まるまでのお話をいろんな条件の中で決めてきたという経緯をいただいているだけで、これから造られるであろう建屋についての基本方針はどういうふうにお考えなんでしょうかと。その中の答えの一つで、例えば安全であるとか、透明性を確保したとか、言葉が今出ていますよね。じゃあ具体的に安全な施設って何なんですか。透明性を確保した施設って何なんですか。その辺を具体的にお答えいただきたいんです。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） ある意味、選定基準にありますように、「地域理解の促進及び廃棄物等の適正処理の推進を図り、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図る」というのがやはり基本方針といったものと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） ちょっと答えになっていないと思うんです。例えばの話、安心で安全な施設、当たり前の言葉です。じゃあ安全で安心な施設ってどういうんだと。それを具体的に本来お答えいただきたかったんですよ。例えば最新の技術を導入して、自然災害にも強い施設にするとか、そういうことが町にはないんですか、今度の施設に対して。いかがですか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 最新の技術を導入するという部分につきましては、広域に提出しました要望書にも書いております。地域の安全というか、そういったものは必ず確保していかなければならないものと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） つまり、町の基本方針がこれこれこういうことだと本来あるべき、なきゃいけないものだとは私は思います。

次に行きます。

それでは、町はどのような最終処分場にしたいのか、伺います。

副 議 長（飯塚憲治君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の定めにより、市町村はその区域内における一般廃棄物処理の計画を定めなければならないとされております。また、当該計画に従って、その区域内における一般廃棄物を収集、運搬、処分しなければならないとされているところであります。

町村レベルでは、財政的な側面などから単独で実施することが難しいため、いわゆる一部事務組合により処理を行う例も多く、吉岡町においては渋川市、榛東村と渋川広域組合を設置し、一般廃棄物の焼却等の中間処理、埋立ての最終処分を共同で実施しているところでございます。

この最終処分場については、昭和56年1月28日に当時の8市町村で協定書の締結以降、管理型処分場としては榛東村の処分場において昭和58年10月から平成4年3月の8年6か月間、そして旧小野上村の処分場において平成5年3月から平成24年2月までの19年間にわたり焼却灰等の埋立てが行われ、現在のエコ小野上処分場につきましては平成26年10月から15年間埋立てを行う予定となっております。

吉岡町としては、これまで吉岡町から排出されたごみを処理するため、40年以上にわたり最終処分場を設置いただいた榛東村、渋川市の住民の方々に深く感謝を申し上げるところでございます。特に旧小野上村地域の方々には、34年にわたり最終処分場を設置していただいていることに対して深く感謝申し上げるとともに、渋川市民の方々には吉岡町から排出されるごみの焼却処分を行う清掃センターや、し尿処理を行うクリーンセンターを設置していただいていることに対しても、改めて感謝申し上げるところであります。

リサイクルも含めて、ごみ処理は必ず生じるもので、日常生活から切り離せない問題であり、最終処分場は重要かつ必要な施設であります。しかしながら、最終処分場はいわゆる迷惑施設とも言われるものであります。

これまでの最終処分場については、構成市町村である渋川市、榛東村の住民をはじめ、様々な方々の協力をいただき、埋立てを行ってきたところでございますけれども、次期最終処分場においては、町民の方々、特に周辺地域の方々に対してご理解、ご協力をお願いするものであります。

先ほどの基本方針の質問の中でも申し上げましたが、町に設置される次期最終処分場については、その建設、運営に当たっても「周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮を図る」という方針に基づき、周辺地域の方々の生活環境や自然環境の保

全を最優先し、ハード面、ソフト面ともに安全・安心な施設としたいと考えております。その上で、いわゆる迷惑施設として終わるのではなく、ごみの減量化・リサイクルの促進による環境負荷の軽減等の啓発、環境教育等に資する施設としていきたいと考えており、供用開始後の施設活用については、渋川広域組合ともしっかりと協議していきたいと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

- 14番（廣嶋 隆君） 今、町長がお話しいただいた前半については、なぜここへ広域の最終処分場ができるかというお話です。そのことについては、令和5年、広報よしおか6月号に細かく記載されております。私が言いたいのは、周辺に配慮したり、そういうことを考えて造らなきゃいけないというお話ですけれども、最終処分場そのものを町としてはどういう施設に仕上げたいんだと。例えばの話、太陽光発電を屋根に造る、これは大きい面積が造れるわけですから、その電力を、例えばの話、地元住民に供給するとか、もしくは災害廃棄物、災害が起きたときにその処理をどうするのかと。この間の能登の地震を見ても、いまだに進んでおりません。では、その廃棄物を町ではちゃんと、災害が起きたときにストックする場所は決められているんですか。例えば吉岡町災害廃棄物処理計画、令和5年3月に策定されていますね。それはどういうところに設置されているんだと。であれば、今回予定されている最終処分場の中にそういうエリアを造って、そこへ災害廃棄物を置くとか、それは吉岡だけじゃなくて、渋川だって榛東だって絡んでくるわけですよね。そういう考え方で最終処分場にしたいとか、そういうところを私聞きたいんですよ。この処分場をどういう形にするのか。その辺のお考えはありますでしょうか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 先ほど答弁の中にもありましたように、リサイクル促進による環境負荷の軽減等の啓発、環境教育等に資する施設といったものとか、あとは様々な意見を取り入れた中で、そういった施設というものを考えていきたいと思っております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

- 14番（廣嶋 隆君） 具体的なことをいただきたいんです、答えを。

じゃあもう一つ、私が考えていることをお話しします。この処分場をごみに対する教育の場の施設として考えたいと。今、ごみは非常に、大人になってから減らしなさいと言ったって減るもんじゃありませんよ。やはり子供の頃からそういうような現場を見学するなり、そういうビデオを見るなりして、教育をしていく。そして、将来ごみの減量化につな

がる。そういうことを一つの目的の施設として考えれば、じゃあどうすればいいんだという答えが出てくるわけですね。私はそういう具体的なものを、町としてこの施設に対してどういうお考えがあるんですかということを伺っているんです。もう一度お答えください。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 現在のエコ小野上にも研修室等、こういった施設だよというような模型とか、あとはDVDとか、そういうものを動画として見せるコーナーがございます。

今度、吉岡町に造られることになる最終処分場につきましても、ここは最終処分場であると、こういう施設であると、そういったもの、それからあと現場も見れる、焼却灰が埋められる姿とか、そういった姿も見れるという形で、私たちが出したごみがどのように処理されているのか、幸い五輪平清掃センターも近いですから、両方見られるような形とか、そういったものも考えられると思っております。そういった形での学習環境がある施設というか、そういったものを考えられればいいのじゃないかなと思っております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 今、課長のお話があったように、例えば、エコ小野上は埋め立てる場所と管理棟が別々になっています。これをドッキングして、管理棟に研修室を造って、ガラス越しに埋立地が見られる。今は外へ出て、雨が降っていれば行き来しなきゃいけない。今、私が言ったのは一つの案ですよ。課長も今お話ありました。だから、それをくっつけて、窓越しに見られれば、こんないい環境はありません。そういうことをお考えくださいというのが私の言いたいことなんです。ただ吉岡町にできる、広域がやっている、だからまあいいだろうじゃ困る。もちろんそんないいだろうという気持ちは持っていないと思いますけれども、この施設に対して町はどう考えているんだということを今、問うているわけですから。今、言ったのはほんの一つの例ですよ。大人になってからごみを減らしましょうと言っても、効果は上がりません。小学生の見学の場合として、現場を見てもらい、ごみ収集、焼却、最終処分場と一連のビデオを作成し、ごみ減量化に対する学習をする施設、これも施設に対する考え方だと思います。こういう考え方に対して、教育委員会との協議等も必要になってくるかと思えます。これに関して、教育長の見解をお伺いいたします。

副 議 長（飯塚憲治君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教 育 長（山口和良君） 今、廣嶋議員がおっしゃられた提案については、4年生の社会科の学習で当てはまる部分があるかというふうに考えています。4年生の社会科では「住みよいくら

しをつくる」という単元の学習がございます。その「住みよいくらしをつくる」の単元の中には、まず一つは飲料水、ガス、それから電気ですね、この仕組みから、生活をきちんと営んでいける仕組みを学習する。もう一つが廃棄物です。ごみと、それから下水。今、吉岡の4年生の子供たちは、1つ目からいくとまず上水のほうを選んでいきます。もう一つの廃棄物のほうは、今、主に見学しているのが下水のほうなんですね。これは見学先の地理的な状況がありまして、農業集落排水施設を見学しておりまして、ごみの焼却最終処分場でなく、そちらのほうの見学を通して、廃棄物がどのように処理をされて、私たちの生活がどのようにきちんと衛生的に営んでいけるかという、そういう学習をしておるところです。

したがいまして、もし最終処分場ができて、今のご提案のような最終処分場になるとすれば、こんなに身近にごみの処理が分かる、最終的にごみがこうなるんだと分かる、学習の場として非常にいいものになるんじゃないかなというふうに思います。

したがいまして、最終処分場ができるに当たって、社会科学習の見学先として、また生活していく上でのごみの存在から排出、収集、焼却、最終処分、この一連の過程が分かる教材づくり、そして児童生徒や町民が見学可能な計画づくりについて協議が行われる場合には、教育委員会としても積極的に参加をしていきたいというふうに思います。そうすれば、社会科の学習は時間の限りがありますので、下水の処理でなくごみのほうを中心に廃棄物の学習を進めるという流れになるのではないかと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 大変参考になる回答をいただきました。4年生の1回だけでなく、例えば2年、4年、6年とカリキュラムを変えて見学していただき、そういうことによって将来大人になったときにごみの減量化が自然に身につくような、そういうことも、今後は4年生1回だけではなくて、ちょっと検討をしていただきたいと思います。

先ほど災害廃棄物の話がちょっと出てきました。吉岡町には災害廃棄物処理計画が策定されています。いわゆる仮置場について、私は今度できるところに一部仮置場を造ったらどうだという提案をしたわけですね。町では今、仮置場についての状況はどういうふうになっていますか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 災害廃棄物処理計画では、災害廃棄物の仮置場について、役場南ふれあいやすらぎ公園駐車場、それから八幡山公園多目的屋外運動場西駐車場と仮設広場を候補地とさせていただいております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 災害廃棄物処理計画の中には、「災害廃棄物は一般廃棄物に位置づけ、面積が1ヘクタール程度の一時仮置場が必要である」と言っているわけですね。今、3つ挙げていただいた仮置場は、本来1ヘクタール必要だと言っているんですけども、それを合計するとどれだけの面積になるのでしょうか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 3つを全て合計しますと、約8,800平方メートルでございます。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 計画では1ヘクタール、つまり1万平方メートルですよ。それに対して、今、お答えいただいたのが8,800だと。必然的に1,200、物理的に足りなくなっているのが現状ですよ。だったらなおさら今度できる敷地の中に、何も吉岡だけではないわけですから、そういうところを造ったらいかがですかという提案を町からしたいわけじゃないですか。これからでも遅くないですよ。これ、提案できるんですか、町長。

副 議 長（飯塚憲治君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） ご提案いただいたこと、また広域の事務局のほうとも相談していきたいと思います。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 次に行きます。

今回の施設については、循環型社会形成推進交付金事業で行うわけです。この事業で行うと、進入路に関しては交付金が対象外になるという規約があります。

そこで、進入路である町道を改良・拡幅して整備する場合には、道路管理者である町が主体となって道路整備を行うのか、伺います。

副 議 長（飯塚憲治君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員ご質問の渋川広域次期最終処分場建設に伴う進入路の町道の整備に関しては、渋川広域組合が事業主体となり、道路整備を実施します。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

1 4 番（廣嶋 隆君） 広域が主体になるということは、吉岡町の負担金はゼロということではないんですか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） こちらの道路整備につきましては、渋川広域組合が主体で行っておりますが、費用負担につきましては、やはり負担金として吉岡町も納付するものでございます。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔1 4 番 廣嶋 隆君発言〕

1 4 番（廣嶋 隆君） 比率はどうなっているのでしょうか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） この事業の比率につきましては、負担金の割合ですので、搬入量割、それから均等割、そういったものが使われます。そういうものを合わせまして、概算で吉岡町は20%ほどになると考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔1 4 番 廣嶋 隆君発言〕

1 4 番（廣嶋 隆君） 進入路の道路整備に関して、従来の負担割合を適用するというではないのでしょうか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） そうなるものと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔1 4 番 廣嶋 隆君発言〕

1 4 番（廣嶋 隆君） 2 番目に行きます。渋川広域次期最終処分場建設の広報について伺うものであります。

①広報よしおか令和5年6月号、9ページ目に渋川広域最終処分場候補地決定の記事が掲載されました。それ以降、最終処分場関連記事を広報よしおかもしくはホームページに掲載したのかを伺います。

副 議 長（飯塚憲治君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 令和6年1月23日に、令和5年12月17日に開催された地権者説明会の資料等を掲載している渋川広域組合のページへのリンクを掲載しております。

その後、令和6年5月1日に、当該リンク先である渋川広域組合のページに令和6年3

月21日に開催された住民説明会の資料等が掲載されており、既に町のホームページからリンクが貼られておりましたので、同日付で閲覧可能となっております。

また、令和6年11月12日には渋川広域組合のホームページに掲載された地質調査のページへもリンクを掲載しております。

なお、広報については、紙面の都合上、また情報量の制約があること、そして何よりタイムリーな情報提供ができないことから、掲載はしておりません。

副議長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 今、お話がありました令和5年12月17日の地権者説明会、そして令和6年3月21日の住民説明会、これは広域のホームページへリンクが貼ってあるというお話です。しかし、これは令和6年5月1日にリンクを貼られていると。本来は吉岡町が令和5年12月17日に地権者説明会をやった後に吉岡町のホームページに載せなきゃいけない問題ですよ。載っていないんですよ、これ。違いますか。同じく令和6年3月21日に住民説明会が開かれました。このことについても、吉岡町のホームページに載っていないんですよ。広域に載って、そこへリンクを貼っただけで、自分のところの町で起きたことが何で自分のところのホームページに掲載されないのか。その点、理由をお伺いします。

副議長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 理由といたしましては、リンクが貼ってあれば、そこからつなげればすぐにタイムリーに見れると思ってございました。しかし、うちのほうの最終処分場に関するホームページを見ますと、やはり見づらいとか分かりづらい部分もありますので、今後は改善していきたいと考えております。

副議長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 今、リンクの話が出ました。まず、吉岡町の最終処分場のページへ到達するまで、実に分かりにくいんですよ。なぜならば、トップページで「くらしの情報」をクリックしなきゃ駄目。「くらしの情報」に最終処分場の情報が入っているということは、ふだん分からないわけですよ。それと、最近ではトップページの情報の一等上の欄で、スクロールしますよね。これをスクロールするにしても、7項目あって、なぜか最終処分場は7番目なんですよ。吉岡のページを開けたときに、単独で最終処分場の入り口がなきゃ分からないんです。それを今まで私はつくってくださいと1年半前から言っているのに、相変わらずできていない。

町長が言っています。令和5年9月議会で、施設が完成するまでの町の取組について、町長の見解として、「令和11年度の供用開始に向けて事業が進んでいく中で、逐次、町民に対する情報を速やかに開示する」と、「地元自治会に寄り添いながら、きめ細かい対応に努め、渋川広域組合の窓口となり、施設の完成後も責任を持って取り組む」と町長が答弁しているんです。町長がやると言っているのに、なぜ関係の方々はこれが実行できないんですか。その辺、いかがですか。

副議長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 令和5年12月17日に行われた地権者説明会については、令和6年1月22日に渋川広域組合のホームページに掲載され、町では令和6年1月23日に町のホームページに掲載をしております。

令和6年3月21日に行われた住民説明会については、令和6年5月1日に渋川広域組合のホームページに掲載され、町のホームページからは既にリンクが貼られておりましたので、同日付の閲覧が可能となっております。そして、その際にはトップページの「注目情報」にもその旨掲載しております。

町としては、可能な限り速やかに公表したと認識しておりますけれども、会議録の作成等、そういったものには広域組合においても相応の時間がかかることから、開催日とホームページの公開日にタイムラグが生じてしまったと、そういったものが原因と考えております。

副議長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 今の説明で、令和6年3月21日の住民説明会は令和6年5月1日にリンクを貼ったと。2か月以上遅れてリンクを貼ってどうするんですか。何で町のホームページにこれが載せられないんですか。本来、町であったことだから、こういう説明会がありましたよと皆さんに知らせるべきですよ。だから、こういうことが実際に町長が意図することが守れていない一つです。

こういうことを言うならば、広域が載せていない項目が一つあるんですよ。それは何かというと、今年、令和6年4月から測量調査が開始されているんですよ。測量調査は広域のホームページに開始したという欄がないんです。これはなぜかということ、調査開始、10月になってから地質調査のことが広域のホームページに載りましたよね。それに吉岡はリンクを貼ったわけですよ。けれども、その前の4月から開始した測量調査については広域に載っていないから、当然、吉岡だってリンクの貼りようがない。問題は何かといったら、そうやって広域頼みだからいけないんです。広域に載っていないものは当然リンク

が貼れない、そうじゃないんですよ。広域がリンクを貼る前に、自分のところで載せなさいということです。それをしてほしい。それをやれと言っているのが町長なんですよ。きめ細かく情報を速やかに開示すると町長が言っているんだから、皆さんはその意に沿って開示してください、速やかに。これは今後、地元住民とかが知りたい情報ですよ。現状どうなっているんだと、今後どうなるんだと。

次に、令和5年9月議会で「ホームページや広報よしおかに渋川広域次期最終処分場の専用コーナーを設ける考えはありませんか」と私が質問をしているんです。この質問に対して、「ページ作成等、総合的にいろいろ考えまして、検討したい。できる限り早急にその辺の対応を検討させていただきたいと思います」と答弁しているんです。こういう答弁をしておきながら、1年以上経過しているにもかかわらず、専用コーナーが設置されていない。ここでいう専用コーナーとは、トップページに入り口をちゃんと設けてくださいと。専用コーナーという言葉を使うんだったら、今、ホームページには、行った最後のところに専用ページがあるんですけども、要するに入り口をトップにつくってくださいということ去年の9月に言っているんです。できる限り早急に対応すると。この間、どのような対応をしてきたのか、伺います。

副議長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 町としては、周辺住民や地権者の方々にとって測量調査や地質調査の結果は、現在の地元地域の状況からも非常に重大かつセンシティブな内容であるため、町が自ら率先して掲載することにはためらう面があったこと、また、広域組合が掲載していない情報であり、掲載する機会と捉えていなかったこともあり、町としては基本計画をお知らせする説明会の情報を公表するタイミングに合わせて、町民への周知の方法について検討してまいりました。

昨年9月の一般質問では、広報よしおかなどでタイミングを合わせて周知していければと考えている旨を答弁させていただきましたが、広報よしおかだと月1回だけしか出ないため、町ではホームページの「注目情報」など、目立った場所への掲載等も考えたいと答弁させていただいたところであります。

具体的な検討内容として、まず広報紙への専門コーナーの設置ですが、説明会の資料や議事録等は情報量が多いため、限りある広報の紙面では掲載が難しいこと、また、原稿の入稿・校正等に時間を要し、事業の進捗から広報掲載までのタイムラグが大きくなることから、広報には専門コーナーではありませんが、ホームページの専門ページにアクセスできるQRコードを毎号掲載いたします。

また、ホームページの専門ページについては、町としては最終処分場の建設に際して候

補地を選定するという重責を担っており、候補地選定から建設までの一連の情報を一つのページで見られることが望ましいと考え、現在の「渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場の整備状況について」というタイトルの専門ページを掲載しておりますので、こちらにアクセスできるQRコードを毎月広報に掲載することで、町民がアクセスしやすい体系としたいと考えております。

また、既に実施した内容として、以前より「くらしの情報」からしか入れないというご指摘を受けていることを踏まえ、ホームページトップの上の真ん中にあるスライドするバナー内にこの専門ページへの入り口となるリンクを設けております。

これまでの一般質問でも出ていたとおり、「注目情報」に掲載するなども検討してまいりましたが、過去にも答弁させていただいているとおり、「注目情報」はほかの情報が入ると下に下がってしまい、見えなくなります。そのため、「防災情報」や「ふるさと納税」「施設紹介」のようなバナーから入ることも検討してきておりますが、このバナーはパソコンからアクセスした場合は、スライドするバナーの脇に表示され、一目で目に入りますが、スマートフォンからアクセスすると「注目情報」の下に表示されるため、一目で見つけることができず、ある程度下までスクロールする必要があります。一方、スライドするバナーであればスマートフォンでも最初に表示される画面内に表示されます。こうした技術的な制約も踏まえた中では、スライドバナーからアクセスできるようにする方法がホームページを閲覧する方にとっては一番見やすいものと考え、スライドバナーを入りに設けたものであります。

副議長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） これはバナー単独で、例えば「防災情報」の下に設けることはできるわけですね。左のところに。今はスクロールして、見づらいわけです。パソコンでぱっと開いたときに、一番初めに飛んでくるのは「観光情報」ですよ。その次に「ふるさと納税」「わが家の愛ドル」等々で、7回目に出てくるわけですね。こんなことじゃ駄目だと、単独で設けなさいと。単独でできるんですか。

副議長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 議員ご指摘のとおり、スライドバナーについては、スライドして7番目にならないと映りません。そういったこともありますので、今後につきましては、真ん中の脇にあるものも設置していきたいと考えております。

副議長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

1 4 番（廣嶋 隆君） これはいつ頃可能なんですか。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） パソコンで見た際に表示される両脇のスペースの固定バナーについては、年内には掲載できるように進めたいと考えております。

副 議 長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔1 4 番 廣嶋 隆君発言〕

1 4 番（廣嶋 隆君） 早急に対応していただいて、ちゃんと分かる入り口をつくっていただきたい。

そして、先ほど「ためらう」というような文言が出てきました。ためらう必要なかないですよ。何で広域に遠慮しなきゃいけないんですか。自分のところで起きたことは、自分のところでやらなきゃいけない。当然単独で、広域抜きで町がやってはいけないものもあるでしょう。それは当然相談しなきゃいけないですけども、自分のところで起きて、自分のところの問題なんだから、早くそれを載せていただいて、町民に告知をしていただきたいと思います。

私は10月の渋川広域の議会の中で、4月から開始した測量調査が渋川広域のホームページに掲載されなかったことを指摘したんです。そしたら、10月議会でやったら、その後、10月下旬には地質調査が写真つきで掲載されたわけですね。対応が早かったんですよ。このことについてどうだと言ったら、いや、まあ言葉は濁したんですけども、その代わり地質調査が始まったことは早急にホームページに載りました。それに対して、吉岡は飛ぶようにしたわけですからね、現在。

それと、今のホームページの表示についてなんですが、非常に分かりにくいんですよ。今までの流れをお話ししますと、まず吉岡のホームページを開きます。そして「くらしの情報」をクリックします。そうすると「広域組合最終処分場候補地選定」が出てきます。そして広域の整備状況についてと、そこに行き着くわけですね。3回たたかなきゃそこに行かないわけですよ。今回は一発でそこに行くという理解でよろしいわけですね。

副 議 長（飯塚憲治君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 例えば脇に専門のバナーというか固定バナーを設けたとします。そうすれば、1回ぽちっとクリックすれば、次に吉岡町のほうの専用ページに行きます。そこにはリンクはありますけれども、今後についてはちょっと分かりづらいところもありますので、分かりやすいような表記で、リンクというか、渋川広域組合のほうにも飛べるように、そういうふうに改良していきたいと考えております。

副議長（飯塚憲治君） 廣嶋議員。

〔14番 廣嶋 隆君発言〕

14番（廣嶋 隆君） 確かに今、お話があったように、例えば「吉岡町次期最終処分場建設に係る地質調査の開始について」、渋川広域と、何年にこれやったんだかという、そういうところが分かりにくいと思うんですよ。その辺もぜひ分かりやすい表示に改良していただきたいと思います。

今までの「検討する」という答弁ではなく、今日は具体的に12月には新しいバナーを設けるという答弁をいただきましたので、ぜひ実行をしていただきたいと思います。

渋川広域の発信情報は、絶対必要なんです。それ以上に、吉岡町の最終処分場建設の発信情報が必要で、重要なのです。来年4月、令和7年度からは、不動産鑑定、用地購入、そして基本設計が予定されています。広報は大事な役目を果たします。町は町民に対して、最終処分場が完成するまで工事の進捗状況を詳細に報告しなければなりません。そのための一つのツールとして専用コーナー等があるんです。

以上、14番廣嶋 隆の一般質問を終わります。

副議長（飯塚憲治君） 以上をもちまして、14番廣嶋 隆議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を14時15分とします。

午後1時53分休憩

午後2時15分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 2番春山和久議員を指名します。春山議員。

〔2番 春山和久君登壇〕

2番（春山和久君） それでは、議長への通告に従い、一般質問をいたします。

大きく分けて、本日、私の質問は2つになります。

まず1つ目からです。東の玄関口についてということで、天神東公園についてお伺いをいたします。

基本計画を策定することになり、道の駅と一体となった整備が進むことを期待しておりますが、町長としてはこの公園整備について、また、昨日は小林議員より同様の質問があったと思いますけれども、どのようなコンセプトで整備をしようとお考えなのでしょうか。

また、具体的にどのような設備を設置し、特にキャンピングカー専用駐車場と、町長ご自身が議員のときに提案をされたバーベキューコーナーの設置に期待したいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

以上、併せてお伺いをいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 天神東公園につきましては、今年度、専門家を入れた上で、道の駅よしおか温泉と隣接している立地条件を生かし、道の駅と一体的な公園として位置づけ、道の駅の魅力を高め、集客と売上アップに貢献するものとなるように検討を進めております。

具体的な施設や設備については、今、専門家を交えて現在精査中ですので、基本計画の概要がまとまり次第、改めて報告させていただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 期待したいと思います。

その工事についてでありますけれども、いつ頃着手し、工事を始め、いつ頃までの完成を目指しているのか、お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 公園整備に対する町民ニーズが高いことから、早期の事業着手を目指したいと考えております。

また、完成につきましては、基本計画の概要がまとまりましたら改めて報告をさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 次に行きます。

次は、リバートピア吉岡についてです。

温泉の利用料については、本年9月1日に値上げを実施しましたが、昨日、小林議員や藤多議員より一般質問があったと思いますけれども、値上げ後の入場者、売上げの推移はどうなっているのか、改めてお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） リバートピア吉岡における料金改定後の入場者と売上げの推移についてお尋ねをいただきました。

改定月であります9月度を前年対比にてお答えいたします。

売上げとしましては、前年比131%、入館者数は、有料の入館者数は増加、無料の入館者数が減少し、全体としましては前年比で97%という結果でございました。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

- 2 番（春山和久君） その中で、利用者の分析はできているのでしょうか。町民以外の利用が多いと耳にしますが、その場合、温泉に多額の経費を投じる必要があるのかという疑問が出てくるのも当然かと思います。こちらに関してはどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 利用者の分析に関してお答えいたします。

本年9月の料金改定の際、回数券では町民かつ65歳以上の方を対象に、一般の方より安価な料金設定を行わせていただきました。その9月度の売上状況を見ますと、30%が町民、70%が町民以外でありました。現状、このほかにおいて町民であるか、町民以外であるかを把握するすべはない状況でございます。

リバートピア吉岡は、住民の福祉向上や健康増進の側面、また収益の確保、これには観光施設として町外からいわゆる外貨の獲得も考えられ、双方のバランスが図られた上での投資は必要であると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

- 2 番（春山和久君） 先ほど外貨の獲得というお言葉もいただきましたけれども、その中でまたお伺いをいたしますが、町外者が多数であれば、町外者に受益者負担を求め、町民に対してはサービスをより充実するということはいかがでしょうか。例えば町民には大幅な値下げをすとか、またはスタンプカードを発行し、スタンプがたまれば無料券と交換できるようにするなど、町民への優遇策を考える必要があると考えますが、いかがでしょうか。答弁願います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 先ほどのお答えと重複いたしますが、町民優遇策としては回数券により実施しており、町民かつ65歳以上の方には、その証明書の提示により、一般より安価に販売させていただいております。

また、町民無料招待券のほかとしますと、温泉入館ポイントカードによる無料優待も現在実施しておりますが、そちらにおいては町民、町民以外の別は設けておりません。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 次の質問に移ります。

将来的に施設の建て替えが必要ではないかと思います。その場合、投資に見合う成果が得られるのか、また今後の事業継承をどのようにするのかも含め、しっかりと検討してほしいと考えておりますが、見解はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） リバートピア吉岡の建て替えの計画は、現状、予定はございませんが、施設の老朽化には、維持補修を基本に改修と設備の更新を行い、長寿命化を図ってまいります。ただ、その対応にも多くの投資が必要となるため、効率的かつ効果的に実施できるよう、議員ご指摘のとおり、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2 番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） よろしく願いをいたします。

次に、レストランのメニューについては、メニューごとの食券販売数、食材の歩留り、原価率をデータ化し、経費節減、利益増を追求していくべきですが、今後はどのように進めるのでしょうか。お答えください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 春山議員ご質問の件につきましては、現状におきましてデータ化、把握をしており、食材を無駄なく使うためにも、メニューの分析に生かしている状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2 番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） さらなる分析等をお願いしたいと思っております。

次に、高齢者への価格面での優遇については、老人福祉センターのお風呂は入浴が無料であり、以前のように温泉を運ぶことも検討してはいかがでしょうか。お答えください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 温泉入り口の西に、以前は温泉スタンドが設置され、老人福祉センターへタンクローリー車により運搬されておりました。

温泉スタンドの設置を含まずとも、現状におきまして、当該車の導入、手配等の検討はなされていない状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） それでは、3つ目の質問に移ります。

次は物産館についてであります。

物産館部門は、組合からスタッフごと業務を引き継ぎ、店舗も以前と同じような運営を行っているようですが、このままでは赤字を引きずるのではないかという懸念もあります。

そこで、店舗や店舗運営の改善について、町としてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 物産館かざぐるまに関しては、本年度は株式会社吉岡町振興公社が運営に当たっており、来年度からは指定管理の対象施設となります。

本年度におきましても、振興公社内の物産館事業部として、令和4・5年度における経営コンサルタントの取組を横展開し、前年に比較し、売上げの上向きが見られております。

町としましては、今後も経営改善が図られ、魅力ある物産館となるよう、指定管理者を支援してまいります。

議 長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 続きまして、駐車場についてお尋ねをいたします。

未舗装の駐車場については、舗装を進めてほしいと思いますが、こちらに関してはいかがお考えでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 駐車場の舗装とのご質問でございますが、施設改修等を鑑みただ、その必要性を検討してまいりたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） その駐車場のキャンピングカーについてですが、私が時々見ている様子では、専用駐車場以外で平日でも数台から10台程度、夕方前から長時間利用しているということが見受けられます。

長時間駐車については、他の利用者の利便性の確保を考えると同時に、一定の制限と専用駐車場を増設して誘導することが必要ではないかと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。お聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 町及び振興公社としまして、特に県外ナンバーのキャンピングカーによる長時間駐車を承知しております。車中泊を禁止する道の駅もあるようでございますが、本道の駅においては駐車場に常時空きがない状況までではなく、当該制限の決定に現状至っておりません。

本道の駅の駐車場では、物産館前の短時間駐車スペースのほか、車中泊用スペースをＲＶパークとして２車室分を整備し、両者のすみ分けを図っております。ＲＶパークでは、エンジンを切っても車内の電化製品が使用できることから、利用状況からも大変好評をいただいている施設となっております。

議員ご指摘の件につきましても、ＲＶパークの周知の強化を主に行ってまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔２番 春山和久君発言〕

２ 番（春山和久君） それでは、次の質問に移ります。

次は、東の玄関口の今後の在り方について問うものであります。

本年７月発行の議会だよりでは、「道の駅まえばし赤城との競合が課題であった」としながらも、その後の質疑・答弁では「競合は少ない」という矛盾が発生いたしました。これは、当初の課題としては、競合による利用者減の心配が課題としてあったものの、実際にはオープンによる吉岡の道の駅への影響は一時的なもので、その理由は説明にもあったようにコンセプトの違いにより競合は少なかったということだと思います。逆に考えると、今後の道の駅まえばし赤城の在り方次第では、競合は起こり得るわけで、温泉やゴルフ場以外にも吉岡の道の駅らしい独自性を強めていくことも考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。答弁願います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 道の駅よしおか温泉は、温泉施設「リバートピア吉岡」、ゴルフ、テニス等スポーツが楽しめる「緑地運動公園」、地元農家の野菜や果物、特産品、北海道大樹町の海産物を取りそろえる「物産館かざぐるま」、そのほかにも足湯、車中泊用スペース「ＲＶパーク」、素朴な味わいが好評のおまんじゅうと、道の駅まえばし赤城にはない施設からも魅力が多くあると考えております。

当該施設群の磨き上げと相乗効果を強化し、道の駅まえばし赤城との共存を図ってまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 今回、天神東公園の基本計画を策定しようとしておりますが、東の玄関口でのさらなる施設の整備については、現時点でどのようにお考えなのでしょうか。答弁願います。

議長 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 現在、天神東公園の整備計画が進行中でございます。多くの方に親しまれる公園ともなれば、隣接する道の駅よしか温泉の魅力を高める手だてがハード面、ソフト面双方で求められるかと思えます。

吉岡町の東の玄関口として、町内を巡るきっかけを与える観光戦略上のハブ施設となる役割を今後研究してまいりたいと考えております。

議長 長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） ぜひそのきっかけ、そしてハブという言葉が出ておりましたけれども、そのようにご検討いただきたいものです。

次に行きます。

イベントについては、ほたる祭りをはじめとする既存のものの強化や夏祭り（花火）や収穫祭のような企画も増やし、積極的な誘客を行ってはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。答弁願います。

議長 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 今年より新しく試みを開始した「温泉マルシェ」は、今回が2回目となり、活気あふれる一日でありました。

また、物産館かざぐるまでは、今年より毎月第3日曜日に「3 SUNDAY」を開始しております。

来年は、道の駅として15周年を迎えます。企画力を高め、積極的に集客と売上増加に取り組むべく、指定管理者と連携してまいりたいと考えております。

議長 長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 力強いお言葉をいただき、ほっとしております。

次に行きます。

道の駅の防災拠点としての施設整備についても考えていくべきではないでしょうか。川沿いの道の駅の中には、道の駅伊豆ゲートウェイ函南のように、河川への防災機能を持つ

ものもあります。このような先進事例をしっかりと学び、国や県への相談も行っていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。お答えください。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 道の駅よしおか温泉につきましては、施設が利根川に面していて、敷地の一部が浸水想定区域に指定されていることから、現在のところ、町として避難所や主たる防災拠点としての整備等は考えておりません。

ただ、道の駅の災害時の利用につきましては、群馬県と吉岡町との間で「道の駅」の防災総合利用に関する基本協定書を平成22年3月に締結しており、大地震が発生した場合や武力攻撃事態等の国民保護事案が発生した場合には、避難施設や救援物資の提供及び保管、物資の輸送に係る拠点・中継施設、防災関係機関の活動拠点の場所などとして活用することが定められておりますので、災害の種類、被災の状況等によっては柔軟に活用することも想定しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 分かりました。

大きな2つ目の質問に移ります。

次は、水害対策についてであります。

その中で、町東部地区の水害対策についてお伺いをいたします。

本年は、町内各地で集中豪雨による道路の冠水、いわゆる内水氾濫と言うべきような事象が相次ぎましたが、今後、冠水が起こる場所について、町として個々に把握しているのでしょうか。また、対策についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 昨今の記録的大雨により、全国各地で大規模な水害が発生している状況です。

集中豪雨による町内道路の冠水の状況につきましては、住民からの通報や自治会からの報告などにより把握をしております。

対策等の詳細につきましては、建設課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 平成29年度に実施した水利施設管理整備基本計画基礎調査をベースに、住民からの通報や自治会からの報告により道路の冠水場所等を把握しております。

なお、場所によって対策方法は異なりますので、現地の状況を見ながら対策を考えていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） その中で、特に漆原地区は町内でもいわゆる水上・水下の下のほうに当たります。特に配慮が必要な場所の排水対策については、今後どのように進めるのか。先ほど答弁にありました、個別でいろいろと方法等も違うと思いますけれども、お答えください。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 駒寄小学校から東側にＪＲ上越線を渡り、下りを下りた箇所からの渋川市半田方面に向かう町道駒小・半田線沿いに道路の冠水が多く発生することから、2か所の対策工事を検討しているところでございます。

1か所目のこく屋付近につきましては、今年度中に水路の設計を終了し、来年度、吉岡川に排水する工事を実施する予定でございます。

2か所目の石倉人形店前につきましては、有効な対策工法を検討し、来年度、町道辻下

11号線の既設排水施設の横に新たな排水管を敷設する工事を実施する予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） それをお聞きして、周辺住民の皆さんは本当にほっとしていると思っております。

次に移ります。

吉岡町の住宅が洪水浸水想定区域になっているところはあるのでしょうか。お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 住宅が洪水浸水想定区域になっているところがあるかというご質問ですが、町内の一部には洪水浸水想定区域に住宅が存在する箇所があり、主に利根川や町内を流れる中小河川の周辺に存在しております。

代表的な箇所としましては漆原の新田地区になりますが、そのほかにも町内の中小河川周辺の複数の箇所に住宅が存在している状況であります。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 漆原地区の河川洪水浸水想定区域における浸水想定は50センチ以下ですが、集中豪雨がこれから増えることや、線状降水帯の発生なども考慮して、50センチ以上の浸水も想定していくべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。答弁願います。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 洪水浸水想定区域は、河川の洪水予報区間について、想定される最大規模の雨により河川が氾濫したときに浸水が想定される区域の範囲と浸水の深さでありまして、これは水道法の規定により定められた想定最大規模降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションしたものとなっております。

漆原地区の洪水浸水想定の高さについてのご質問ですが、漆原地区全体が50センチ未満という想定ではなく、その場所の地形によって50センチ未満の場所、50センチから3メートル未満の場所、また3メートル以上の場所もあり、その場所ごとの浸水の深さが想定されております。これは町が令和5年3月に全世帯に配布した吉岡町防災ハザードマップでも確認することができます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 水害対策について、漆原2自治会、西と東ですけれども、との協議はどこまで進めているのでしょうか。具体的な避難計画の策定や、避難時に配慮が必要な人たちの個別の避難計画も必要だと思いますが、現在どこまで進めていますでしょうか。お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 水害対策について、現在のところ町と漆原西自治会、漆原東自治会との間で協議を行ったり、避難計画を策定することは行っておりません。

しかしながら、避難時に配慮が必要な人たちの個別避難計画に関しては、「よしおか支え愛マップづくり」を通して、今後取組を進めていく予定でおります。

平常時の見守り活動や災害時の避難支援につながる「支え愛マップづくり」は、昨日の小林議員の質問にもありましたが、小倉自治会、北下自治会、南下自治会で既に開始している取組となります。

漆原西自治会と漆原東自治会での実施日程は現在のところ決定しておりませんが、今後、各自治会と調整を進め、なるべく早い段階で「支え愛マップづくり」に取り組むと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 早期の着手をお願いをいたします。

次に移ります。

漆原地区の水害対策について、各集会所へ止水壁の配備を進めておく必要があるのではないのでしょうか。また、水害を想定した防災訓練の実施を地域と協力して考えていく必要があるのではないかと考えておりますが、見解をお聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 漆原地区で避難所となる新田住民センターは、浸水想定区域内に立地しており、水害時に避難所として開設することは想定していないことから、現時点において新田住民センターへの止水板の配備等は予定しておりません。

水害が想定される場合、例えば台風の接近時はあらかじめ進路が予想できるため、被害が想定される場合につきましては、町が安全な避難所をあらかじめ開設し、台風直撃前に避難をしていただくことを想定しております。

また、ゲリラ豪雨等の急な大雨の場合については、家の外に出て避難所へ移動することが困難であったり、かえって危険であるような場合もありますので、その際には自宅の2階など室内の少しでも高い場所への垂直避難をしていただくことを想定しております。

以上のようなケースは、ほかの自治会の浸水リスクがある避難所も同様と考えております。

また、水害を想定した防災訓練に関してですが、議員おっしゃるとおり、町としても地域と協力して行っていきたいと考えており、令和3年には漆原東自治会の新田地区で、令和4年には漆原西自治会で、台風接近時などの自らの行動計画をあらかじめ考えておく「マイ・タイムライン」の講習会を実施しております。

今後も講習会や訓練を地域の皆様と協力して行い、住民の防災意識を高めていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2 番（春山和久君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、2番春山和久議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を15時とします。

午後2時45分休憩

午後３時００分再開

議 長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議 長（廣嶋 隆君） ８番富岡栄一議員を指名します。富岡議員。

〔８番 富岡栄一君登壇〕

８ 番（富岡栄一君） 議長への通告に従い、一般質問を行います。

まず最初に、都市計画マスタープランについてお伺いします。

駒寄ＩＣ西側工業誘致エリアについてお伺いします。

産業団地エリアの関係者に対し、７月に行われたアンケート結果にて、事業区域（案）が作成されました。この事業区域の面積や関係者の人数は変更があったのか。

また、事業に協力しようと思っていた方が事業区域から外されたとのこと。事業区域から外された方の対応はどうするのか、お伺いします。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 富岡議員より駒寄スマートＩＣ産業団地事業の事業区域（案）に係るご質問をいただきました。

ご質問の件につきましては、産業観光課長より答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 町では、先般実施の関係者及び周辺住民の皆様からお寄せいただいたアンケート結果及び既存住宅地との産業団地の位置関係を踏まえて、事業区域（案）を決めさせていただいたところでございます。

なお、当該全ての地権者の方に事業への賛同をいただけてはおりません。

最終的な事業区域の決定に向けては、引き続き事業説明を行い、賛同が得られるよう注力してまいります。

「面積の変更は」とのご質問につきましては、事業区域の案として初めてお示ししましたので、おおむね２０ヘクタールに変更はございません。

また、同様に、関係者の人数は１１１人でございます。

さらに、「事業区域（案）から外れた方は」とのご質問につきましては、繰り返しとなりますが、事業区域の原案は確定したものではございませんので、事業区域の検討中、地権者として、または代替農地の提供や、その他依頼事項の関係者としてお声がけをさせていただくことがございます。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔８番 富岡栄一君発言〕

８ 番（富岡栄一君） では、取りあえず今、外された方も常に会議とか、今後は通知が出るんでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 当初お呼びした方には、引き続き説明会等の通知を出させていただくこととなっております。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔８番 富岡栄一君発言〕

８ 番（富岡栄一君） その方は、この事業には賛成をしていると、ぜひ協力をしたいという方です。なので、なるべく、会議は当然出ますけれども、何とかしていただきたいと思います。

次に、地権者会をつくらと言っていました。進捗状況のほうはどうなっているか、お伺いします。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 本事業の推進に当たりましては、６月の第１回関係者説明会において、地権者会の設立について町から支援させていただく旨、ご了解をいただきました。

地権者会では、役員の方が町との橋渡し役を行っていただきたいと考えております。

ご質問の進捗状況としては、お住まいの地域といったバランスを考慮し、現在、随時お声がけをさせていただいておるところでございます。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔８番 富岡栄一君発言〕

８ 番（富岡栄一君） その進捗状況じゃないですけども、およそめどは立ちますか。どのぐらいでできそうか、お伺いします。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） これから第３回の説明会、参考単価の提示等ございますので、なるべく早期という形で答えさせていただきます。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔８番 富岡栄一君発言〕

８ 番（富岡栄一君） それと、前回の説明会でもありました、代替地の税金控除が使えないのはなぜかと。農業集落排水事業では使えたが、事業の違いは何か、お伺いします。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） まず、事業地の地権者が代替地を取得したときの代替地の提供者に対する1,500万円の控除ですが、代替地の提供者に対する税法上の控除については、租税特別措置法に定められており、事業認定を受けた事業に対して認められるものでございます。

今回の駒寄スマートIC産業団地事業においては、事業認定を受けることができない開発行為となります。したがって、代替地の提供者に対する控除がございません。

次に、農業集落排水事業は事業認定を受けており、このため租税特別措置法上の控除を受けることが可能となります。

事業認定とは、公共事業の施行に伴い、事業を施行する者が土地等を取得し、または使用する必要がある場合に、申請に基づき、国土交通大臣もしくは都道府県知事はその公益性を確認することにより、その者に強制的に取得し、または使用する権利を与えるもので、土地収用法上の行政処分に当たります。このため、事業の違いは事業認定の有無ということになります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 事業の違いは当然あるかと思います。先ほど言いましたとおり事業区域から外された、昨日、富岡大志議員への答弁でもありましたけれども、外されたところは代替地で取るよと。ただし、代替地の税金控除はないよと。ということは、区域に入っていれば1,500万円控除があるけれども、線から引かれて、その人が代替地を出しても、その外された方には税金控除はなくなるんでしょうか。お願いします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 本事業自体が事業認定を受けておりませんので、区域内、区域外でともに1,500万円の代替地の提供の控除はないという形になります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） ということは、代替で買いたい人というか、代替で、その地域じゃなくても、この南下の下八幡地域以外でも代替を出しても、当然なんですけれどもどこを出してもないよと。ましてや線から外された人、協力はしたいと言っているけれども、当然代替だから、だから事業の線の中に入っていれば当然1,500万円が控除があるけれども…、はい、終わりにします。

取りあえず今後のスケジュールはどのようになっているか、お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 関係者全てのご賛同が得られておりませんので、産業団地の造成時期、立地企業の稼働時期をお示しすることはできかねますので、目下のスケジュールを申し上げます。

まずは、ご賛同を得るべく継続して事業説明を行うほか、埋蔵文化財に係る試掘調査の同意がいただけた土地から調査を実施いたします。

また、町議会への説明及び第3回の関係者説明会を来年2月頃での開催を目指しており、当該説明会では、アンケート結果を踏まえて、道路、公園、調整池の位置など、産業団地に係る基本計画をお示しいたします。また、周辺住民説明会についても開催する予定となっております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） では、次の説明会は2月頃ということでしょうか。

次の質問に入ります。

町道宮田大藪線についてでございます。

資料1の写真というか、資料を見ていただきたいと思います。

ここは宮田大藪線の都市計画道路で、写真で見ても分かる通り、ここから先が未整備地区でございます。大藪交差点から東へ向かうところの下り坂になっております。歩道も途中で切れております。都市計画道路の未着手のところで、見通しも悪く、速度も出たり、当然下り坂になっていきますのでスピードが出てしまうと。自転車事故の話もありました。自転車で通学や中学校の部活、榛東に遠征した中学生の子供たちがだーっと下りてきたり、ほとんど歩道がないんですね。だから、上ってくるのと下りてくると、下りてくるのはスピードが出ていますので、接触事故になりそうな危険箇所でございます。大型トラックも通り、危険になっておりますが、令和3年3月に県道南新井前橋線が雛子まで、今、渋滞で騒いでいるジョイホン通り、大松の信号、開通したんですけれども、やっぱりあっちのほうは渋滞しているのもそうだと思うんですけれども、上武道路に乗るのにはやっぱり大藪線を通して駒小から下りていくのがトラック自体が一番近いのかなと。いまだに通っております。バイパスは、県道も開いたんですけれども、いまだに朝晩は当然ですけれども混み合っております。何か改善できないのか、お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 町道宮田大藪線については、全線が都市計画道路として決定されておしま

すが、改良工事が完了している区間は県道高崎渋川線バイパスの大藪交差点から東に300メートルの区間となります。

見通しの確保などの根本的な安全対策は、都市計画道路としての改良事業を実施することが必要になります。

当面の間、改良事業の実施は予定していないため、スピード抑制のための路面標示などを検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 昼間は見通しがいいから、カーブで曲がっているよというのが見えるんですけども、夜、あまり通らない人が通ると、結局急ブレーキだったり、周辺の人も事故かなと思うぐらいのブレーキをかける人も中にはいるそうです。何か対策のほう、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

老人センター入浴施設の質問です。前回、9月、第3回の定例会で質問しようと思ったんですけども、ちょっと時間の都合でできなくなってしまい、今回させていただきます。

9月の広報よしおかと一緒に配布されたチラシがあります。それがそのチラシです。吉岡町老人福祉センター（いこいの家八幡）だよりというのが配られました。利用時間は9時半から16時、お風呂は10時から15時。休館日は日曜、月曜、祭日、年末年始。利用料ですが、60歳以上の方、障害者の方は無料、60歳未満の方は200円、町外の方は利用できません。「お風呂にゆっくりつかって、マッサージ機でリラックス。大広間でくつろいで、のんびりしてってください。毎日ラジオ体操も行っています。卓球台、トレーニングマシンもあるので、軽い運動もできます。運動不足解消にもなります」とあります。

その裏に行きますと、送迎サービス、無料でご自宅近くまで送迎いたしますと。お迎えの便、1番が9時、2番が9時40分、老人福祉センター発、帰りの便、11時と14時40分となっております。

今、免許を返納された方とか、そういう方がお出かけするのに、タクシー券はありますけれども、お風呂、温泉ではありませんけれどもお風呂、ただで、ただでということは、送迎してくれて、免許証を返納した年寄りの方でもご利用できて、60歳を超えていれば無料です。リバートピアの利用料が上がった中、話を聞くと、チラシを入れたことによって利用者が増えたという話を聞いております。それと、無料送迎サービスを利用している方はどのぐらいいるのか、お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） ただいま富岡議員がチラシを見て朗読された中にも記載されておりましたように、吉岡町老人福祉センターの入浴施設は町内在住の60歳以上の方であればどなたでも無料で利用できます。

コロナ禍による施設の臨時休館や利用控えによって、一時期は利用者が大幅に減少しましたが、現在は徐々に戻りつつあります。

今年度は、新規利用者を増やすために利用案内のチラシを作成し、9月に全戸配布いたしました。ただいま紹介していただいたものがそのものでございます。

9月の入浴利用者は552人でしたが、10月は700人に増え、11月も684人であったことから、一定の効果はあったと考えられます。

次に、無料送迎の利用人数ですが、利用の登録者は現在のところ43名、定期的に送迎を利用されている方の人数は14名です。こちらも9月のチラシを見て初めて利用された方が6名増えたとのことであります。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） リバートピアの値上がりについて、ちょうどいいときに、このいこいの家だよりを入れていただきました。取りあえず、温泉とは違いますが入浴施設でございます。独り住まいの方や高齢者、当然1人で毎日お風呂を沸かすのも、水道光熱費が今大分値段が上がっております。夏場はともかく冬場なら1日置きぐらい、免許がなくても、家の近くまで来て、昼間お風呂だけ入って帰れば、年寄りの方もお金もかからず帰れて、楽しめるのかなと思っております。

取りあえずチラシは入れていたんですけども、それ以外に、もっと多くの町民に知らせるため、今後進んでいく高齢化社会に対してより一層の福祉活動ということで、もっと町民に知らせる手段はないか、町のお考えをお伺いします。

議 長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 今、老人福祉センターでさらなる福祉活動の充実をというご質問をいただきました。

老人福祉センターにつきましては、老人福祉法第15条に基づく老人福祉施設であります。その目的は、高齢者の健康増進並びに教養の向上、仲間づくりのためのレクリエーション機会の確保、そういった場を提供するということが主な目的でございます。

そういった中で、本町の特徴としては、老人福祉センターの指定管理を社会福祉協議会が行っているという中で、福祉活動に特に力を入れているということが特色として挙げら

れるかと思います。

実際に9月の世界アルツハイマー月間、こちらに至っては館内で展示物を掲載しまして、そこでは認知症に関わる様々な情報提供、町内で行っている認知症カフェですとか、それから移動カフェ、また認知症専門機関、相談機関、そういったもののチラシの配布等を行いました。

また、10月のふるさと祭りのときには、老人センター全体を開放しまして、フードドライブですとか、あと子供たちの制服、体操着のリユース活動、そういった活動なども行っております。

こういった活動を通じまして、地域の方に開かれた施設ということで、高齢者のみならず、様々な方が老人センターは住民福祉の拠点であるというふうに感じていただけるような施策を行っております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） そこで、今、老人センターといいながら、いろいろ子育て支援というか、やっておりますので、今、使えるのかなと思います。

次の質問で、子育て支援について質問をいたします。

毎月第2木曜日、老人センターにおいて吉岡町民生委員児童委員協議会による子育てサロンが行われ、対象者はゼロから3歳児と親、祖父母等の方で、仲間づくりと情報交換、親子遊びをしております。このときは、おもちゃだとかいろいろ、滑り台じゃないけれども遊び道具を出して、やっているかと思います。ちょうど今12月ですので、多分クリスマス会、今月は該当者は行くとお菓子がもらえるんじゃないかと思っています。

その中、今、少子化対策に取り組むべき政策の中で、子育て支援があります。今、核家族が進む中、高齢者と子供の触れ合いの場での共助が必要だと思います。子育てサロンは3歳以下の子供ですが、それ以外の子供の居場所づくり、また、高齢者との触れ合いの場として老人センター（通称いこいの家八幡）、なるべく子供たちには老人センターじゃなくていこいの家八幡を利用させていただいて、何かできないかと。先ほども説明しましたけれども、子供が来て、たまにもしかしてお風呂に入りたいと、中に入っているぐらいだったら入場料は取らないと思うんですけども、お風呂、ふだん温泉とかに泊まることができない、そうかといって温泉に行くのもお金がいっぱいかかると。入場料はともかく、リバートピアの営業妨害をするわけじゃないですけども、温泉が安くても、行って食事したり飲んだり食べたり、当然いろいろ売っています、お金がかかります。年寄りが孫の面倒を見て、ふだんは小さいお風呂しか入れない方も、老人センターに行けば、温泉じゃないけれども大きいお風呂に入れる、そういう方も、子供もたまには家のお風呂じゃなくて

でっかいお風呂に入りたいと。せめて子供さんは無料にしてとか、何か対策はないか、お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 今、議員からご質問がありました老人センターの入浴施設にお子さんを入れる場合のことについてのご相談というかご提案なんですけど、こちらの利用料につきましては老人センターの設置及び管理に関する条例に基づきまして、60歳以上の方は無料ですが、60歳未満の方については一応利用料200円を頂いております。ただ、先ほど私が申し上げた様々な事業の中で、老人センターを開放して行っている事業については減免というか、利用料を取らずに来館者の方が利用できるというようなこともありますので、子供たちが老人センターのお風呂を使って何か、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に入浴して、そういった活動、事業をしてみたいというようなお声があれば、指定管理者ともちょっと相談をしながら、事業が可能かどうかということは相談をしていきたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 子供の居場所づくりじゃないですけども、自分ちの子供じゃなくてほかの子供たちと年寄りの触れ合いの場、視察なんかに行きますとやっぱり子育て支援は年寄りが子供の面倒を見るというか、仲良く子育てを支援すると。もしお母さん、お父さんがちょっと来て、30分でもその子供を見ていて、疲れたなとなったらさっき言ったようにマッサージ機が無料で使える。お父さん、お母さん、ちょっとマッサージ機にかかっているよ、子供と遊んでいるからと。子育て支援にもなれるよう、よろしくお願いいたします。最後の質問になります。

プラスチック類のごみ分別収集について。

収集回数についてお伺いします。

資料の2を見ていただきたいと思います。これは先月、11月の第1水曜日のある家のプラスチックごみの写真です。今日も撮ったんですけども、今日はこの家は4袋でした。

一月に第5週まである月があります。先月の11月、第1水曜日にこの方は袋持っていくのが、軽いんだけど持ちづらいので、集積場所まで1回で行けないと。何とかしてよと。この家ばかりじゃなくてどこの家も、たまたまこの家は置場がある家だからいいけども、住宅の狭い家、それも家族が多ければ多いほどごみの袋はたまってしまう。

今現在、月2回のプラスチック類のごみの回収になっていますけれども、町の広報のごみのカレンダーを見ますと、第5週の水曜日、これはごみ収集というか、何も行われてい

ない。毎週にしてもらいたいんですけども、この第5週の何もしていないときにプラごみを入れられないか。また、毎週にできないか、回数を増やせないかをお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） プラスチックごみの収集回数については、渋川市環境美化推進協議会による組成分析調査の結果を踏まえ、排出量を推計した中で、風による飛散防止の観点等も踏まえて、月2回としているところであります。

また、ごみ排出量の削減の観点からも、収集回数を増やすことに関しては慎重に検討を進めてきたところですが、町民からの問合せや6月議会、9月議会での各議員からの一般質問等を踏まえまして、令和7年4月から第5週の水曜日も含め、毎週水曜日の回収とする方向で調整しております。

詳細につきましては、住民課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） プラごみの収集回数については、ごみの出し方・分け方のリーフレットや集積所の看板、指定ごみ袋のデザイン変更なども必要となるほか、ごみ収集の契約については令和5年度の12月補正予算で債務負担行為を設定し、条件付一般競争入札により令和6年度から令和8年度の3か年契約としているところであり、現在の収集回数にプラごみの回収を加えるためには、債務負担行為の上限があることから、契約額がその上限額を上回らないように収集回数を調整するため、プラごみ以外の収集回数を減らす必要があります。

この件について、内部で検討を進めてきました結果、現在月2回で収集している瓶及び危険ごみを月1回の収集とすることで、債務負担行為の設定額の範囲内でプラごみを第5週も含めて毎週収集することが可能となるため、現在、こちらの方向で調整を進めておるところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） ありがとうございます。毎週プラごみが片づくことをお祈りし、一般質問を終わります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、8番富岡栄一議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の会議で予定されていた一般質問が全て終了しました。

ここで、日程にはありませんが、吉岡中学校吹奏楽部による演奏を行いたいと思います。演奏を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 異議なしと認め、吉岡中学校吹奏楽部による演奏を行います。
それでは、演奏の準備がありますので、暫時休憩とします。

午後３時３０分休憩

午後３時３３分再開

議 長（廣嶋 隆君） 再開します。

議 長（廣嶋 隆君） それでは、吉岡中学校吹奏楽部の皆さん、よろしくお願いいたします。
〔演奏〕

議 長（廣嶋 隆君） 吉岡中学校吹奏楽部の皆さん、ありがとうございました。
県大会でも頑張ってください。
演奏の後片づけがありますので、暫時休憩とします。

午後３時５４分休憩

午後３時５５分再開

議 長（廣嶋 隆君） 再開します。

議 長（廣嶋 隆君） 会議に戻ります。
明日は、通告のあった１３人のうち、残り３人の通告者の一般質問を行います。

散 会

議 長（廣嶋 隆君） 本日は、これをもって散会といたします。

午後３時５６分散会

令和6年第4回吉岡町議会定例会会議録第4号

令和6年12月5日（木曜日）

議事日程 第4号

令和6年12月5日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.11～No.13）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

１番	山崎守人君	２番	春山和久君
３番	藤多ゆかり君	４番	大井俊一君
５番	秋山光浩君	６番	宮内正晴君
７番	小林静弥君	８番	富岡栄一君
９番	飯塚憲治君	１０番	富岡大志君
１１番	坂田一広君	１２番	飯島衛君
１３番	小池春雄君	１４番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長	福島良一	主任	関浩己
------	------	----	-----

開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日は、通告のあった13人のうち、3人の通告者の一般質問を行います。

これよりお手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

9番飯塚憲治議員を指名します。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君登壇〕

9 番（飯塚憲治君） それでは、9番飯塚です。通告書に従って一般質問をいたします。

質問は3種類あります。

まず、質問1。1項目めの質問は、国土強靱化施策の進捗と今後の計画についてお尋ねします。

まず、1番目は、駒寄川下流域の河川改修を質問いたします。

駒寄川下流域のこの場所は谷が深く、ここを初めて見る人は、吉岡町にもこんなところがあったのかと驚くような崖の状態です。過去には鉄砲水も発生しかねないようなビーバーのダム状態になったり、崖崩れの危険が発生、また豪雨時の越水騒ぎなどが起こり、緊急避難的な護岸工事が実施されてきました。しかしながら、まだ不十分な状態であり、5年、10年前から、ここの護岸工事、治山工事は待ち望まれていたものです。しかし、なかなか実行されてきませんでした。

しかし、11月の自治会回覧物の中に、当該流域一帯に対する調査、用地測量調査の立入実施についてのお願いと表題がありました。事業名は、駒寄川単独河川改修工事（緊急自然災害防止対策）と表記された紙面が回覧されてきました。渋川土木事務所の発行です。

これは、護岸工事、治山工事をするための現地調査であり、その後、続いて工事を実施するということと思いますが、今回の回覧物の内容と護岸工事などの計画に対して、町はどのように捉えておりますでしょうか。また、工期、内容はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 駒寄川下流域の漆原瀬来地区の河川改修につきましては、地域の要望と

して、県渋川土木事務所に早期の事業化を要望してきたところでございます。

ご質問の回覧物につきましては、地域住民に対し、県渋川土木事務所から、河川改修事業で必要な用地測量を実施するための回覧依頼でございます。今月中旬から用地測量が行われ、その後、河川改修の工事が実施されると聞いております。

詳細につきましては、建設課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 回覧物の内容につきましては、河川の護岸を整備するため、土地の境界の確認等を行う用地測量が予定されております。そのため、事業の周知を行うとともに、私有地への立入りについて協力をお願いする内容です。

事業のスケジュールにつきましては、用地測量が12月中旬から行われ、令和7年度に用地買収、令和8年度に工事着手予定となっております。工事の内容につきましては、護岸のない区間にブロック積み護岸を設置する工事が計画されております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 先ほどの答弁の中の護岸工事についてですが、当然あそこは河川敷の部分と、崖が高いですから傾斜地があつて、そこは個人の持ち物になっているわけですが、そこについての買取り、それと治山工事の施工についてはどう考えていますか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 今後、土地の境界等の立会いをして、必要な土地につきましては用地買収を実施すると聞いております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） それで安心しました。護岸工事、県が持っている河川敷だけの工事では、あそこは不十分だと思いますので、その辺は十分、土木事務所のほうに伝えておいていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

今回の立入調査、この周知方、どのような範囲で行っているのでしょうか。関係している自治会関係だけでしょうか。土地を持っている人は、駒寄地区だけではなくて、県外の人もあるかもしれません。もちろん、大久保のほうの人もあるかもしれません。ですから、町の中のどの範囲まで、あるいは県のどこまで把握して周知しているのか、それを完全にしておかないと後で問題が起こるというふうに思います。

この調査は、個人の土地に立ち入り、測量ぐいを打つとしています。以前の町内における地籍調査であったような類似トラブルが発生しないように、周知方が必要と思います。回覧をしているからオーケーだということでは不十分であると思います。

流域の住民が待ちに待った工事です。失敗のないようにスムーズに進むことを目標に、町も協力すべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 周知につきましては、回覧により、駒寄自治会の瀬来地区と漆原西地区の根古屋地区で実施しております。

また、土地の境界立会いにつきましては、先ほど指摘のありました県外など必要な関係地権者につきましては、県渋川土木事務所が個別に事業説明を行う予定でございます。

町も回覧物配布の協力を行っていきます。引き続き、事業がスムーズに進捗できるよう、必要な協力を行っていく予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） そのように着実にやっていただきたいと思います。途中でトラブルが起きて、1年、2年停滞するようすることがないように、よろしくお願いします。

次、行きます。2番目です。

漆原地区と上野原地区3か所の出水事故対策、これの進捗状況をお尋ねします。

この災害防止対策は、吉岡町国土強靱化地域計画（別冊）に施工計画があり、昨日も春山議員からも質問がありましたので、簡単に確認いたします。結論から言いますと、3か所の出水対策は令和7年度までに完成できるのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 漆原地区の2か所の出水対策場所は、1か所目が町道駒小・半田線のこく屋付近、2か所目が同じく駒小・半田線の石倉人形店前付近になります。

こく屋付近につきましては、今年度中に水路の設計を終了し、来年度に吉岡川に排水する工事を実施する予定でございます。

次に、石倉人形店前については、有効な対策工法を検討し、来年度、町道辻下11号線の既設排水路施設の横に新たな排水管を敷設する工事を実施する予定でございます。

続きまして、上野原地区の出水対策場所は、群馬まいたけセンター付近で、今年5月に町道北野・上野線水路施設改修工事を着手し、12月末までには完成する予定となっております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） それを明言していただいたわけですから、着実に完成をお願いしたいと思います。

次、行きます。次は3番目です。

溝祭地区から駒寄地区、これにかけての地域排水計画の現状に関して、進捗状況をお尋ねします。

以前の答弁では、この地域の災害防止・減災の対策は、範囲と規模が大きく、簡単にはできないということでしたね。そのために、まずは地域実態調査から順次行っていくとのことでした。現状はどうなっているのですか、お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 関越自動車道東の溝祭地区から駒寄地区にかけての地域排水計画につきましては、排水区域が広範囲のため、調査及び実施設計に多額の費用が必要となります。

そこで、側溝の集水ますを改修し、排水ルートを分水させ、排水が集中するエリアを分散する工事を今年度2か所実施する予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そうしますと、全体計画としてはどうなのでしょう。この水の行き着く先は、町民グラウンドの冠水ですね。それから、何年か前、二、三年前ですか、JRさんにご迷惑をおかけしたJRの土手の流出です。それ全体を考えてやっていたかなくてはならないところだと思うんですけども、今、ちょっと言い方はよくないかもしれないですけども、小手先のちょこちょことした対策で終わるような排水計画ではいけないと思いますが、その辺の全体的な考えはどうなっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 先ほどの内容と重複しますが、排水区域が広範囲のため、調査及び実施設計に費用が多額となってしまいます。そのため、現段階では対策工事を今年度2か所実施する予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 私が今聞いたのは、今それをやっているのは今聞いたら分かりますけれども、その後の全体的な考えはどうなっているんでしょうねということを質問したわけなん

ですが。質問の意味、分かりますか。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 全体的な地域排水計画につきましては、先ほどのお話のとおり多額の費用が要しますので、現段階では計画する予定はございません。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そこでお尋ねしたいんですが、我々は町長から頂いている国土強靱化の地域計画、吉岡の別冊というものです。令和5年4月のものと、令和6年4月のものを頂いていますが、今の課長の答弁で分かりました。令和5年には、私が今質問している広範囲の部分の調査からやって、その後、工事に取りかかりますよという計画が載っているんです。ところが、令和6年にはないんですよ。どうしてこれ、やめちゃったんですか。必要ないと思っているわけですか。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 雨水排水調査計画の部分でございますけれども、調査計画の部分につきまして多額の費用が発生することから、今年度はその部分の見直しを行いまして、現地の対策工事を2か所実施して、状況を把握していきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そうしますと、先ほどの小手先程度の工事で、あとはどうなるかよく分からないけれども様子を見ようと、それ以後の計画は全てご破算にしましたと、そういうことでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 現段階では、現場の状況を勘案して、集水するエリアを分散する工事を実施して、状況把握をしていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 町長、この問題は町長もよくご存じだと思うんですけども、あのグラウンドには町長ももう何十年も通っているわけでしょう。十分承知していただいていると思うんですが、やはり小手先の問題ではあそこは収まらないと思いますよ。最終的に町民グラウンドの冠水をどうするかということと、JRに沿った側溝の排水ですよね。それをど

うするかということに尽きるわけですから、それを小手先の問題で解決できると私は思いません。豪雨で水がいっぱい出ているとき、行ってみれば分かりますよ。私は地域住民の方から、もう四、五年、五、六年前ですか、言われて行ってみましたけれども、とても軽トラから出てその辺を歩き回って見られるような状態ではありません。写真もお見せしましたけれども、そういうときには上越線の線路も水で隠れてしまうんですよ。

そういうことを全体的に考えて、課長、小手先の問題で分散したから何とかなるだろうと、あとは適当にやったら大丈夫かなと、そういう考えでは根本的に解決しない問題です。今後ともよく町長も考えていただきたいというふうに思います。

次、行きます。

今出ましたグラウンドの冠水防止対策。先ほどの話で話が尽きましたので省略します。

4番目です。ケイマンゴルフ場から下流の利根川護岸工事要請、この取組についてお尋ねします。

過去に利根川上流地域の大雨のため、ケイマンゴルフ場が冠水したことがありました。あのときは、ゴルフ場護岸の直下は深くえぐれて、上から見下ろすと怖いようでした。実際に私はあのとき見に行ってきましたから。護岸がしっかりしていなければ、ゴルフ場の一部は削り取られて、河川の流域になっていたのではないかとさえ思えるほどでした。そして、護岸工事がされていない未施工の下流側は少し削り取られていたんです。

ケイマンゴルフ場に続く下流側は、吉岡町観光開発の場所にもなり得る将来有用な河川敷です。現在は鬱蒼とした林の状態ですが、大雨により削り取られて利根川の流水域になってしまえば、本町にとって大切な資源の縮小、喪失となってしまいます。

昨今は日本各地で線状降水帯が発生しており、生まれて初めてだとか、こんな経験はないなどの声が各地で多く聞かれています。北群馬地域、利根川流域、吾妻川流域にも、生まれて初めてだというような状況の発生が十分考えられます。ハッ場ダムが一夜にして満杯になったことは記憶に新しいことです。

今、国を挙げて国土強靱化計画の真っ最中中です。災害の防止と減災、そして吉岡町の大切な資源の喪失防止のために、ケイマンゴルフ場から下流の利根川護岸工事を県に働きかけていかなければならないときであると思います。町長はどのようにお考えですか。護岸工事着工へ向けてどのようなに取り組むのか、これからの戦略をお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） ケイマンゴルフ場の東側は、現在、根固めブロックが設置されており、河川からの浸食は受けない状況となっております。

一方、ケイマンゴルフ場の下流側には護岸等はなく、河川による浸食が進んでおります。

以前、町から県渋川土木事務所に対して、護岸等の設置の要望を行ったところですが、ケイマンゴルフ場の敷地がなくなる箇所になりますので、背後地に保全対象がなく、護岸等の設置は難しい旨の回答をいただいております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そうしますと、そのまま放置して削り取られて、そういう状況になって、あそこに何か水辺公園らしきものを造りたいとしたときは、もう場所が半分もないよというような状況になっても、その状態を放置すると。町長、そういうことなんですか。

以前あそこには、護岸工事をするという話も、昔の話ですけれども、あったかに聞いておりますが、今後どうするつもりですか。そのまま放置ですか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 護岸工事をするという話は今初めて聞きましたけれども、その護岸工事については、県のほうにお願いをしたいという、そういう要望を出していたということでご理解いただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 今すぐできると私も思っていないけれども、その後どうするんですかという質問の趣旨なんですよ。それに全然答えていただいていないので、どうなんですか。町長、課長。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） そちらの護岸についても、県の対応となりますので、県のほうに要望をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 河川管理者であります県に対しましては、引き続き状況を把握して、要望をしていきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） その辺は一生懸命やっていたきたいと思います。将来何かやろうと思っても、その元がなくなっていたのでは話になりませんからね。次、行きます。

3つありました2つ目です。質問2です。

2項目めの質問は、県道整備計画への今後の取組と関連する地域開発をお尋ねいたします。

まず、第1番目は、県道・宮東交差点から北方向に1.3キロメートル、吉岡バイパス延伸の工事をお尋ねします。これも昨日、同一質問がありましたので、簡単にします。

この工事は、県土整備プランの計画期間内に着手施工する計画になったというだけで、具体的に工事期間と工事内容は未発表のため不明だと。将来着手することが決まったけれども、いつやるのか分からないし、内容も分かりませんというような昨日の答弁でしたけれども、その状態なんですか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 富岡大志議員と飯島議員の質問に答えさせていただいたとおり、都市計画道路大久保上野田線の県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸が、次期の県土整備プランの着手する事業に位置づけられました。

このバイパスの延伸は、吉岡町の持続可能なまちづくりに欠かせない道路であり、私自身も再三にわたって県に強く要望していたことから、これが、未来に向けてまちづくりの展望は開けたという思いでございます。今後は、一日も早い着工に向けた事業推進に期待してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、建設課長から答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 申し訳ないですね。その前に、町長、今先ほどの答弁のようなことをお聞きしたんじゃないんですよ。計画期間内に着手施工する計画になったというのはお聞きしました。その後をお聞きしたいんですよ。いつやって、どんな内容が分からないというのは、昨日の答弁、そうでしたよね。まだ本式の県からの発表がないから。それを聞いているんですよ。全く分かりませんという答弁ですか。それだけお聞きすればいいですから。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、次期の県土整備プランの着手する事業に位置づけられたということで、それ以上ありません。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） そうしますと、簡単に言うと、いつ着手して内容はどうかというのは全く

分からないという話ですね。

やっぱり先ほど町長が答弁していただきましたとおり、今後は早期着手に向けて、要請をよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） いつ着手するか分からないではなくて、県土整備プランの中に入ってきますので、それまでお待ちいただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） なるべく早くの着工を希望する次第であります。

次に行きます。

2 番目です。県道大久保上野田線に関係する隣接自治体との連携について、現在の状態と将来の見通しについてお尋ねします。

県道大久保上野田線に続く上越線川久保踏切付近から北へ延びるルート、隣接自治体に向かうルートですね。これは現在計画されていないということでもありますけれども、将来的には両自治体を結ぶこのルートは大切なものになってくるといふふうに考えます。また、川久保踏切付近から国道 17 号線前橋吉岡バイパスへの接続も重要であります。これら推進のため、両自治体の連携は必須条件と考えられます。

そこでお聞きしたいのは、隣接自治体との連携協議はどの程度行われて、将来の見通しはどのようになっているのかをお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 県道前橋伊香保線吉岡バイパスと国道 17 号上武道路を結ぶことは、クリーンエネルギー関連の拠点構想などのまちづくりについては、渋川市との連携が必要不可欠です。

今後は、群馬県、渋川市、吉岡町の 3 者で検討調整の場を設置する方向で、関係者と協議をしているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そこはよろしくお願いしたいと思います。

次の 3 番目に行きます。

1. 3 キロメートルの延伸の後、上野田までの延伸計画にはどのように今後取り組むのか。また、延伸道路周辺の地域開発への考え、これはどのように考えているのか、お尋ね

します。

川久保踏切付近から国道17号線への接続については、先ほどの答弁のとおり、グリーンエネルギー関係の地域開発の計画があるように聞いておりますが、この進行に伴って、その工事のつち音が高く響くようになった暁には、両自治体からの要請を受けて県も動き始めるものと考えられます。

しかし、問題なのは、関越高速道のボックスカルバートの下を抜け、西へ、上野田交差点までの部分です。この部分の建設には相当高いハードルがあるのを感じざるを得ません。

そこで、都市計画道路県道前橋伊香保線が計画されたのは随分前のことであり、その計画は現在も有効なのでしょうか。また、そのときの建設計画のコンセプトはいかなるものであったのかです。そして、何十年も経過した現在、その建設要件が今も成立しているかということであります。

町長、時代は刻々と変化しています。当初計画から今までの経緯と現在までを考えたとき、建設要件は十分満たされていて、建設理由は十分説明できるのでしょうか。総体的に説明とお考えをお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 令和3年度の吉岡町都市計画道路見直し検討結果において、本道路に求められる機能は現在でも失われておらず、将来的にも整備が必要な道路という検証結果が出ております。また、道路ネットワークとしても、まちづくりの観点からも必要な道路ですので、引き続き県に対して事業化の要望を続けてまいります。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 町の意識というか、取組方はよく分かりました。今後とも強力に推進していただきたいと私は思います。

しかしながら、次に移ります。

国道17号吉岡バイパスから水沢まで一本の幹線道路が通じれば、それは便利になり、地域住民は喜ぶでしょう。吉岡町観光の一助にもなり得ます。

しかし、物事には費用対効果という判断基準があります。両者を比較検討して進まなければならないのは当然でしょう。国も県も、吉岡町もです。

新しい道の要請だけで、何もしない、できない。このタイプの要請では、説得力、効果は弱くて、全く不十分であると私は思います。新しい道の周辺地域の土地利用計画、開発計画などの策定が必要ではないかと思えます。

新しい道路の建設のためには、建設後のその効果が問われるのです。便利になるから単

にお願いしたいということでは、町長、私は無理だと思います。町長の考えはいかがでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 次期県土整備プランにおいては、（仮称）杉下交差点までの計画となっておりますが、町としては（仮称）杉下交差点から先の区間についても、先ほど話したように整備が必要な道路と考えておりますので、（仮称）杉下交差点から先の事業化については、杉下交差点までの事業の進捗状況を見ながら、引き続き県に対して要望を行っていく予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そこのところですよ。町では必要ですけども、国、県が見て、それは必要であるか、その道を造ったときに十分効果が発揮できる道路であるか。先ほどから言っていますけれども、単に便利になるから欲しいというのでは話にならないんですよ。その辺を十分考えて、今後の土地利用計画等を策定していただきたいと、町長、思います。

次、行きます。

質問が3つ目になりました。最後です。業務執行体制の改善と強化への取組に対してお尋ねします。

まず、1問目の質問ですが、これは課の統合の成果とその後のレビューということでしたが、これは中止します。

2番目に移ります。業務執行体制とその実施ペースは現状のままでよいのか、これについてお尋ねします。

以前の課の統合に関して、町長の答弁では、今回の課統合は改正の最後ではなく、今後もしいろいろな事態に応じて随時組織体制の見直しを行っていく、こういう考えだとのことでした。それは私も当然だと思いますが、私には別の心配事があります。最近、その心配事が大きくなってきています。

私が議員になりまして、6年ほどがたとうとしております。今までに感じた本町の業務執行の速度は、遅いと感じています。その理由は、今回の質問事項の1番目、国土強靱化計画、2番目、道路などのインフラ整備、地域開発への取組など、全体的に遅いからです。

国土強靱化計画は、政府の予定では令和4年度から令和7年度までの4年間の計画で、残りは僅か1年です。インフラ整備計画、地域開発への取組はようやく始まった状況。これについては、過去には2年か3年、ほぼ休止状態と言ってもよい時期があったと思います。

そういう状態において、ここで町の人口のピークが5年早まってしまった。2040年じゃなくて2035年になったという話です。そして、日本全体を考えると、日本全体ですから当然吉岡町も含まれてきます。インフラの維持管理は今後、集中と選択の時代に入りつつある。人口が減る、税収が減る、町長が使えるお金が少なくなる。そうすると、今の道路、100、200ある橋、これを今のまま維持することは無理なんです。そうすると、その中から、この橋はもうやめようとか、この道路は通行禁止にしようとか、そういうものが選択されてくるわけです。そういう時代に、10年、20年後に始まりかねないんです。30年、40年たったらもう、それはどんどんでしょうね。何しろ人口が8,000万人、7,000万人になるという予測ですから。

吉岡町は今、人口がどんどん減っています。失礼、増えています。ですから、そういう窮状が直感的に感じられない。行政の方も、町民の方も、そういう感覚はあると思いますが、それが間もなく始まるわけですよ、日本では。そういう時代にあること、そして先ほどの交通量調査で、宮東交差点では予想より少ない結果が出た。こういうことをいろいろ考えますと、これらが意味することは何なのかと考えてしまいます。

町長、町ではこれから、これら過去5年間の実態と最近の現象をどのように捉えていますか。もちろん将来を見通したときの立場からです。この捉え方が、今後の町政に大きく影響するものと思いますが、町長、お考えをお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 今、飯塚議員のほうから、事業執行状況、そして過去5年間のこれからの実態、現状をどのように捉えているかというようなご質問をいただきました。

詳細につきましては、企画財政課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 過去5年間の行政の在り方を振り返ったとき、外すことができないのが新型コロナウイルス感染症の存在でございました。現在では5類に移行されたものの、いまだ患者数は一定数いて、今も後遺症に悩んでいる方もいると聞いております。

当時は、感染拡大防止策として、出勤人員の制限やシフト勤務が導入される中で、なるべく重要な業務が滞らないよう、試行錯誤を繰り返しながら対応してまいりました。しかし、結果的にはインフラ整備をはじめとした業務執行にも多大な影響を受け、その存在に大きく引きずられた感はありません。

ご指摘のインフラ整備におけるタイミングは、時の経済情勢に密接に関連せざるを得ないだけでなく、財源確保のための準備にも綿密な計算が要求されるため、大きな課題とし

て捉えております。

今後は、今までの経験を踏まえ、様々な計画を実施していく中で、議員のおっしゃる選択と集中を十分念頭に置きながら、限られた人員と財源の中でインフラ整備を進めていければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9 番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 今の答弁では、コロナの関係で手が取られて非常に手間取ったと、ほかの業務に支障が出たということだと思いますが、私はそれは理解できると思います。

しかしながら、これからですよ。その遅れを取り戻す、あるいはこれから業務執行のスピードを上げていく。もう間もなく、先ほど言いました選択と集中という時代が来るんですから。今、盛んに好景気、調子がよい状態ですよ、吉岡町は。その状況のために、将来来るであろう残念な形、これに対して準備をする時期なんですよ。そのためにはその準備を、行政のスピードを上げてどんどんしていかなくちゃならないという時期にあるわけです。それが今、吉岡町の一番大切なことだというふうに思います。

先ほど言いましたけれども、町長ここに「ジチタイワークス」という本があるんですけれども、これは議員が知識や現在の状況を広く把握して議員力を高めるためのいろいろな情報が載っているわけですが、これを頂いております。これに、先ほどの選択と集中というのが載っていました。こういう冊子、あるいは紙面に、選択と集中というのが載って書いてあるのを見たのは、私は初めてです。いよいよこういう時代になったということであると思います。

人口が減る、人手が足りない、税収も少なくなるといったら、今のインフラを全部維持できないというのは、私は前から感じておりましたが、こういうふうに実際に活字になっているんです。

それで、これは富山市の例なんです。富山市はそれに対応しなくてはならない状況にもう既に何年か前からなっているということでしょう。ここに、大変残念なことが書いてあります。橋梁トリアージ。トリアージというのは、先ほど答弁になりましたコロナの問題で出てきましたよね。年齢、それから症状の重篤度、それに応じてどの人から治療するか、どの人を優先で治療するか、そういうことを選択するのがトリアージだということなんです。全くこれと同じで、今度は橋梁のトリアージだそうですよ。道路もそうですけれども橋梁、先ほどもちょっと言いましたけれども、今までのインフラは全て今後、30年、40年と維持することは到底無理だということはもう分かってはっきりしているんですね。ですから、吉岡町も、何十年後か分かりませんが、10年後か20年後か分かりませんが、来年度の予算計画会議で、町長、今年はここここはちょっとまずいですがけれど

も、これはもう放棄しますか、この橋は通行止めにしましょうか、この道路はもう閉鎖しましょうという話が出てくるんです。それがインフラのトリアージ。ここでは橋梁のトリアージとなっております。

ここに書いてあります。必要性が低下した橋梁は集約化し、撤去を検討すると。これは、今のインフラ、今あるものをいかに維持していくかという話ですけれども、新しい道路を造る、新しい橋を造るという、こういう新しい建設についても全く同じだと思います。こういった財政状況、人手不足のところで、じゃあこの大久保上野田線がどのぐらい必要なのかと県が考えたとき、そのときトリアージされて、一番後ろのほうに順番が回っていつてしまうということもあり得るわけです。

そのために、今、吉岡町はそれを避ける準備をする必要があるということでもあります。そのためには、建設した後、どんな効果があるかというのを高めておく、それが必要だと思います。

私が今感じておりますところをちょっと言いますと、私が思うには、吉岡町の将来のためにいろいろな施策を打つ、このための期間、年限のタイムリミットが徐々に近づいてきているのだと思います。人口が減り始めれば、交通量は減少、県道大久保上野田線の建設理由はどうなるのでしょうか。同様に、地域開発のスピードも鈍り、準備した土地も売れ残りが出るかもしれません。早くしなくちゃ駄目なんですよ。

町長、この吉岡町行政の執行スピードを高めていく必要があると、強く私は思います。これは私の感覚だけではなく、周囲の環境条件と時勢が、その必要性を如実に示していると思います。現状のままで努力を続けていけば、やがてはできるだろうという感覚が今までであったと。今までは、それで目的が達成できていたかもしれません。しかし、これから事情が大きく変化します。人口が減り始めるまであと僅か、10年ほどですよ。10年といえば、個人の生活感覚では長いですが。しかし、行政単位としては、もうすぐだと考える期間でしょう。町長、行政の執行スピードを上げていく、これについてどのようにお考えですか、見解をお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 人口減少については、総人口が減っている中で、パイの取り合いという部分もあり、吉岡町だけが将来的に右肩上がりということは難しい部分であることは十分認識しております。その減少を少しでも食い止めるためにも、町としては考え得る様々な施策を今から講じていく必要があります、現在、職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

そのような状況の中で、行政の執行スピードを上げるために必要なものは、意思決定の

迅速化だと考えております。意思決定の迅速化には、責任の分散と業務量の最適化を優先しなければならず、事務の専門性の向上に対応した人材の確保が必要でございます。この点に関しては、人的及び財政的な面もあり、多くの町村が苦慮している課題ではありますが、実現に向けて議論を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

- 9 番（飯塚憲治君） 今、課長の答弁の中に、やっていただきたいことが幾つか入っています。十分認識している、それは課題である、それは将来のために準備をしていくと十分認識しているということですね。それだけ認識していただければ十分だと思いますけれども、3番目の質問に移ります。

インフラの整備計画や工事施工に関係する担当課、組織を強化見直しする考えをお尋ねします。

前の質問におきましては、行政の執行スピード、これに関して質問しました。今度は、今までやってきました工事に関係しておりますけれども、上野原と漆原、両地区の出水防止対策工事、これはやろうとしてからなぜ4年も5年もかかっているのか。国土強靱化の工事は残り期間が1年となっておりますのに、なぜその緒に就いたばかりなのか。産業団地計画は、なぜ2年も3年もの間、一時休止の状態があったのか。町長、これまでの経過分析を十分認識しないと、これからの町政に大きな影響が出ると思います。今後への反省点をお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 建設課では、過去5年間に、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応事業や大型商業施設の出店に伴う難易度の高い調整業務、幹線道路の整備に伴う関係機関との調整など、大型事業の業務を数多く遂行してきました。

出水防止対策工事や国土強靱化の工事などの業務執行の速度が遅いとの指摘でございますが、一部の業務で期間を長く要しておりますが、大型事業を優先した結果、限られた予算と人員で最大限の対応をしてきたものと認識をしております。

今後は、様々な計画を実施していく中で、議員のおっしゃる選択と集中を念頭に置き、限られた人材と財源の中でインフラ整備を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

- 9 番（飯塚憲治君） 今、2人の課長さんから答弁いただきましたけれども、全くそのとおりだと思います。それを、今度はいかに実行していくかということです。コロナだったり、最

近の大型店舗の出店、忙しかったと思いますよ。そのために、みんなそこにパワーを取られてしまったということですよね。

そこで、その次をお聞きしたいんです。物事がなかなか進まない、進捗が遅い、なかなかスタートしない。このような状況には幾つかの原因が考えられます。先ほど2人の課長さんが答弁していた内容が十分だと思いますけれども、まず大きな原因としては、やる気がない、業務執行能力がない、断固反対の壁がある、業務遂行のパワーが不足、これらが考えられます。しかし町長、私は前の3つであるはずじゃないと思います。町長の部下ですから。最後の人的なパワーが不足しているということではないかと私は思います。

新型コロナ対応以来、皆さん忙しく、大型店舗の出店、最近ではマイナ保険証、それから現在、取組が始まった産業団地への対応。いろいろ忙しいですよね。過去何年も継続してきた平常時状態の業務遂行内容ではなくなってきています。とにかく忙しい。

時勢及び周囲の環境情勢は日々変わってきている時代です。特に吉岡町は、新しい2035年問題に向けて、将来のために準備していかなければならない超忙しい時期にあります。町長、今までと同じ現状体制のままで、今と今後を乗り切れると思いますでしょうか。私は乗り切れないのではないかと考えています。一生懸命やっています。しかし、今日やること、少し残ったけれどもあしただと。今週中にやるべきことがあったけれども、ちょっと残ったから来週にやると。仕事が順次、先送りされていませんか。それが月単位、年単位で先に送っていかざるを得ないという状況が発生していませんか。それが一番困ったことなんです。

インフラの整備計画、工事の施工、将来計画の策定業務等、これからの吉岡町に大切な業務の執行体制、これの強化が今こそ必要であると思います。組織の強化、見直しをする考えをお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） インフラ整備や工事施工等に特化した部署の創設については、以前からご指摘をいただいているところでございます。専門部署を設けることで強化できる部分もあろうかと思いますが、以前から答弁させていただいておりますとおり、現状の組織体制においても、様々な課題に対して、連携を取りながら柔軟な対応が取れているため、今後も課や局という枠組みにとらわれない対応等が十分可能だと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 課長、さっきの答弁とちょっと内容が違うじゃないですか。先ほどは、いろいろなところに人手を取られて、特にコロナでほかの業務が支障を来したという内容の

趣旨でしたよね。ところが、今の答弁では、柔軟に対応できて適切な業務が遂行されているということですよ。ちょっとそこは違うと思いますよ。

柔軟に対応できる、あるいは柔軟に対応することによってスピードも落ちないということだったら、先ほど言ったように、この五、六年も遅れている、それから2年、3年も休止状態というようなことは起こり得ないじゃないですか。今後、さらにそれが高まっていくわけですよ。

町長、組織というのは現状維持が一番ですよ。仕事のやり方もそうです。どんな組織でも、組織を変えること、仕事のやり方を変えることというのは絶対抵抗があるんですよ。ましてそこには、費用がかかるということがあれば、余計ですよ。しかし、それらに打ち勝ってさらにやらなくてはならないという状況が、今、吉岡町には条件としてあると思います。このままいったら今までの流れのとおりで、先ほどの答弁の中にありましたけれども、1. 3キロは施工する区間に認定されたといいますけれども、いつ着手するのかも分からない。

それから、川久保踏切から17号バイパスまでの接続も、それもまだ分からないですよ。ましてその後の上野田までの路線といたら、今の業務の執行体制の流れのスピードでいったら、それはもう5年、10年、20年先ですよ。そしたらもう、日本は人口が9,000万人、8,000万人、7,000万人と、こうなってくるわけですよ。そしたらもう、それでご破算です。やっぱり組織を変えるのは大変でしょうけれども、それをちょっと踏ん切って。お金も必要ですよ。お金、町の財政も逼迫していますから、そんな金を出すのはないよと町長の顔に出ていますけれども、今それ必要なときだと思いますよ。そのために、将来のためにお金を出すわけですから。今は若干の費用がかかるかもしれませんが、それはいつまでもではないですから。

2035年から2040年頃になったら、たとえ今人員を増強しても、それを徐々に減らしていくという時期が来ると思います。そういうことを考えてやっていていただきたいと、そうやるべきだというふうに思うのが私の考えであります。

やっぱり町長、なかなか組織を強化してやっていこうというふうにはならないかなと、自分の頭の中で考えているわけですよ。それを払拭していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、物事がなかなか進まない、先ほど4つの理由を挙げてみましたけれども、ぱっと頭に浮かぶ内容でしたけれども、もう一つあるんですよ。これが一番悪いんですよ。諦めるというのがあるんです。これは最悪です。今までの体制でいかに金を得ない、金がないからそんなお金がかけられないということでは、将来の吉岡町はどんどん縮小の一途ですよ。日本全国全体的に縮小するわけですが、その中でもやっぱ

り吉岡だったかと、その頃も吉岡だよかと、今そう言われていますよね、町長。吉岡はすごいなって。そういう小さいながらもきらりと光る吉岡。それを将来残すために、今の出費、あるいは組織を変えて仕事のやり方も変えていくべき、そういうときだと思います。私のいた会社もそうだったんです。

諦めていないですよ、町長。これだともう先行き真っ暗です、こういう状態ですと。今のままで、時勢に乗ったまま、今の現体制のまま、仕事のやり方もそのまま。こういった現体制の維持、それでは町民の負託には応えられないと私は思います。時勢は大きく動いています。そして、時間、年限がありません。差し迫っています。将来に向けての一大転換を期待いたします。

議長、これで私の一般質問を終了させていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、9番飯塚憲治議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時28分休憩

午前10時50分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 11番坂田一広議員を指名します。坂田議員。

〔11番 坂田一広君登壇〕

11番（坂田一広君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、第1点目、高齢者福祉について何うものであります。高齢者福祉の現状と課題等についてであります。

まず、第1点目として、高齢者福祉の現状等に係る町長の考えについてを何うものであります。令和3年3月に作成した吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画が令和5年度をもって終了し、令和6年度から新たに吉岡町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画、以下第9期計画と申しますけれども、これがスタートいたしました。

町長は高齢者福祉の現状と課題についてどのようにお考えになっているか何うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） ただいま坂田議員より、町の高齢者福祉の現状と課題についてご質問をいただきました。

住民基本台帳による令和6年12月1日現在の町の総人口は2万2,662人、65歳

以上の高齢者人口は5, 107人、高齢化率は22.5%と高齢化率の低さは県内でもトップクラスであります。

令和5年度に策定した町の高齢者保健福祉計画において算出した将来人口の推計値を見ても、ゼロ歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口の堅調な伸びが予測できることにより、向こう10年の高齢化率はほぼ横ばいのままで、本町は全国的に見ても少子高齢化の影響が少ない町と言えます。

国では、令和6年9月13日に閣議決定された高齢社会対策大綱において、平均寿命の延伸や高齢者の体力的な若返りを踏まえて、これからは年齢によって分け隔てられることなく、若年世代から高齢世代までの全ての人々が、支える側にも、支えられる側にもなれる、こういった社会の構築を目指すとしております。

本町が計画で掲げた基本理念も、「健康 助けあい 安心の吉岡」でございます。これは、高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくりを実現するための施策を進めていく基本的な考え方を示すものであります。

これらの施策を実施する上で、特に注目すべきデータは、町の将来人口に占める前期高齢者と後期高齢者の割合です。計画には、前期及び後期高齢者の数による高齢化率の推移と推計のグラフが掲載されておりますが、こちらを見ると、前期高齢者数と後期高齢者数の数は、ほぼ同じ割合で推移しております。全国を見れば、平均寿命が延びたことによって、前期高齢者よりも後期高齢者の割合が増加する傾向が強い中で、本町のケースはまれな例と言えます。

今後の課題としては、高齢者の健康維持と社会参加の促進を進める一方で、何らかの支援を必要とする高齢者に対しては、地域で支え合い、住民が相互に助け合う地域共生社会のまちづくりをどのように進めていくか、比較的若い世代の高齢者が多い本町の強みをどこまで生かせるかにあると感じております。つまり、受け身の支援ばかりでなく、高齢者自らが支える側となれるような、積極的、自発的な施策が実現できるかが今後の課題であると認識しております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 次に、高齢者福祉に係る課題等について伺うものであります。これ以降の質問につきましては、先ほど申しました第9期計画の基本施策の流れに沿って伺ってまいります。

まず、第1点目として、地域包括支援センターを中心とした支援体制の強化についてであります。その中で、まず成年後見制度について伺います。成年後見支援センターの相談状況についてをまず伺います。

認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が十分でない者に対する成年後見制度の利用促進に向けた支援を行うことにより、これらの人たちの権利擁護等を行う中核機関である成年後見支援センターが令和3年に設置され、3年以上が経過しました。

令和5年度の主要施策の成果説明書によると、新規相談件数は16件の記載がありました。相談内容としてはどのようなものがあったか、また本年度の相談や普及啓発の取組はどうなっているか伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） それでは、お答えします。

成年後見制度に関する令和5年度の高齢者の新規相談件数16件、この内容についてお答えします。

まず、相談内容の内訳としまして、法定後見の利用に関する相談が14件、任意後見の利用に関する相談が4件、日常生活自立支援事業に関する相談が1件、相続や遺言に関する相談が1件ございました。合計した数が相談件数よりも多くなってしまうのは、相談内容が重複しているためでございます。また、16件の相談中、3件が町長の申立てにつながっております。

次に、今年度の相談件数ですが、11月末時点で高齢者の新規相談件数が5件ございました。内容の内訳としまして、法定後見の利用に関する相談が4件、その他身元保証人に関する相談が2件ございました。

最後に、制度の普及啓発の取組についてお答えします。

まずは、チラシによる広報ですが、民生委員児童委員協議会及びケアマネの情報交換会、また町の敬老福祉大会、認知症サポーター養成講座などの様々な高齢者向けの各種イベントや教室、また認知症カフェなどの行事等で主に配布をしております。

ほかにも、町の広報や社協だより、ホームページやSNS等の活用による広報活動、また毎年、成年後見支援センター主催による講演会や支援者向けの勉強会などを実施しております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 16件の相談の中で、3件が町長の申立てにまでつながったというようにお話でありました。それ以外で相談された方がいらっしゃるわけではありますが、特に後見制度についてされた方がほとんどだと思いますけれども、実際にそれが成年後見制度の利用にまでつながった事例というのは、この3件以外にはあるんですか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

健康福祉課長（永井勇一郎君） 先ほど、町長申立てにつながった３件につきましては、やはり本人もしくはご親族が成年後見を利用する制度をするための申立てができない方に限定されます。

それ以外の方については、成年後見制度のありましたり内容がどういったものか、将来に備えての相談ということで、実際にすぐ成年後見が必要かどうかというのは判断ができないケースが多いものですから、その後また何年かたって成年後見が必要なときに、もし申立てができないような状況のときはまた相談に来られると思うんですが、現状その後どうなったかということの調査は行っておりません。

〔11番 坂田一広君発言〕

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

健康福祉課長（永井勇一郎君） 収入が乏しく、また資産がなく、そういった形で成年後見制度の利用を控える、もしくは悩まれているというような方については、町の成年後見制度利用支援事業というものがございますので、そちらをご案内させていただいております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

1 1 番（坂田一広君） 続きまして、社会福祉協議会による法人後見に向けた取組についてを伺う
ものであります。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 先ほどご質問のありました法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、またNPO法人などの法人が成年後見人等となり、判断能力が不十分な人の保護や支援を行うことでございます。

法人後見では、主に法人の職員が成年後見制度に基づく後見事務を担当します。職員が異動や退職によって何らかの理由でその事務を行わなくなったとしても、担当者を変更することによって後見事務を継続して行うことができるというようなメリットがございます。そのため、障害などによって若年層から成年後見制度を利用するなど後見活動が長期にわたるような場合においては、長期伴走ができる法人後見はとても意義が深いものというふうに言えると思います。

また、先ほど坂田議員がおっしゃったような資産が乏しい被後見人の場合におきましても、後見報酬が低額となる可能性があるわけですが、後見報酬の金額によらず受任できる活動、そういった法人後見が受任できるということは非常に強みであるというふうに言えます。

質問に対するお答えですが、町でも、社会福祉協議会に対しては後見業務の担い手として大いに期待しているところではありますが、現状のところ専門職員の養成がちょっと困難であるということで、取組自体は進んでおりません。

しかし、親族後見人、そういった第三者後見人の不足を補うために、成年後見支援センターのほうでは新たな取組が始まっております。それは、弁護士、司法書士、社会福祉士、金融機関またはサービス事業所の職員などで構成する吉岡町成年後見制度利用促進連携協議会の設置でございます。

こちらの協議会は昨年度、設置されておまして、現在は年2回のペースで開催しておりますが、会議では実際に町民から相談のあった権利擁護の事例等について対応を相談し、専門家からの助言をいただいております。

こういった活動が続けることによって、将来的に後見事務の受任を検討している社会福祉協議会の職員のレベルアップにつながります。また、第三者後見人に対しての専門家の直接的な支援につなげていくことができるというふうに感じております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 実際に県とかで、法人後見に向けた、社協職員に向けた講座とか、そういう講習会のようなものは群馬県においては開かれていないんですか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 申し訳ないですが、私のほうでは、そういったものは把握しておりません。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） たまたま国のほうの資料を見ましたところ、そういった関係の都道府県のほうでやる法人後見支援事業、法人後見研修事業などで予算が振り込まれておりまして、第2次成年後見制度利用促進基本計画の中でも、令和6年までに県のほうで市町村の職員等に対するその研修の機会というようなことがあったので、群馬県でも行われていないのかなと思ったんですけれども、その辺も把握していないということで理解しました。

続きまして、高齢者虐待について伺うものであります。高齢者虐待の実態についてであります。

平成18年に、高齢者の尊厳の保持、権利利益の擁護に資することを目的とした高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、以下法と申しますが、施行されてから18年が経過しました。

虐待、特に今回の質問は高齢者に対する虐待に限りますけれども、これは決してあつてはならないことでありますが、極めて残念、残念な言葉で言い表すことはできないわけがありますけれども、法に基づく実態調査においても、相談・通報件数及び虐待判断件数ともに依然として高止まりしている状況が継続しているのが実情であります。

令和4年度の調査結果を見ると、養護者、この養護者というのは高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等に限っても、全国の市町村で相談通報件数が3万8,291件、虐待判断件数が1万6,669件あり、高齢者が死亡するケースも32件あったというようなことが書いてありました。

吉岡町でも、予算決算書等を見ると、高齢者には限らないんですけれども、やむを得ない事由による措置等が計上されている場合もあります。町の高齢者虐待の実態というのはどのようなようになっておりますか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 町に寄せられた高齢者虐待の通報件数及び虐待と認知して対応した件数について、過去3年間及び今年度の件数について報告をさせていただきます。

令和3年度及び令和4年度は通報が1件ずつございました。ただし、確認したところ虐待の認知には至りませんでした。

また、令和5年度は通報が1件、虐待と認知し対応した件数が1件です。虐待の種類としましては、身体的虐待及び経済的虐待でございました。

令和6年度については、11月末時点の件数ですが、通報はまだゼロ件、対応件数については前年度から継続して対応しているケースとして1件ございます。

ただし、これらの件数については、虐待とまでは言えないまでも心配な高齢者がいるという情報提供、いわゆる介護支援専門員ですとか事業所、警察、民生委員等、周囲を取り巻く関係者、あるいは身内の方、ご近所の方、そういった方から寄せられたちょっと心配な高齢者の方がいますよという情報提供の数は含まれておりません。このようなケースがあった場合は、まず地域包括支援センターの職員が直接訪問をして状況を確認するなどの対応を行うことによって、早期発見、早期介入によって事態の悪化を防いだり、また虐待の未然防止につながっております。

最後に、やむを得ない措置、やむを得ない事由による措置については、令和3年度から令和5年度までは3人措置を行っていましたが、今年度は新たに2人追加になりました。措置を行いましたので、合計で5人となっております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 虐待と認知されている数としても若干ながらあるということが分かりました。

続きまして、高齢者虐待防止ネットワークについて伺うものであります。

法第3条第1項第16条では、努力義務でありますけれども、市町村は高齢者の虐待防止や早期発見、虐待を受けた高齢者の養護者に対する適正な支援を行うため、関係機関や民間団体との協力体制を整備することが求められておるわけであります。

また、厚生労働省による高齢者虐待防止マニュアルにおいても、体制整備を進めている市町村ほどより多くの相談通報が寄せられる傾向にあるため、潜在化していた家庭内の虐待等が顕在化しやすい環境になっているとも考えられる。これは、高齢者虐待の早期発見、早期対応の観点から望ましく、市町村の体制整備がこのような効果につながるというふうにしておるわけであります。

このような体制として、高齢者虐待防止ネットワークを構築することの重要性が述べられているわけでありますけれども、町の第8期、第9期計画の中においても、この役割を担う高齢者虐待防止ネットワーク協議会が検討課題でありますけれども、できるだけ早期の設置を求めたいと思いますけれども、この検討についてはどれくらい進んでいるのか伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 高齢者虐待を未然に防止するとともに、虐待を受けた高齢者や養護

者に対して適切な支援を行うために、行政の力だけではなかなか及びません。地域住民等の協力による継続的な見守り活動並びに関係機関、団体等との連携協力を行うネットワークづくりが非常に重要でございます。

他の市町村においても、地域の実情に応じた様々な取組が行われています。本町ではどのようなネットワークが有効に機能するか、検討のほうは進めておるところでございます。

関係機関、専門家によるネットワークだけでは、恐らく体制としては不十分であろうかと思います。認知症サポーターの活用ですとか、地域住民による早期発見、見守りのネットワークの構築がどこまで広げられるものか、機動性を重視するのであれば既存の地域ケア会議、ケース会議等をさらに発展をさせた形がよいのかなど、課題は数多くございます。

なるべく早い段階で高齢者への適切な支援に結びつけられるようなネットワークづくりを構築してまいりたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 町の虐待の実情をお伺いしたところ、残念なことに存在することは存在するんですけども、それほど件数は多くない。ただ、それも顕在化したケースであると。潜在化したものはもしかしたらもっとあるかもしれないと。こういったネットワーク等の構築によって、国のマニュアルにもありますように、潜在化していたものが顕在化する可能性もありますから、できるだけ早い検討というものをお願いしたいと思います。

続きまして、2点目として、地域包括ケアシステムの深化、推進についてという中において、認知症ケアパスについて伺うものであります。

社会福祉協議会のホームページを見ておりましたら、認知症ケアパスと、このような1枚紙のものが出ておりました。これは認知症の段階に応じてどのようなサポートが受けられるのかというのが1枚紙で分かるものであります。前計画の頃からこれが作成されておるわけでありまして、認知症の方、あるいはそのご家族にとって大変支えとなるものだと思います。これをできるだけ多くの方に知っていただくことが認知症ケアパスの目的でもありますから、これをどのように周知してらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 今、ご紹介いただきました認知症ケアパスにつきましては、吉岡町認知症あんしんガイドという名称で作成されておまして、認知症の様態に応じた様々なサービス提供の流れをまとめたものでございます。

普及への取組についてですが、役場や社会福祉協議会、地域包括支援センターの窓口でお配りしているほか、町内の医療機関、開業医の方をお願いをしまして、医療機関にも置

いていただいております。ほかにも民生委員児童委員協議会、また介護支援の事業所、高齢者施設などにもお配りしております。住民に対しましては、相談窓口以外でも、認知症に関する各種イベント、サポーター養成講座などでも積極的に参加者に配布しております。普及の啓発に努めているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 実際、年間何枚ぐらい配っているか、その辺までは分かっていないですか。これはプリントアウトすればいいだけだから、その枚数までは数えていないというのが現状ですか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） やはりインターネット等で入手される方も大勢いらっしゃるかと思いますので、実際どのくらい普及しているかについては、ちょっと把握しておりません。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 窓口で、前にご紹介いただいた吉岡町高齢者支援ファイルを私も頂いてきたのですが、これと一緒に配りするとか、いろいろなことで、できるだけ高齢の方に周知されるよう努力していただきたいというふうに思います。

続きまして、チームオレンジについて何うものであります。

チームオレンジは、認知症と思われる初期の段階から、心理面、生活面の支援として市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等、認知症サポーター、この方というのは基本となる認知症サポーター養成講座に加えステップアップ講座を受講した者でありますけれども、これらの方を中心とした支援者をつなぐ仕組みであります。

具体的な取組としては、見守り、声かけ、話し相手、外出支援ボランティア訪問等、孤立しないための関係づくり、専門職へのつなぎ、必要な窓口の紹介等となっております。

国の認知症施策推進大綱によると、令和7年度までに全国の市町村で整備することとなっております。前回、令和4年第4回定例会でチームオレンジの取組状況について質問したところ、25人の方がステップアップ講座を受講したが、具体的な活動はこれからであると答弁がありました。ステップアップ講座が、12月議会で聞いたわけですが、11月に開かれたということで、具体的な活動は入っていないという答弁でありました。

我が国の認知症高齢者の数は平成24年で462万人と推計されておりますが、令和7年には700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人に達すると見込まれておるわけであ

ります。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現には欠かせない存在であると考えます。

まず、現在までの認知症サポーター講座の受講人数及び認知症サポーターとして登録されている方の人数はどうなっておりますか、伺います。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 平成22年度から実施しておりますこの認知症サポーターの養成講座でございますが、これまでの受講者数は延べ3,479人に上ります。

内訳としまして、一般サポーターの方が955人、キッズサポーターが2,524人です。うち登録していただいている方は178人でございます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） この178人のうち、さらにステップアップ講座を受けられた数というのは大丈夫ですか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） ステップアップ講座を受講された方につきましては、認知症サポーター養成講座の受講者のうち、さらに一步踏み込んだ活動を望まれている方ということで、現在、認知症カフェのボランティアが主な活動内容になっているんですが、そういった方に参加をしてもらっています。その方の人数が、今現在、42人ということでございます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 続きまして、チームオレンジの活動実績というのはどのようになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） それでは、チームオレンジの主な活動内容についてご紹介します。

先ほど議員がおっしゃったとおり、見守りや声かけ、また話し相手や外出支援、認知症になっても住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けるよう様々な手助けを行うものがチームオレンジの主な活動でございます。

現在までの活動内容としましては、町内2か所で開催しております「元気になるカフェ」の運営、これに加えてキッチンカーを導入しましたので、こちらを利用した移動カフェ

エがございます。これは、カフェまで行く手段がない、車がない、移動手段がないといった高齢者の声に応えるために、チームオレンジの皆さんがカフェサポーターとして町内の集会所を回っていただきまして、地域の高齢者の方にお茶やコーヒー等を提供しながら、話し相手になったり、また町や社協、包括が主催する様々な高齢者向けの事業、こちらにお誘いする活動を行っております。昨年度は24回、地域に出向いております。

また、チームオレンジの方へのステップアップ研修も行います。これにつきましては、これまでは介護施設のスタッフ等を招いた座学、また認知症に関する医師、そういった方を招いての講演会などを行っていましたが、認知症の方、またその家族にも積極的に様々な事業に参加をしていただきたいというふうに考えまして、今年度については研修ではなく、認知症家族会が運営している宇都宮市の認知症カフェに事業の運営方針を学ぶために研修に伺ったというふうに聞いております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 厚生労働省の認知症になっても安心して暮らし続ける地域づくりに向けてということで、本人を中心としたチームオレンジの整備ということでこのような冊子があります。この中にいろいろな取組例などもありまして、吉岡町の実情に沿ったこのチームオレンジの運用をしていただければというふうに思います。

続きまして、地域共生社会の地域づくりについてということで、第9期計画では、第7章、地域共生社会の地域づくりにおいて、加齢や障害、その他様々な事情から、何らかの援助を必要とするようになって、誇りを持って地域で暮らせるよう、今後も地域の人々の支え合いや交流活動等、地域福祉の取組を支援しますとし、その中で老人クラブの活性化支援ということで、「老連だより」の定期的な発行等を通じて、老人クラブの活動内容のPRと加入を促進します。また、スポーツ活動や趣味の活動の内容の豊富化を促進するとともに、若手リーダーの育成や指導者の派遣、自主活動への支援等を図り、老人クラブの活性化につなげていきますとあります。

老人クラブに期待されている役割としては、高齢者の孤立防止と交流の場の提供や地域活動への貢献などの社会参加の促進、健康促進と介護予防、情報提供と支援のネットワーク化、地域コミュニティの活性化、認知症予防と支援、生きがいづくりなど様々な面があります。

しかしながら、町内の老人クラブの現状を見ると、年々会員の減少、老人クラブ自体の解散等、衰退傾向も顕著であります。期待される役割として、高齢者福祉に大きく寄与するだけでなく、地域コミュニティの活性化等々、本当にやりようによっては老人クラブというのは有用な団体でもあります。そういったことで考えておりますが、令和5年度決

算において、老人クラブ補助金として51万円が計上されておるわけでありますけれども、その役割に比してちょっと少ないのではないかと私は考えます。第9期計画による支援策に加え、補助金の増額も考えられないか伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 近年の老人クラブ会員数の減少につきましては、高齢者のライフスタイルの変化ですとか、あと地域への関心が薄くなっているということで、役員などの後継者の確保が難しくなっているということが大きな要因であると言われております。

老人クラブに対しての補助金の増額ということでございますが、補助金の増額に関しては活動の一助にはなるというふうに考えておりますが、先ほど申し上げた会員数の減少を食い止める、そういった効果はやや薄いのではないかとというふうに推測されておりますので、現時点では補助金の増額等は予定しておりません。

議員がおっしゃったとおり、老人クラブに期待されている役割としまして、高齢者の孤立防止、交流の場の提供、地域活動への貢献、また自らの健康維持と生きがいをづくり、こういったものがございます。町ではこれらの役割を老人クラブだけに委ねるのではなく、地域や高齢者が抱える様々な課題に対して、住民が主体的に取り組む地域サロン、また先ほど紹介した認知症カフェ、地域住民による協議体活動、こういった様々な取組が広がっておりますので、こういったものに対しても町の予算を充てて活動を支援していきたいというふうに考えております。

その一方では、予算面以外で老人クラブの支援の方法についても現在模索しております。昨年度ですが、以前、坂田議員に紹介していただいたオンラインの通いの場アプリがあったかと思うんですが、非常によいアプリだと私も思いましたので、昨年度、老人クラブの役員会に職員が出向いていきまして、こういったアプリがありますよと。ついては、老人クラブでぜひ導入して、会員数、皆さんで普及しませんかというお願いに伺ったんですが残念ながら手を挙げていただいたところはありませんでした。

そういったこともあったんですが、今後についても引き続き多様化する高齢者のニーズといったものを取り入れた事業活動の提案、それから新規クラブを立ち上げたいという地区があればそういったところへの支援、こういったものなどは行っていきたいというふうに感じております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） ただ、本当に話を聞くと、どんどん老人クラブ自体が減少してしまって、本年度も私が知る限りでは上野原の老人会がなくなってしまったというような話も聞いて

おります。

当然、先ほど課長がおっしゃったようなサポートの仕方というのもすごく大事であるというふうに思いますけれども、実際問題としてやっぱりちょっとした活動するにもお金がないというような声も聞きます。じゃあ私的な団体というか、半分公的なんですかね。どちらかという私の私的な団体でありますので、会費のみ、老人会の会員から徴収するお金のみで運営していくのかというと、老人クラブですから高齢の方で年金だけで暮らしてらっしゃる方というのも多いと思います。そういう中で会費を徴収してその活動に充てていくという部分もなかなか難しい。

そうすると、負のスパイラルで会員は減る、だから活動もできない、活動する資金もないというようなことで、負のスパイラルでどんどん衰退傾向にいてしまうと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 毎年、補助金の交付に当たりまして、各単位老人クラブ、地区の老人クラブから、活動の実績、収支決算をいただいております。そういった内容をちょっと読ませていただきますと、やはりクラブごとにより活動に差が出ているなど。積極的に活動されているクラブもあれば、残念ながらほとんど活動がされていないようなクラブもございます。そういった中で、地域貢献、先ほど議員さんが私的な活動が多いんじゃないかというちょっと話もありましたけれども、当然やはりそういったものに対して補助金を増やすというのはなかなか難しいかと思うんですが、公的な部分で地域貢献ですとか、レクリエーション活動で地域の介護予防、健康づくりのための活動が行われるような実態、実績が報告されるようになれば、またそういったものに対して、補助金について、今後ちょっと検討してまいりたいというふうに感じております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） ですから今、課長の答弁にもありましたように、老人会の中には活動が活発なところもありますし、本当はない、ほとんどないというようなものもあると。

そういう中で、例えば活動が活発で、こういった事業をやってらっしゃるとこれだけ上積みしますよというような、その部分については補助金を増やしますよというような取組というもの、ただ単に一律に老人会の補助金を増やすというのは行政としても抵抗があると思うんですけれども、やっている事業内容において、このようなものをやったらこれだけ加算しますよとか、そんなようなシステムで、公的な部分で介護予防であるとか、地域活動への貢献というような事業をやっている部分については増やしていくというようなと

ころで考えていつていただきたいと。一律にじゃあ倍増しますというようなことはなかなかうまくいかないから、そういう部分でやっていただければというふうにも思います。検討をよろしくお願いします。

続きまして、安心安全な環境の整備ということで、１点目として、吉岡町災害時避難行動要支援者名簿登録制度について伺います。

これは計画策定に当たり、高齢者及び介護認定者等の実態把握のためのアンケート調査を行っておりますが、アンケートの対象者というのは要介護認定を受けていない６５歳以上の高齢者と要支援１、２の認定を受けている高齢者で、配布数は４，３００票、回収できたものは２，７１５票となっております。

アンケートの中に、吉岡町災害時避難行動要支援者名簿登録制度について知っているかとの問いに対して、「知っている」と答えた方が１０．９％、「聞いたことがあるが内容を知らない」と回答した方が４１．２％、さらに「全く知らない」との回答も４２．２％ありました。少し認知度が低いのではないかというふうに思います。町はどのように捉えているか伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 議員ご指摘のとおり、計画策定のためのアンケートにおいて、吉岡町災害時避難行動要支援者名簿登録制度、こちらを「聞いたことがあるが内容は知らない」、「全く知らない」と回答した方の割合合計が全体の８割以上に達しているというような状況については、もうこれは認知度が低いというよりほかはありません。

現在、町と社会福祉協議会では、個別避難計画の作成と併せまして、平常時の見守りの強化、災害時に支え合う体制を確認するためのよしおか支え愛マップづくり、こちらを各自治会とも協働しながら進めているところでございます。

その際においても、避難行動要支援者名簿への登録が、災害時の安否確認だけではなく、平常時の見守り、そういった部分に非常に有効であるということを地域の高齢者の方だけでなく、見守り活動に実際に従事される方に対してもお伝えしているところでございます。

今後も、従来の広報は続けていく上で、様々な機会を活用しまして、制度への理解促進を地域のほうで普及していきたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔１１番 坂田一広君発言〕

１１番（坂田一広君） これは、本当に自分のプライバシーの部分を犠牲にしなければいけないから、利用するかしないかは別としても、やっぱり何かあったときに助けてほしいという方が一定の数いらっしゃると思うんですよ。でも、知らなかったらこれを利用できないわけ

ですから、周知のほうよろしく願いいたします。

続きまして、バリアフリーのまちづくりについて伺うものであります。

第9期計画では第8期計画の事業評価として、「順調に実施している」が14事業、「やや順調に実施している」が33事業、「あまり順調でない」が7事業、「順調でない」が1事業となっております。

このうち順調でない事業として、町内のバリアフリー化やユニバーサルデザインとなっており、第9期計画では公共施設等のバリアフリー化が課題となっているとしております。具体的には、第9期計画では、町内の公共施設や道路等において、歩道の整備やバリアフリー化を進めることによって高齢者をはじめとする全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきますとしています。

公共施設等のバリアフリー化には多額の費用を要することでもあり、より具体的にこれを実施すると、具体的にこれは実施したいと。第9期計画の中で、3年間しかない、極めてこの計画というのはスパンの短い計画であります。3年間、3年たったらまた次の計画に移ると。その3年間で具体的にこれとこれとこれについては取り組みたいと具体的に挙げなければ、全く同じようなことが第9期計画でも、第8期計画と同じように全く進まなかった事業として、反省点として挙げられてしまうのではないかというふうにも考えますけれども、より具体化したお考えを伺えたらと思います。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 現在、町管理の道路、公園については、自治会要望などを踏まえ、歩道の段差解消や公園トイレのユニバーサルシートの設置、和式トイレから洋式トイレへの転換など順次取り組んでいるところでございます。

議員のご指摘のとおり、施設の整備には多額の経費が必要になりますので、段階的に整備を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） ですから、私が申し上げているのは、具体的にこの3年間で、これとこれとこれについてはやりたいと。抽象的にバリアフリー化といっても、本当に費用のかかることもあります。歩道のバリアフリー化なんていったら幾らかかるか分からないわけじゃないですか。

そういった中で、例えば今回も一般質問でありましたように、文化センターの洋式化というのはやっていただけるということで答弁いただいていますので、そのような形で、例えばコミュニティーセンター、和式トイレばかりです。でも、あそこだって高齢者の方、

使われます。例えば私の地元の下野田のいきいきサロンでも、月2回ぐらいあそこの施設を使っています。また、不登校の皆さんもあそこを利用してやってらっしゃいます。別に上下水道課の方だけではないですよ。一般町民の方も使われます。また、確定申告の際もあの建物を使います。私も確定申告に行きますけれども、比較的高齢な方が多いと。そのときにトイレを利用しようとしたらどうかといったら、和式トイレばかりじゃないですか。やっぱりこういう小さなところからやっていただきたいというふうに思います。

本当に、ただ単にユニバーサルデザインなんて言うだけでは抽象的だし、金が一体幾らかかるんだという話になってしまいますけれども、この3年間でこれとこれとこれだけはやろうとか、ここに手すりだけはつけようとか、そういった重要性の高い部分についてはやっていただくように具体的な目標を立てていただきたいというふうに思います。

次、移動手段の確保について伺います。

タクシー運賃等助成事業についてであります。この利用状況等については、小林議員、そして藤多議員のほうから質問がありましたけれども、より具体的なところで説明をお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 本事業は、令和2年度からの相乗り推奨タクシー、福祉タクシー制度の一本化、令和6年度からは1回の乗車で利用可能な助成券の増加、介護・福祉タクシー事業への助成券利用範囲の拡大などにより、利用者が毎年拡大しております。

具体的な利用状況としましては、令和5年度実績で申請者数が391人、交付枚数が2万5,452枚、利用枚数が6,280枚、利用割合では25%となっております。交付枚数ごとの利用割合にはばらつきがあり、交付枚数による違いはないと考えられます。

また、直近の令和6年度上半期と前年同期を比較しますと、申請者数が今年度は435人、前年度は358人と約1.22倍、交付枚数が今年度は2万9,904枚に対し、前年度2万4,678枚で約1.21倍、利用枚数が今年度6,150枚、前年度が3,621枚で約1.7倍となっております。利用割合は、今年度21%、前年度では15%で、今年度は6%程度増加となっております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 年々この利用は増えているということであります。これは、利用者の声とか、アンケート的なものは取ったことはあるんですか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 今までアンケートは、取ってはございません。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） そういたしますと、この利用者がどんな要望を持っているとかというところまでは把握できていないというのが実情でよろしいですか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 議員のおっしゃるとおり、意向等は把握できておりませんが、今後その必要性が出た場合にはアンケートの実施を考えてございます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） やはりタクシー運賃等助成事業、いい事業だと思っておりますけれども、より使いやすい形に制度を変えてきたことも存じ上げておりますけれども、やはり利用者の声というのを反映できるように、何らかの形でアンケートを取るなりなんなりという形でまずは把握していただきたいというふうに思います。

続きまして、デマンドバスの検討について伺います。

以前の一般質問、令和4年第4回定例会議事録におきましては215ページですか、その中で第6次総合計画基本計画においてもデマンドバスの導入に取り組むわけでありまして、「どのようなスケジュールで取り組むのか」との問いに対し、スケジュール感としては前期計画期間内、令和8年度になりますが、「令和8年度までには検証まで終える予定で協議を進めている」と答弁がありました。その後の進捗はどうなっておりますか。どうも今回の定例会の一般質問等では、この答弁とは違うような雰囲気でご公共交通のほうを考えてらっしゃるような気もしましたので、よろしくお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） デマンドバスにつきましては、バスの運転士不足や吉岡町は住宅が拡散しているため、需要の見込みが少ないことから、事業化に当たっては慎重な判断が必要となります。また、ライドシェアなど新たな形態も登場しています。

そこで、都市計画マスタープランの改定に合わせて、平成27年3月に策定した吉岡町公共交通マスタープランを改定し、まちづくりと移動手段が一体となった都市計画マスタープランとして策定をする予定でございます。

この策定の中で、デマンドバスを含めた、吉岡町にとって最適な移動手段の確保について検討する予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

- 11番（坂田一広君） そういたしますと、デマンドバスの実証実験なんていうのはやらないと、公共交通マスタープランとか、都市計画マスタープランの見直しが先で、令和8年までにこの実証実験すらやらないということですか。前は終える予定だという答弁で、これは令和4年、2年前ですよ。2年前の12月議会で私はそのような答弁をいただきました。
- ですので、1年後ぐらいではあれかなと思って、ちょっと時間がたって聞いてみたら、もうその実証実験すらやらないんだということですが、この点についての答弁を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） デマンドバスを含めた吉岡町にとって最適な移動手段の確保について検討していきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

- 11番（坂田一広君） 今、公共交通マスタープランや都市計画マスタープランの見直しの中で、移動手段自体の検討というようなことがあったんですけども、それより総合計画前期計画というのは上位の計画ですよ。どうですか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員のご指摘のとおりでございますけれども、デマンドバスにつきましては慎重な判断が必要と考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

- 11番（坂田一広君） だって、そういったことを全部判断した上で、令和2年ですか、令和3年ですか、吉岡町の総合計画の前期計画というのが策定されたわけですよ。それだって原案作成して、審議会の答申を経て、さらにそれを基に議会で何回か委員会を開いて、その議論の中で多様な公共交通システムの構築を目指し、民間業者による取組の支援とデマンドバスの導入に取り組みますと。一番上位の計画なわけじゃないですか、総合計画は。また元に戻ってしまう。じゃあいつになったら高齢者等の足について、交通手段、移動手段についての検討ができるのか。どんどん先延ばしになってしまうじゃないですか。
- 今、タクシー運賃等助成事業で利用者が伸びていますと。でも、年間48枚で1回4枚までしか使えませんよね。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 年間最高枚数としては72枚で、1回の乗車について4枚の使用が可能となっております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 要するに、高齢者の移動手段としてはワンコイン程度、二、三百円で移動できるような手段を考えてほしいと、町の社協で行っていただいているような、この移送サービスのような300円ぐらいで移動できるシステムを考えてほしいということで、議会でも何名も、私を含めて何人もの方が、別にデマンドバスじゃなくてもいいと思うんですよ。300円ぐらいで取りあえず町内であれば移動できるような、そういった交通手段を設けていただければ。ところが、どんどん先延ばしになっちゃうじゃないですか。

タクシー運賃等助成事業、これが果たして十分なのかどうか、その利用者の声すらもまだ把握できていないと。どうやってじゃあ新たな高齢者等の移動手段を考えていくんですか。どんどん、ただただ先延ばしになっているだけじゃないですか。答弁を求めます。どなたでもいいです。時間が迫っているから。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） ご指摘のとおり、公共交通マスタープランの改定に際しましては、高齢者等のアンケートを実施していく予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） これはだから、そういった基本的な調査をして計画策定では、もう2年後で前期計画が終わっちゃうじゃないですか。もう3年目ですよ、今年。だって総合計画には、5年じゃないですか、計画期間。あと2年しかないんですよ。計画を見直して終わりますか。どなたでもいいです。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 総合計画上の前期基本計画にのせていただいておりますけれども、実施できないということであれば、それは後期の分を計画基本計画のほうに、それがのせられるかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

1 1 番（坂田一広君） 高齢者等の移動手段の問題というのは、どこの市町村でも取り組んでいる問題だし、吉岡町も例外じゃないと思うですよ。タクシー運賃等の助成事業、私はまだ十分ではないと思います。例えば遠くに住んでいる方というかは、やっぱり町の真ん中に住んでいる方と、上野原とか、そういったところに住んでいる方では交通費の負担が違うと思うんですよね。

そういったことで、ぜひとも早くワンコインで移動できるような公共交通システムの構築をやっていただきたいというふうに申し上げまして、私の一般質問を終わりにします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、1 1 番坂田一広議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を1 3時とします。

午前1 1時5 1分休憩

午後 1時0 0分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 1 3 番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔1 3 番 小池春雄君登壇〕

1 3 番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、学校給食の地産地消と無料化についてでありますけれども、1 0月末、文教厚生常任委員会では、会津若松市での取組の視察をしてまいりました。一昨日では、藤多議員からも、視察での教訓を踏まえた質問がありました。

日本の食料自給率が3 8 %となっている現在、基礎自治体として取り組むべき施策は、安全安心の食料生産と消費です。

全国では、学校給食での地産地消が進んでいます。農家、農協、吉岡町振興公社などを含め、吉岡町でも吉岡町で食べていける農業の確立と安心安全、学校給食の食材の提供を大幅に取り入れていくための手だてを講じていくべきだと思いますけれども、まずこれに対する見解を問うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 安全安心の食料生産と消費、学校給食での地産地消、食べていける農業確立、これらは自治体としての非常に重要な課題であると考えております。特に、食べていける農業確立は、吉岡町における農業の喫緊の課題と考えております。対応策等については、産業観光課長、また教育委員会事務局長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 食べていける農業の確立についてですが、目指すべきは食料自給率の増加、農業収益の増加であると認識しております。現状として、就農者の高齢化と後継者不足、収益性の低さ、労働環境の厳しさ、農作物価格の市場変動、設備導入のハードルの高さ、都市化の進展、こちらは発展の続く吉岡町としては特に兼ね合いが難しいところでございます。そして、政策の不足等があり、これらが農業を続ける、または参入する上で課題であると考えております。

自給率と収益の増加のために必要な施策として、過日、秋山議員や藤多議員が言及いたしました地産地消の推進、新規就農の支援、販路の確保と拡大、都市農業の推進が考えられます。また、これに加え、昨今では環境保護と持続可能性の確保も求められていると考えております。

農地の増加がこれ以上見込めない吉岡町としては、自給率の増加、収益性の増加を求めするためには、効率化と関係機関の連携、行政の支援が不可欠と考えております。農家、農協、吉岡町振興公社、また過日、秋山議員が言及した産官学連携等も含めて、食べていける農業の確立を目指した農業政策へ取り組んでいきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 吉岡町の農家の皆様が農業で生業を立てられるよう、学校給食に地場産物を積極的に取り入れるための手だてを講じていくべきではないかということについて、教育委員会事務局としての見解をお答えします。

町内で生産された安全な米や野菜を給食で利用する地産地消のシステムを学校給食に取り入れることには多くのメリットがあると考えています。

まず、食の安全への意識向上です。地元の生産者から直接食材を仕入れることで、食の安全に対する意識が向上します。食材の履歴を追うことにより、子供たちは自分が食べているものがどこでどのような配慮で作られたのかを学ぶことができるので、安全への意識向上に貢献します。

2つ目として、食を通じて町への理解を深めることになります。地元の旬の食材を味わうことで、町の豊かな自然や文化、産業へ視野を広げることができ、理解が豊かになります。

3つ目として、生産者と子供たちの交流ができることも大きな魅力の一つです。生産者の方々を学校に招いたり、子供たちが生産現場を見学したりする機会を通じて、食そのものや生産者に対する感謝の気持ち、生産に関わる人々の工夫や努力、ひいては命の大切さを学ぶことにもつながります。生産者と消費者とのつながりが生まれ、食に関する意識も

高まります。

もう一つは、持続可能な社会の実現という視点を育てられるということです。食材の輸送距離が短くなるためCO₂排出量を削減し、環境への負荷を軽減する利点を子供たちが実感できます。さらに、子供たちが地域の農業を応援することで、持続可能な吉岡町の実現に貢献できると考えます。

このように、地産地消を学校給食に取り入れることは、食の安全、地域の活性化、環境への配慮、そして子供たちの健やかな成長につながる非常に意義のある取組であると考えます。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 担当課長、事務局長から、それぞれ学校給食に対する意義というものは今聞いたところであります。

その中で、まずしっかり押さえておきたいと思いますので、ちょっと教育長にお尋ねしますけれども、そんな難しい話ではありませんから。学校給食は学校給食法の中で定められておりまして、教育活動の一環で、基本理念を明らかにしておりますよね。その中で、国及び地方公共団体は給食の普及と健全な発展を図るよう努めなければならないというふうにも言われております。そして、学校給食では地産地消、農産物をいわゆる活用するよう努めることが規定されております。

こういう規定があるんですけれども、これは教育委員会だけでできるものではありませんから、本来であれば教育委員会がこういうものを踏まえて、そして行政に対してこれを実行せしめるためには、どういうことを教育委員会として注文していくかということが大事だと思うんです。

町が提供してくれるものをただ待っているだけではなくて、いわゆる学校給食というのは授業の一環でもありますよというふうに定められて様々なことが決められています。これを実行するためにはやっぱり、今はそこに到達していないですから、これを実現するためには、ぜひこんなこともしてくれというのをやっぱり教育委員会として町に言っていかなければならないと思うんですよね。ただ思っているだけではいつになっても進みませんから。

今までも、町長のほうからはそのことには努力していますという回答はしているんですけれども、なかなか進んでいかない。その抜本的な解決方法も見いだせていないんですけれども、現状を今、教育長はどのように捉えていますか。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教 育 長（山口和良君） 今、学校給食の地産地消については、先ほど事務局長が回答しましたように、非常に意義のある取組でありますし、小池議員がおっしゃった学校給食法、これでも地産地消に努めなければ、その活用することを努めなければならないということもありますので、その必要性は確かにあるというふうに認識しております。

今、小池議員がおっしゃった行政への働きかけ、これを町にどういうふうに教育委員会として働きかけていくかということにつきましては、これまで弱かったというふうに認識しております。

今回、ちょっと先の話になりますけれども、給食センターが新しくなるということをきっかけにしまして、給食センターの新たな建設に向けて、検討の委員会であるとか、検討部会を町でも設けているわけなんですけれども、その中で新しい給食センターを建てるに当たって、一つのテーマとすると、地産地消の増加、これは避けては通れないし、ぜひやっていきたいというふうに考えているところであります。

それを進めるに当たって、今回、タイミングよく建設の関係の組織ができましたので、その中には、農業担当の課も、代表の課長さんも入っておりますので、これを機会にぜひ町全体で町の子供たちの給食の提供に必要な地産地消の推進、これを町全体、町ぐるみ、町の庁舎内ぐるみで進めていけるいいチャンスだと思っていますので、積極的に教育委員会としては働きかけていきたいというふうに考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 出しておきましたこの学校給食の地産地消の2問目に入りますけれども、それぞれ教育委員会からの考え方も聞きました。これまでの担当課からの決意を聞いたんですけれども、これをじゃあどういうふうに進めていくかというところでは、まだ足踏みをしている状態であります。年度が明ける頃になりますと、やはり一定の方向づけをしなければならない。その中にはやはり学校給食に対する理念というものがあります。そして、町のやっぱり農業というのは主産業ですから、この主産業をいかに守り発展させていくかということも必要だというふうに思います。

まず、今後の取組の課題についてお尋ねをするものであります。これまで、委員会あるいは一般質問を通じてただしてきましたけれども、学校給食は教育委員会だけの問題ではなく、町の主産業の農業の今後の在り方であり、人が生きていくための最も大事な食料生産と国土の保全でもあります。小さく捉えずに、今後の町の在り方が問われている問題であります。

関係する課との連携ですけれども、これまで努力をしますという回答はいただいているんですよ。そういう方向で持っていきたいと。しかし、私が聞きたいのは、これまで本腰

を入れて、努力をしてきましたという回答はしているんですけども、実際にはどういうことをしましたかという、こういうことやってきましたと誇れるようなものは何かございますか。それを聞いていると何となく将来展望も開けてくるんだなというように私たちが思えるものは何かありますか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 議員おっしゃる具体的な取組となると、ちょっとここではお示しすることはできませんが、現在、農政担当課としては、議員が第3回定例会で挙げられた世田谷区や小金井市の事例をはじめ先進地の事例について、現在情報収集を行っているところでございます。これらの事例がそのまま吉岡町の施策に適用できると考えておりませんが、議員おっしゃる具体的な施策に結びつくように研究を進めているところでございます。

担当課としては、主管として、生産者に対する生産物の安定した価格や定量での購入、または収益増加につながる点についての施策について、主たる観点を置いて施策を進めていきたいと考えているところでございます。

今後も教育委員会と連携して、地産地消につながるような農業政策について、議員がおっしゃるような本来なら具体的な施策をここで提示できればよろしいんですけども、具体的な施策はこれから研究ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 確かに難しい問題かもしれませんが、これまで努力をしますという回答はもういただいているので、同じ回答を何回も何回もしないように、ぜひともその取組を強めていただきたいというふうに思います。

今後の在り方でありますけれども、一昨日、大変興味のある質問を秋山議員がしてありました。群大のベンチャー産業、産学官の協定、これは有機堆肥の活用でありまして、グッドアイというふうに命名をしているという話でありました。これらのものを有機として活用していくというものは、考え方とすれば私は大変興味があって、それも一理あるかなと。そして、秋山議員も言っていましたけれども、これからそれが成功すれば、それが町のふるさと納税、たくさんできればですね。でも、規模もまだ大変小さいですから、これは一つの考え方ですから。

しかし今、全国の有機農業というのは、99.5%だったかな。有機農法を取られているのは実際にはまだ僅か数%なんですよね。しかし、それを活用している事例というのは、課長にも示しましたよね。これは、いすみ市であるとか、亀岡市、それぞれがオーガニック

ク宣言を行って、やはりオーガニックが何で大事なのかというと、今の慣行農法では、皆さんもご承知のように、終戦後すぐ日本には、世界中で緑の革命というのがありまして、この緑の革命というのは、化学肥料、農薬を使うことによって、確かにこれは成功したんです。その時代は食べ物を食べられないで飢える人がいたけれども、そのことによって増産をすることによって、多くの人たちの命を救ったという歴史があります。

しかし、これがだんだん進んでくると功と罪がありまして、やっぱりうまくない部分もあったんです。ですから、農薬とかそういうものは禁止農薬も出てきましたよね。よく言われているのが亜硝酸ですか。ハウレンソウにつけると、化学肥料を使うと真っ青になって大きなハウレンソウができるんですけども、これは硝酸ですから、ゆでると鍋の周りにあくがつくんですけども、これは硝酸ですよ。これが物すごい毒があって、硝酸というのは爆薬の原料になる。ですから、こういうものがあるって子供が死ぬような被害が世界であって、これはやめましょうというので、やっぱり化学肥料の功と罪というのがあるって、そういう中で先ほど言ったオーガニックを進めていきたいと思いますという中で、群馬県でも甘楽町と高山村ですか、これまでオーガニックビレッジということで進めて、オーガニックに特化した村づくり、地域づくりをしようということで、今進んでおります。

そういう中で、大事なことというのは、どんな宣言をしたって、そのことで農家が食っていけなければ何にもなりませんよね。先ほどお話しした、いすみ市の例ですと、去年あたりのお米の販売価格は大体1俵8,000円でした。それを、いすみ市は当初2万3,000円かな。今は2万円になっているかもしれません。2万3,000円で買いますよと。今現在では2万円を買っております。

亀岡市は、当初は4万円ぐらいでした。今調べてみたら、それでも1俵3万6,000円で市が買い上げているんです。市が全量買い上げますから作ってください。それを学校給食で使いますというので学校給食。そうすると、そのくらいで自治体を買ってくれるんだったらじゃあ作ろうかと。また、生産者の見える農業、これは教育の一環でもありますけれども、そういうことが可能になってくるというので、それが広まっていて、実際には、いすみ市でも、亀岡市でも、オーガニック宣言をして、いろんな農作物もできております。

そういうことで、それをまたふるさと納税の返礼品に使うというようなことで、数十億円のふるさと納税なんかが入っているんです。今、ふるさと納税といっても、ただ口をぱくっと開けて待っているんじゃないくて、やはりそれぞれの自治体がアクションを起こすことによって、皆さんがそれいいことをやっているね、その働きかけはいいですね、じゃあ何とか協力しましょうということで、ふるさと納税というものは入ってくるんだと思うんですよ。

ですから、町でも事を起こすというときには、やっぱり先を見据えて、そしてまた消費

者がどういうものを望んでいるか、そのことがまた全国の人たちにどういう目で見られるか。これがよければ自然にふるさと納税というのは増えてくるものだと思うんです。ただ下さい、下さいと言っているんじゃないくて、こういうものがあります、こういうものをどうするか。それはやっぱり皆さんがつくるんですよ。ですから、私は前に町長に話したら、縦割り行政を排してぜひそういう研究をしてみたいという回答も得ました。今後におきまして、私は、農業というのは、食の安全というのは学校給食も含めてなんですけれども、生産者がいて、そして消費者がいて、ここをうまく回していくためには町の果たす役割というのが大きいと思うんですよね。

そういう意味で町長、真剣に取り組む農家のためには、また学校給食のためには、また農家を育成していくというために、一定のやはり農家が農家として続けるだけの補助をしていくということがあれば、これは続くと思うんですよね。それが地域を守り、町の主産業である農業を守っていく、消費を守るということに結果的につながってくると思うんですけれども、そこに対する補助金を出してでもそのようなことをやってみたいというようなお考えはございますか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 一昨日の秋山議員からのご提案の件もありましたけれども、それらも含めて、若い世代の農業の支援、あるいは産官学連携など、しっかり取り組んでいければ、町での地産地消、また食の安全安心等にも大きな転換が見えてくるのではと思っております。期待感を持って臨んでいければと考えているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 先ほど言いましたように、まだまだオーガニックの農業というのは少ないんですよね。でも、これから国も2050年までにはいわゆる有機農法の農家を25%までにしていきたいというような方針を出しているようであります。

今言ったことは、この自治体、町にとっても大変貴重な、いわゆる住民にとってもいいことですよね。今までの国の考えというのは、農政にお金を出すと農業者保護だというふうに一般的にとらわれていました。しかし、今は考え方が違いまして、これは農業者保護じゃなくて消費者保護なんだと、だからそこにお金をかけることは決して無駄じゃないんだという考えになっているんですよね。

そういう中で私は、吉岡町がまた、先ほど言いましたけれども、高山村とか甘楽町でもやっておりますけれども、この問題点は二番煎じ、三番煎じという問題じゃなくて、いかにして、吉岡町の基幹産業だと思うんですよね、農業を守っているかと。しかし今皆さん、

百姓をしたいんだけど、百姓じゃ食っていけないと。親から百姓なんかよせと、百姓なんか食っていけないぞというふうになっていきますけれども、そこをやっぱり町が音頭を取って、作ったものがちゃんと消費される。町がやっぱり連携を取れば、作ったものをどこへ売る、学校給食でも可能ですし、先ほど言ったふるさと納税にも使えますし、そういうことを町長、真剣になって進めていく。そこに金を出してもいいというふうを考えられるんですけども、町長はどう思いますか。

本当に町の学校給食のためにオーガニックでお米を提供してくれるのなら、1俵を2万円なんて安いですからね。3万5,000円、4万円で買ってもいいよというふうになれば作る人がいると思うんですよ。吉岡町というのは、農家の戸数というものも面積が少ないですから、前に課長に聞いたら、平均が吉岡町は田んぼ2反5畝ぐらいが平均だというふうに言っていましたから。でもそういう人はまだまだこれだけの農地がありますから、これをフルに活用して、そしていい値で、ちゃんとした値段で買えると、採算が合う金で買ってもらえるというふうになれば、まだまだ農業を続けたいという人もいるでしょうし、耕作放棄地の話も出ていましたけれども、吉岡町は上のほうにも耕作放棄地も出ております。こういうところを活用して、それで農業をして食べていけるという見通しが立てられれば、農業をやってみたいという人もいると思うんですよ。

そういう方向にやっぱりかじを切っていくべきだと思いますけれども、まずそのお金を出すことと、そういう方向に町が努力してみたいというような考えはございますか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） お米とか、そういう野菜を買う買わないは別としても、農業政策をしっかりやっていきたいと思っています。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） これは先ほど言いましたけれども、これはいすみ市の例ですけれども、いすみ市は学校給食において100%有機米を実現。今はもうほとんど、いすみ市ではもう前から取組をしていて、今はほとんど、2012年からずっとやっていて、もう100%いすみ市のお米を小中学校の生徒に食べさせてあげられていると。野菜もできていると。

でも町長、お金を出さないと、作ったけれども市場の値段と同じですよと言ったらやっぱり作らないですよ。作った人が、もう買うところは決まっていて、値段もちゃんと決まっていると、結構いいんじゃないかということになれば、生産者はじゃあやろうという気になると思うんですよ。でも、作ったけれども、買ってくれるんだか、いい値で買ってくれるかどうか分からないといったら、やっぱり人というのは乗らないですよ。

ですからそこはやっぱり町が、いすみ市の例を見て、それでここに京都の亀岡市の例があるんですけども、亀岡市もそれいい方法ですねと。じゃあ私のところはその倍出して4万円でやりますよと。これ町長は、いすみ市へ行って、その例を見て、それから始めたんですけども、それで現在でも3万6,000円で米を学校給食に買っているそうです。そういうことになれば、農家も真剣になってやるんだと思うんです。いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 自分としては、先ほどから話しているように、農業政策にはしっかり立ち向かっていきたいと。今のお金の問題については、今後研究していかなくちゃならないと、そんなふうに思っております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） お金の問題についてはと言うけれども、どんな産業でも、どんな商売でも、最後にはそれで食っていけるか、食っていけないか、お金になるかならないかだと思うんですよ。でもやっぱりお金の何の保証もないということになると、やっぱり怖くてやっていけないんじゃないですかね。ある程度、作るほうも、町が学校給食なら学校給食で使ってくれるよと。使うし、そのお金というのは町が1俵幾らで買ってくれるという保証があるからこそ、その人たちは作ろうという気になるんじゃないですか。私はこのことというのは、ひいては町の産業を守るということにつながっていくんだと。そのためには、町の産業観光課もあれば、それに関連する課もありますから、それぞれが連携をして、そっちの方向にみんなして向かっていかないとこれは成立しないものだと思うんです。

教育委員会がそこをやるわけじゃないし、産業建設課だけでできるものではありません。だから、作らせるほうと消費させる側、今度は産業を発展させるといったら、その課だけじゃありませんよね。これやっぱり町長トップもいるし、副町長もいるでしょうし、議会もあるでしょうし、皆さんがそちらの方向に向かって初めてそれは完成するものですから。ぜひ私はそういう方向に向かって、町が一步を踏み出すことが大事だと思うんです。これまで検討に検討を重ねたけれども、なかなか前に進んでいない。基本的にも考えていかないと、皆さん、その切迫感を感じないんですよ。

今、食料自給率が38%だけれども、肥料、農薬、これはもう全部、種子もみんな輸入ですよ。これが止まったら国民は飢えるだけなんです。飢えるんじゃなくて、だからその生きていく方法はどうかと。そこを探るべきだと思うんです。そして、安全安心をこの町の子供にも、そこに住む人たちにも提供していきたい。そうしないと、地産地消というのは進まないと思うんですよ。どこかから買ってくるものは地産地消と言わない

んですよ。この辺でしたら、近場でしたら地産地消のうちに入りますけれども、どこかのでっかい市場から買ってくるのではなくて、ここでできたものをここで消費するということも大事です。

私、先ほど言ったように、SDGsの考えもありますけれども、持続可能な社会という中では、化学肥料というのは皆さんご存じだと思いますけれども、粒々のプラスチックのカプセルの中に入っているんです。化学肥料を見たことありますか。あれはプラスチックのカプセルなんです。あれを畑にまいて、あれが水に流れて川へ行って海へ行って魚が食べて、その魚を食べると、いわゆるそのマイクロプラスチックと言われているのが10億分の1ミリの細かくなったものが海へ行って魚が食べて、その肉のところにも入っていて、それを人間が食べると害があるというふうに言われているんですよ。それのもとになるところというのは、やっぱり基礎自治体なんです。だから基礎自治体というのはそういう英知を結集して、今後の日本の農業はどうあるべきかということを考えていかなければならない。

また別の機会に質問しますが、私はこれに関連すると、やっぱり昔は恐らく吉岡の町の川にも魚がいたと思うんです。今、全くいない。でも、魚のすめる町をつくりたいし、魚のすめる川であってほしいし、そうすれば蛭だって飛びますし。しかし、今はそういうものと全くかけ離れた農業をしているものですから、やはり安心安全な地域になっていない。それを戻すためには、行政が中心にならないと、これ私はできる問題じゃないと思うんですよ。

そういう意味で、この取組というのは、小さな一歩が将来においては大きな一歩につながるんだということなんですけれども、やっぱり行政が中心になって、今言われたようなことに先鞭をつけてくれて協力してくれないと進まないことだと思うんですよ。そのために町長、もっと大きな希望を持って、庁舎の中で真剣になって、SDGs的発想で再生可能な社会をつくる、そのための一歩を踏み出す年に来年はするんだというような考えを持っていたきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 議員ご指摘のように、安全安心の食料生産、そして学校給食での地産地消、それらを含めた食べていける農業確立、そういうものにこれから、先ほど議員のほうから紹介いただいた市町村等を研究しながら進めていけたらと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 大変前向きな町長の答弁なんですけれども、これまでそういう答弁はいた

だいていたので、されているんですけども、実際にこういうことをそれぞれの場合、今回は13人の議員が一般質問して大変な盛況なんですけれども、そういう中で出てきた意見というものを、実行し得るものと、これは後でもいいんじゃないかと、様々ないろんな問題がありますけれども、やはりそういう中で町長が実現したいというようなことがあったら、また前向きに捉えたいということがあったら、それを関係する課の中でどのように共有されていて、そちらの方向に進んでいくシステムになっているかどうかということが鍵だと思うんですけども、副町長、下を向いていますけれども、副町長、今私が言ったようなことで、こういうことはやっぱり課がそれぞれ連携してやらないと前に進んでいかないと思うんですよね。真剣になってそういう会議とか進め方でやっていないと思うんです。ぜひそんなことを、緊張感を持って進めていくというのは、町長よりも副町長のほうが、何となくいいようにいくような気がするんですよね。要するに町長は指令を出す、その指令を受けた副町長が今度はそれを実行するために動くということで、それが副町長の仕事かなというふうに思うんですけども、これらを聞いていてどのように思いますか。

議 長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副 町 長（高田栄二君） 先ほど来、町長のほうからのご依頼等の話ということなんですけれども、今までも議会が終わるときに要望事項ということでもいただいたものについては一覧表にまとめて、各課に対応等の基本方針をまとめてもらった中で、庁議の中でたたくという形を取ってきておりました。ただし、今、本日一般質問でほかの議員さんからいただいた意見のとおり、実際上は先送りではないかというご批判もいただいております。

今後につきましては、やはり当然まとめたものについては、町長の指示でまとめろということを受けて、庁議の中でまたまとめて、一つの課で対応するというよりも、そこで横断的な検討がなされるシステムを採用しております。したがって、そのまま聞きっ放しにするのではなく、きちんとまとめ上げていくということで、随時政策のほうの推進に反映させていきたいと考えております。

また、そのことについて、説明が今まで不十分であった点については、またご意見等を伺いながら分かりやすく進められるよう、鋭意努力したいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 私は、こういう問題というのは、今後の町のありよう、皆さんそれぞれの立場にいるし、議員もそれぞれの立場でいると思うんですけども、何かぼやっとして、町がどっちへ進んでいくんだかというのが見えにくいし、それを見せるためには、だから参考に先ほど言いましたが、参考になる例というのは、農村部であればオーガニック

宣言というと、我が町は、この地域は、こういう形で将来進んでいくんだな、こういうことを目指しているんだなというのが見えてくるんですけども、私はその辺がまだ吉岡町ではいま一つ将来展望というんですかね、見えていない。町の総合計画を見ても、当たらず障らずという、将来展望というのがなかなか見えてこない。計画はつくるんですけども、その計画ができた暁というのは、この町にどういうものが残っているのか、どういう町ができるのかというのが見えにくいと思うんですよね。そういうことをだから住んでいる皆さんが希望を持てる町にするというのには、そんなでっかいアドバルーンを上げなくてもいいけれども、なるほどな、そういう町だったらいいよねというふうに思えるまちづくりをぜひとも新年度に向けてやっていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。これでこの問題については最後にしますけれども。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 毎年度予算編成に当たって、各課と次年度、また将来に向かっての打合せ等はさせていただいております。議員の意見等を参考にさせていただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） それでは、2問目の鉄鋼スラグの撤去についてお尋ねします。

10年ぐらいになりますかね。以前、議会で視察に行ったとき、そのままむき出しになっている場所がありました。現在はどうなっていますか。基準値を超えた鉄鋼スラグの毒性については、どのように考えていますか。今後の取組を伺いますというふうに出しておきましたけれども、まずこれについての回答をいただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 鉄鋼スラグについて、むき出しになっている場所があったが現在はどうなっているのかとのご質問をいただきました。

ご質問の現場については、下野田地内の下水道工事を行った未舗装道路のことであるかと思います。現地の状況についてですが、現在もアスファルト舗装などの被覆は行っておりません。

また、平成30年度に実施した調査では、環境基準値を満たしていたことから、費用負担の合意は得られていない状況であります。スラグ碎石と土壌汚染との因果関係など、協議を継続していきたいと考えております。

鉄鋼スラグの毒性や今後の取組については、上下水道課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） 鉄鋼スラグの毒性につきましては、六価クロムとフッ素及びその化合物でございます。六価クロムについては、溶液に触ったり、非常に細かい粒子を含む蒸気を吸い込むことによって、手や足、顔などに発赤、発疹が起こり、炎症が生じることが知られております。また、鼻の粘膜や喉などの炎症も生じやすく、ひどくなると鼻中隔の内部の組織にまで炎症が及ぶことがございます。さらに長期間にわたり体内に取り入れると、肝臓障害、貧血、肺がん、大腸がん、また胃がんなどの原因になり得ると言われております。

フッ素及びその化合物については、過剰量のフッ化物を長期間摂取すると、歯のエナメル質に影響が生じることが知られております。また、大量のフッ素は体にとって毒となりますので、体外に出そうとする全身の症状として下痢や嘔吐などが起こるようでございます。

今後の対応についてですけれども、環境基準値を超過したスラグ碎石が残されている現場で掘削の工事など行われる場合につきましては、その撤去処分費を負担するという旨の合意が得られておりますので、その都度、覚書を締結し、費用負担を求めていくということとなります。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） たしかその10年ぐらい前だと思うんですけれども、議会で先ほど言いました下野田の下水道のところは視察に行ったわけであります。これは当時もう10年ぐらい前ですけれども、群馬県が大同に対しましてスラグをどこに入れたかと言ったら、吉岡町で17か所、スラグが入っていると。それは、毒性のないものというのは、いわゆる道路の路盤材として使えたんですよ。でも、基準値を超えたものが問題になっているんですよ。今、測ったら基準値以下だと言うけれども、どれだけの調査をしたか知りませんけれどもね。

大体、皆さんもご存じですけれども、昔、スカイランドパーク、今もありますけれども渋川市のスカイランドパークの裏側、りんご団地との間のところが、小林運輸が持っていた廃棄物処分場だったんですよ。そこのところにスラグがやっぱり捨てられていて、大きな問題になって、そこのスラグは撤去したんですけれども、やっぱりここは地下水汚染されて、今でもでっかいタンクローリーで毎日2台、地下水汚水、地下水を運び出していますよね。いつか終わるかと思ったら、これなかなか地下水汚染されると終わらないんですよ。こういう問題なんです。

それと、2015年の10月9日でした。吉岡町の文化センターで、渡邊 泉という東

京農工大学の教授が、この人は日本環境化学会学術賞というものを受賞している方で、重金属の話をしました。そして同じ日に、環境リーダー育成センターの同大学の産学官連携研究員が、これもスラグの毒性について話をしました。そして、大野由美子さんという、東京のクロム汚染、クロムというのは、フッ素というのは、それが進みますとクロムに変質するんですよね。変わっていくんです、フッ素というのはクロムに。それで、クロム汚染に関する総論的概説というような話をしました。斎藤安史さんというフッ素の有害性についての日本科学者会議の会員の方ですけども、この人も話をしました。これは、吉岡町、フッ素というふうに検索すると、このときの10月9日の参加した人がどういう話をしたと、私はその日の資料を持っていますけれども、それはありますよね。このときは大きな問題だったんです。ですけども、だんだん時がたつと興味がなくなって、安全性も薄れていっちゃうんです。

皆さんもご存じのように、吉岡町の南下古墳公園のところに、あそこにフッ素が入っていました。これは問題だということで、町が大同と話をしてフッ素の撤去をしました。スラグの。それで、後になって分かったんですけども、みんな撤去したかと思ったら、恐らく50センチとか60センチ、そういう層なんですけれども、上の3分の1ぐらいを取って、下をまたそっくりそのまま残しておくんですよね。その上に舗装しちゃって、後はどうするんだといったら、その協定書の中で、あそこに何かまた建物を造るんだというようなことがあったら、そのときには撤去しますという、こういうばかげた撤去のさせ方をしているんですよ。何でこうなったのか私は知りませんが、そういう有害性のあるものがそこにあるということも確かですし、先ほど言いました、もうそれから10年ぐらいたって、基準値を超えていると。どういう測り方をしているかなんですよ。要するに、そこをボーリングして、その土地を測って、がらがら回してそのところを測ったら、基準値が0.8以下でしたというので、達していなかったという言い方をするんですけども、そうじゃなくてフッ素の測り方というのは、そこにあったスラグ碎石が、混合碎石が混じっているんですよ。普通の碎石と混合碎石を混ぜて建設業者がそのところに入れているんですよ。測るときというのは、そのスラグを取り出して、そのスラグを測るんです。混ぜた土じゃないです。普通の碎石とスラグは見分けがつきますから、このスラグを測るんです。間違いなくこれは基準値を超えているんです。だから群馬県が調べさせて、それで吉岡町に17か所入っていますよという報告を、群馬県が町にしているんですよ。ですから間違いなく入っているんです。ただ、その測り方というのが、そのような測り方というのは駄目なんです。

ですから、重金属汚染というのは本当に大変なことなので、皆さんも覚えている、もう若いから知らないかもしれませんが、昔、富山のイタイイタイ病なんて言われます

けれども、あれは神岡鉱山という、カミオカンデ、あそこにある鉱山から出した水銀、それが神通川を流れていって、田んぼですからみんな水を引っ張って、それでそこのお米を食った人になって、川に入った魚を食べた人があのイタイタイ病になって、これはもう鉱毒事件で有名だったんですよ。それもみんなその土壌も撤去して、入れ替えて、今米を作っているんですけども、そういうようなことにならないように、早く私が言ったような形での、まずはその調査をすべきだと思いますけれども、その調査についてはどう思いますか。

議 長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副 町 長（高田栄二君） 古い話ですので、私のほうから答弁させていただきます。

小池議員ご指摘のとおり、フッ素のボーリング調査の件につきましても、当時から疑念を生じる部分がございます、測り直し等をさせていただいた部分もあります。ただ、そのポイントを増やしたというだけで、実際の計測はどうであったかということは、こちらで私も把握しておりませんので申し上げることはできないんですけども、もしそのようなことがあれば、そこはまた確認をさせていただく部分であるかというふうに認識しております。

また、どこかの協定というんですか、この協定でもってやらせてもらうという大同特殊鋼の言い分ということですけども、3者協定と言っておりまして、渋川市と国交省と群馬県のほうで結んだ基準ということで、吉岡町にとっては関係のない基準なんです。そのことを、関係がない基準なので、廃棄物だというふうに群馬県のほうは言っているんですけども、違う訴訟のほうでは残念ながら負けてしまっております。町としてはその辺を捉えて、廃棄物であるという認識の下に、取っていただくというのは前提としてはお願いしたいんだということを、毎年一度来ていただいて申し上げているところでございます。

しかしながら、彼らの言い分といたしましては、土に入っている以上は製品であるという認識を崩しておりません。また、被覆をしてあれば人体に害はないんだというところの言い分は、いまだに平行線をたどっております。

しかしながら、小池議員おっしゃるとおり、風化させるということのほうがまずいということで、毎年関係者一同集まっております、担当職員も毎年替わってしまいます。ここで、過去にあった事実が風化しないように、お互いに確認をし合うとともに、粘り強く交渉を続けさせていただきたいと思います。

また、先ほどのご指摘の部分については、後ほど担当課を通じて確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） あそこは被覆してありませんから、むき出しですから、元来あれは何とかするというような話があつて、あれからもう10年もたちますけれども、まだそのままだと。ひょんなところでそんな話が出て、いやまだそのままですよという話を聞いたものですから、これはどうしたものかと思って質問したんですけれども、事が起きてからでは間に合いませんので、先ほど紹介したように、事故というのは最初のうちは何でもないといいふうに思ったけれども、後になって取り返しのつかない事故というものが起きます。

それと、この件についてですけれども、水源ということで、このスラグと、あとは途中まで榛東村もメガソーラーのところに入っているものは、真塩村長は絶対に俺はあんなものは許さないと、裁判してでも撤去させるというふうに言っていましたけれども、本人は辞めちゃって、そのままになっちゃっているんですよ。でも、真塩村長と話をしたときに真塩村長が、「おい小池君、あれだぜ。あそこのところのスラグは、被害を受けるのは俺たちじゃないからな。吉岡町の水源だからな。おまえのほうでしっかりしなきゃ。俺のほうもそれなりにやるけれども、一番被害を受けるのは吉岡なんだから、吉岡町もしっかりする問題なんだぜ」というふうに真塩村長から言われているんですよ。それで、村長はそういう体制でいたということは皆さん覚えていると思うんですよ。しかし、あの人は辞めちゃった。しかし、まだあそこには大量のスラグが入っているということは事実です。

地下水汚染というのはすぐ起きないんですよ。地下水汚染というのは、その水がどんどん流れていって、こちらのフッ素というものが溶け出していく過程の中で、時間差で来ますから。そこが吉岡町の水源になっているということは、これは町の水道課からもそれは明らかで、そちらからの回答でも町の水源ですということを言っていますから、これもやはり私はほっとく問題じゃなくて、やっぱり榛東村と連携をして、この撤去に向けて、解決する方向へ持っていくと。そうでないとやっぱり町の水源が汚染されて、今後、町がその水源として使えなくなるということになれば、大変なことになると思うんですよ。でも、こちらが黙っていれば、なかなかそのことが進まないんで、やっぱり榛東村としっかりと協議をして、撤去に向けて進めていただきたいというふうに思うんですけれども、今後の見解について、これらの見解についてお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） 榛東村のメガソーラー発電所の件につきましては、以前にもお答えをさせていただいておりますとおり、榛東村とのスラグの撤去に向けた協議、こちらと同時

に担当部署同士で情報交換による情報収集、こちらに努めていきたいというふうに考えております。

また、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、飲料水への影響、こちらも懸念されておりますので、令和2年度より5月と11月の年2回、水質検査をこのメガソーラーの下流域、ウツボ沢の下流域において実施しております。今後も継続的に実施をしていきまして、水質に変化がないということを注視していきたいというふうに考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 榛東村との協議はどうなっていますか。

議 長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） 私のほうでは今回担当が初めてということで、今年の5月だったでしょうか、榛東村のメガソーラーのほうにも、現地を見させていただいたり、榛東村さんのほうもちょうど担当が替わられたということで、面会をさせていただいて情報共有はさせていただいております。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 先ほど小池議員のほうから真塩さんとの話を、自分も以前から真塩前村長との話はさせていただいております。そして、今は新しい村長さんと会うたびに話題としてさせていただいております。

榛東村にある施設の中で、吉岡町の水源に関わる問題であるということで話をさせていただいて、今後その撤去に向けていろいろ協議をしていきたいということで話はさせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） それと、渋川市の行幸田でしたか。最近になってPFASの問題が出て、水道水が基準を上回っているような話がありましたけれども、これらについて吉岡町は今のところそのような懸念というのはないのでしょうか。行幸田の辺は昔、吉岡町の山にあった、その処分場がありますよね、塔の辻のほうに。私はそういう関係もしているんじゃないかと思うんですけども、吉岡町の水道についてはそういう心配はないのかどうかということを確認させてください。

議 長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） P F A S の検査ということになりますけれども、実際の検査につきましては、昨年、令和5年12月13日、原水7か所、検査を実施させていただいておりますけれども、その時点では全てのところで目標値以下ということでございました。

今後につきましては、国のほうの動向もあるんですけれども、検査項目の必須項目に入ってくるかとか、あるいは努力義務になるのかということで、国のほうではいろいろ検討されているようですので、その辺の動向は注視していきたいというふうに考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 榛東のメガソーラーを抜いては、吉岡町の水源の近くに過去に処分場があったとか、そういうものが想定されるものは、今のところは一切ないというふうに私たちは認識してよろしいですか。

議 長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） この場で断言はできませんけれども、また榛東村のほうとぜひ情報を共有させていただければというふうに考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 循環型社会の構築について質問する予定でしたが、時間が来ましたので終わります。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、13番小池春雄議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の会議で予定されていた一般質問が全て終了しました。

散 会

議 長（廣嶋 隆君） 本日はこれをもって散会といたします。

午後2時00分散会

令和6年第4回吉岡町議会定例会会議録第5号

令和6年12月12日（木曜日）

議事日程 第5号

令和6年12月12日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 委員会議案審査報告

（総務産業・予算決算 各常任委員長報告）〔第2～第12〕

（委員長報告に対する質疑）

日程第 2 承認第 3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

（討論・表決）

日程第 3 議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について

（討論・表決）

日程第 4 議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について

（討論・表決）

日程第 5 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 6 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 7 議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

（討論・表決）

日程第 8 議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

（討論・表決）

日程第 9 議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（討論・表決）

日程第10 議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

（討論・表決）

日程第11 議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

（討論・表決）

日程第 1 2 議案第 7 1 号 令和 6 年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（討論・表決）

日程第 1 3 請願の付託案件審査報告（文教厚生常任委員長報告）〔第 1 4〕

（委員長報告に対する質疑）

日程第 1 4 請願第 3 号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める
請願

（討論・表決）

日程第 1 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 1 6 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 1 7 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 1 8 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 1 9 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 2 0 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

１番	山崎守人君	２番	春山和久君
３番	藤多ゆかり君	４番	大井俊一君
５番	秋山光浩君	６番	宮内正晴君
７番	小林静弥君	８番	富岡栄一君
９番	飯塚憲治君	１０番	富岡大志君
１１番	坂田一広君	１２番	飯島衛君
１３番	小池春雄君	１４番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長	福島良一	主任	関浩己
------	------	----	-----

開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、お手元に配付してあります議事日程（第5号）により会議を進めます。

本日は、委員会に付託した議案の委員長報告を議事日程第1で、付託した請願の委員長報告を議事日程第13で行う予定でありますので、各委員長におかれましてはよろしくお願いいたします。

日程第1 委員会議案審査報告（総務産業・予算決算 各常任委員長報告）

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

総務産業・予算決算の各常任委員会に付託した議案の審査報告をお願いします。

それでは、総務産業常任委員会富岡栄一委員長、委員長報告をお願いいたします。富岡委員長。

〔総務産業常任委員会委員長 富岡栄一君登壇〕

総務産業常任委員長（富岡栄一君） 8番富岡です。

総務産業常任委員会の議案審査報告を行います。

12月2日、本会議にて議長より当委員会に付託されました議案について、12月9日月曜日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長及び執行から町長、副町長、教育長、課・局長、室長の出席の下、審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結については、入札についての質疑に対し、一般競争入札ですと、全国各地の企業が誰でも参加できるが、今回は、事業所の所在地、工事の経験、技術的適性の参加資格要件を地方自治法施行令第167条の5の2で定めているこれを採用し、条件付一般競争入札で行った。また、入札を行うに当たり、吉岡町告示第246号で、地方自治法施行令第167条の6及び吉岡町財務規則第146条の規定に基づき、条件付一般競争入札を行ったとのことなどの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定については、12月6日金曜日午前10時40分より委員会室において、文教厚生常任委員会と連合審査を行いました。質疑では、コンサルタントを入れたことによるこの3年間の経営状況や物産館かざぐるまが振興公社

直営になったの運営方法や規約など、また今後5年間の指定管理料などの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、新旧対照表にてC地区とD地区の変更についてなどの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決いたしました。

議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決いたしました。

以上、報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

富岡委員長、自席へお戻りください。

次に、予算決算常任委員会飯島 衛委員長、委員長報告をお願いいたします。飯島委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算常任委員長（飯島 衛君） 12番飯島です。

それでは、予算決算常任委員会委員長報告を行います。

去る12月2日、本会議におきまして当委員会に付託されました議案について、12月6日午前9時30分より委員会室において、執行より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長、議長、委員全員の出席の下、慎重に審査を行いましたので報告いたします。

承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについては、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で承認可決されました。

議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）については、歳出で駒寄第3学童クラブの備品購入費や渋川広域負担金の減額等について質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）については、食材料費などの増額補正で、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）については、給与などの増額が主で、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第71号 令和6年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第2号）については、給与の減額や工事費の増加が主で、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席へお戻りください。

日程第2 承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

承認第3号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、承認第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第62号 令和6年度 吉岡町役場庁舎空調設備更新工事請負契約の締結について
を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定について

議長（廣嶋 隆君） 日程第4、議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第72号 よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園（河川敷公園）及び道の駅よしおか温泉に係る指定管理者の指定についてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第5、議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第63号 吉岡町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第6、議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第64号 吉岡町特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第7、議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第66号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可されました。

日程第8 議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第8、議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第67号 令和6年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第9、議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第68号 令和6年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第10、議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第69号 令和6年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第11、議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第70号 令和6年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第71号 令和6年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第12、議案第71号 令和6年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第71号 令和6年度吉岡町下水道事業会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 請願の付託案件審査報告（文教厚生常任委員長報告）

議長（廣嶋 隆君） 日程第13、請願の付託案件審査報告を議題とします。

文教厚生常任委員会に付託した請願の審査報告をお願いします。

それでは、文教厚生常任委員会小林静弥委員長、委員長報告をお願いします。小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林静弥君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林静弥君） 7番小林です。

文教厚生常任委員会委員長報告をいたします。

12月2日、本会議にて議長より当委員会に付託されました請願について、12月10日火曜日午前9時30分から委員会室におきまして、委員全員、議長の出席の下、文教厚生常任委員会を開催し審査を行いました。その結果について報告いたします。

請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願につきまして意見を求めたところ、次のような意見がありました。

添付された資料によると、全産業平均の賃金と比較した場合、介護職の賃金は確かに低いと言えるが、医師を除く医療業や看護職においては平均に近いと言える。請願の趣旨は理解できるが、意見書の提出までの必要はないと考える。また、将来的に医療や介護は大変重要であり、請願内容には賛同できるので採択すべきと考える。また、人手不足のための人員確保については様々な業種でも工夫や努力をしているので、意見書項目の1番を除き、内容を変えて意見書を提出したらどうかなどの意見がありました。審査の結果、採決を行い、賛成多数で趣旨採択と決しました。

以上をもって報告とさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小林委員長、自席へお戻りください。

日程第14 請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願

議長（廣嶋 隆君） 日程第14、請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施

設への支援拡充を求める請願を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立によって採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は趣旨採択です。

請願第3号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願を委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、請願第3号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

ここで休憩を取ります。再開を10時5分とします。

午前 9時51分休憩

午前10時05分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第16 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第17 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第18 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第19 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（廣嶋 隆君） 日程第15から第19までの各委員会の閉会中の継続調査について、吉岡町議会議事規則第35条により一括議題とし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決定しました。

各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員会委員長から、吉岡町議会議事規則第71条の規定により、お手元にお配りしました調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

これから、この申出5件を分離して採決します。

最初に、議会運営委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務産業常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、文教厚生常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会広報常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、予算決算常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20 議会議員の派遣について

議長（廣嶋 隆君） 日程第20、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議会議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり、議会議員を派遣することに決定しました。

町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） これで、本日の日程が全て終了しました。

閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会の中で審議していただきました議案１３件につきまして、いずれも可決いただき、大変ありがとうございました。

本議会における各議案審議の過程及び一般質問の中で賜りましたご指摘、ご意見に対しまして、今後の町政執行の中で留意してまいりたいと思っております。

これから寒さも一段と厳しくなり、慌ただしい年の瀬を迎えることとなりますが、議員皆様には健康に十分ご留意の上、ご活躍くださいますよう、また議員皆様をはじめ吉岡町にとりましても輝かしい新年を迎えることができますようご祈念申し上げ、簡単ではありますが閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、令和６年第４回吉岡町議会定例会を閉会します。

午前１０時０９分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 廣 嶋 隆

吉岡町議会副議長 飯 塚 憲 治

吉岡町議会議員 大 井 俊 一

吉岡町議会議員 秋 山 光 浩